

別冊資料

デジタル化の推進

・デジタル化の推進 P2-5

グリーン化の推進

・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み P6-7

グローバル化の推進

・県産品の輸出拡大連携プロジェクトの推進 P8
・外国人材確保・活躍プロジェクトの推進 P9

1 経済の活性化

〈農業分野〉
・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～ P10
・IoTプロジェクトの推進 P11
・データ駆動型農業による営農支援の強化 P12

〈林業分野〉
・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～ P13
・森林情報データベースの拡充と森林クラウドの高度利用 P14
・SCMによる県産製材品の供給体制の強化 P15

〈水産業分野〉
・水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～ P16
・高知マリンイノベーションの推進 P17
・Withコロナ時代に対応する水産物の外商戦略 P18

〈商工業分野〉
・商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～ P19
・脱炭素社会推進への取り組みの強化 P20
・ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化 ～10年後の飛躍を目指して～ P21
・空き店舗の活用促進による県内商店街等の活性化支援の取り組み P22
・県内企業のデジタル化の促進 P23

〈観光分野〉
・観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～ P24
・広域観光組織を中心とした周遊・滞在型観光の推進 P25

〈食品分野〉
・地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～ P26

〈移住促進〉
・移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒にもつくり出す元気な地域～ P27
・空き家活用等の取組強化 P28

〈起業・新事業展開〉
・起業や新事業展開の促進 P29

〈高知家〉
・高知家プロモーション10年目の展開 P30
・高知を贈ろうキャンペーンの展開 P31

〈SDGs〉
・県内事業者におけるSDGsの推進 P32

2 日本一の健康長寿県づくり

・第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算 P33-34
・血管病重症化予防対策の推進 P35-36
・在宅療養体制の充実 P37
・中山間地域における医療提供体制の強化（ヘルスクアモビリティ事業の導入） P38
・包括的な支援体制の構築 P39
・ヤングケアラーへの支援の充実 P40
・医療的ケア児およびその家族への支援の充実 P41
・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農福連携の推進） P42
・高知版ネウボラの推進 ～妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制～ P43

3 教育の充実と子育て支援

・デジタル社会に向けた教育の推進 P44
・学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備 P45
・不登校への総合的な対応 P46
・県立学校の施設整備 P47

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

・南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第5期行動計画の全体像～ P48
・第5期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算 P49
・防災対策臨時交付金 P50
・総合防災情報システムの更新 P51

5 インフラの充実と有効活用

・インフラ整備のポイントと関連予算 P52-54

中山間対策の充実・強化

・中山間対策関連予算の概要 P55
・集落実態調査を踏まえた今後の中山間対策 P56-57
・新たな中山間対策における集落活動センターと小さな集落活性化の取り組み P58

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

・少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 P59
・ファミリー・サポート・センター事業の充実 P60

文化芸術とスポーツの振興

・高知県文化芸術振興ビジョンの推進 P61
・スポーツの振興 ～第2期高知県スポーツ推進計画の重点施策の全体像～ P62

関西圏との経済連携

・関西圏との経済連携の強化 ～関西・高知経済連携強化戦略のさらなる展開～ P63-66

その他

・救急安心センター事業（#7119）の導入 P67
・牧野植物園磨き上げ整備 P68
・新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備 P69

ビジョン

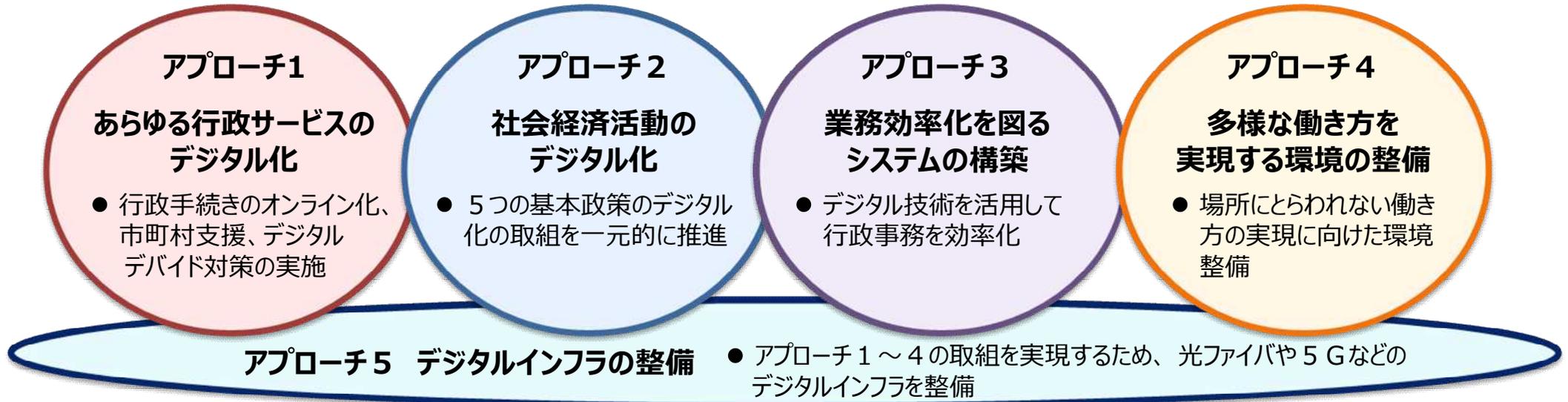
令和5年度末の目指す姿

- ① 県民サービスの向上
- ② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興
- ③ 行政事務の抜本的な効率化

ストラテジー : DX※ (デジタルトランスフォーメーション) の推進

※DX : デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

▶ 5つのアプローチ (取組項目) で取組を推進



令和4年度バージョンアップのポイント

行政

point 1

市町村の取組支援の強化とさらなるオンライン化の推進

・市町村のデジタル化支援の強化、行政手続きのさらなるオンライン化 など

生

point 2

本県の実情に合わせたデジタルデバイス対策の強化

・デジタル機器の利活用支援 など

活

point 3

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の活用

・課題解決に向けた実証実験の実施、オンライン診療の支援、遠隔授業の拡大 など

産

point 4

蓄積されたデータを活用した一次産業等における取組の推進

・IoPプロジェクト、スマート林業、高知マリンイノベーションの推進 など

業

point 5

社会資本の適正管理や災害情報把握に向けたデジタル技術の活用

・河川や港湾のデータ管理の促進、災害情報把握の迅速化 など

アップ ロード **1** あらゆる行政サービスのデジタル化 （215,579千円）

1 行政手続のオンライン化

行政に対する手続や問い合わせをオンライン化。

○電子申請システムの活用

- ・押印等の取扱いを見直し、電子申請が可能な業務については、原則オンライン化の方針で対応。手続のオンライン化に伴い、県証紙で収納していた業務については、電子納付（クレジットカード払い）を導入し、キャッシュレス化も推進。



○AI-FAQシステムの活用

- ・パソコンやスマートフォンからの質問に、AI（人工知能）が自動で回答するAI-FAQを導入し、24時間県民からの問い合わせに対応。



2 自治体DXの推進・市町村との連携

国の政策に関する情報及びデジタル化の取組を共有し、市町村における取組を積極的に支援。

○市町村支援体制の強化

- ・市町村のデジタル化を支援する市町村DX推進アドバイザーの設置。

○県調達システムの市町村との共同利用

- ・市町村の導入コストを削減するため、電子申請システムやWEB会議システムを市町村と共同利用。

3 デジタルデバйд対策

多くの県民がデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタルに不慣れな高齢者などが利用できる環境を整備。



○スマートフォン活用サポーターの養成

- ・スマホ操作や活用方法について気軽に相談できる人材を養成。

アップ ロード **2** 社会経済活動のデジタル化 （2,524,558千円）

1 経済の活性化

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進
 - ・IoPプロジェクトの推進とデータ駆動型農業による営農支援の強化。
- スマート林業の推進
 - ・森林データベースと森林クラウドの高度利用。
- 高知マリンイノベーションの推進
 - ・メジカ漁場予測システムと産地市場のスマート化。



2 日本一の健康長寿県づくり

- あんしんねっと・はたまるねっとの導入拡大
 - ・医療と介護の現場で電子カルテ等の情報を共有する医療情報連携システムの構築。
- 高知家@ラインの普及
 - ・情報通信技術を使って、病院、薬局、介護施設などでリアルタイムで患者情報を共有。



3 教育の充実と子育て支援

- ICTを活用した教育の充実・強化
 - ・1人1台タブレット端末と学習支援プラットフォームのさらなる活用。

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- 高知県防災アプリ
 - ・雨量・河川水位・避難指示等の防災情報をスマートフォンにプッシュ型で通知ができる防災アプリの普及。



5 インフラの充実と有効活用

- 建設分野におけるICT活用工事の導入
 - ・測量、設計、施工、検査などのさまざまな工程において、建設現場にICT関連機器を導入（ドローン、3D設計データ、モニターなど）。

高知県デジタル化推進計画における取組（2）

アップ ーチ3 業務効率化を図るシステムの構築 (93,713千円)

1 AI（人工知能）の活用

音声や画像などのデータを、高度かつ迅速に分析・処理することが可能なAIを活用して、業務を効率化。

○AI-OCRシステムの活用

・AIにより手書き書類等の文字情報を、テキストデータに変換し、職員によるタイピング入力を省略。

○AI-FAQシステムの活用【再掲】

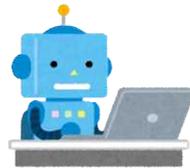


2 RPAの活用

デジタル技術により生産性を高めるRPAを導入し、業務を自動化。

○RPA導入業務の拡大

・職員が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化することにより、大幅に作業時間を削減。



アップ ーチ4 多様な働き方を実現する環境の整備 (68,128千円)

1 意思決定の電子化

テレワークや出張時においても決裁（意思決定）ができる電子決裁システムを導入。

○電子決裁システムの導入

・文書情報システムで作成する起案文書を電子決裁化。



2 オフィス改革

○庁内ネットワークの無線化（Wi-Fi）

○サテライトオフィスの拡大

○一人1台パソコンのモバイル化

○コミュニケーションの充実

・グループウェア、WEB会議の活用

○テレワークの推進

・テレワークシステムの活用



アップ ーチ5 デジタルインフラの整備 (74,216千円)

1 光ファイバの整備・維持管理

光ファイバ未整備地域の解消に向けて、市町村支援や政策提言を実施。

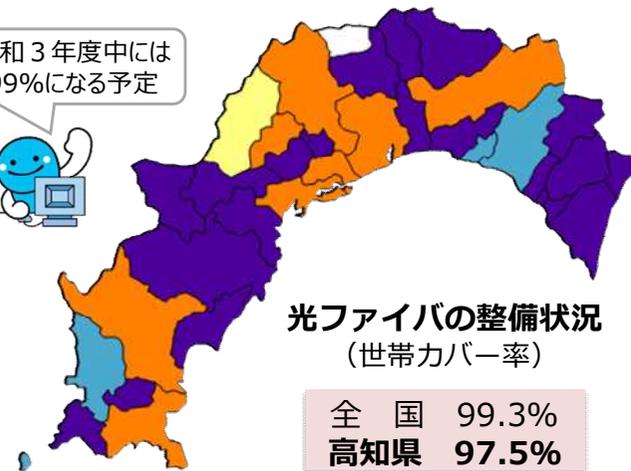
○市町村への財政支援

・地域情報化推進交付金などにより支援。

2 5Gの導入

5Gの基地局整備に向けて、通信事業者への働き掛け、政策提言を実施。

令和3年度中には
99%になる予定



全国 99.3%
高知県 97.5%

- 整備中 (R3年3月現在)
- 100%
- 95%以上
- 90%以上
- 80%以上
- 80%未満

※ 総務省が公表したR3.3月末現在の資料をもとに、高知県デジタル政策課が作成

行政

- ・手書きの申請書で申請する。
- ・来庁して内容を確認する。
(平日の8:30~17:15のみ)
- ・職員は紙文書で事務処理。



手書き

対面

押印

- ・オンラインで申請が可能！
- ・来庁する必要無し！
(いつでも申請が可能)

支払もクレジットで

webで面談



- ・RPAの活用により作業時間減
- ・テレワーク環境でも電子決裁により意思決定が可能！

自動で事務処理

家でもOK!



- ・時間や場所を気にせず手続きが可能！来庁の必要なし！
- ・職員は作業時間の削減により、より高度な業務に専念。

(教育) 生活 (医療)

- ・全員が同時に同じ内容を学習。
- ・在宅における診療は、医者が直接患者宅に訪問。

同じ内容を学習

遠いお宅は移動が大変!



- ・蓄積された学習データを活用し、一人一人の理解の状況に応じた効果的な学習が可能！
- ・資料の共同編集などグループワークにも効果的！

データで得意・苦手分野を把握して効率よく勉強!

家庭学習にも対応!



- ・訪問せずに遠隔診療。診察の頻度を増やすことも可能。
- ・服薬指導もオンラインで。

お薬は送ります



- ・一人一人の理解度に合わせた効果的な学習が可能に！
- ・中山間地域でも、都会と同じような暮らしが可能に！

(農業)

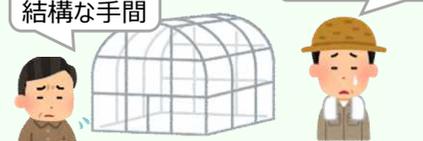
産業

(水産業)

- ・ハウスまで見に行かないと状況が確認できない。
- ・経験と勘だけでは、安定的な農業経営はできない。

確認するのも結構な手間

また、不作...



- ・魚群が見つかるまで船を走らせ、非効率。
- ・市場では、水揚げ、選別された情報を手作業で記録、提供。

今日はどこへ行こうかな?

市場で確認



- ・IoTクラウドを構築し、データに基づいた農業を実践!



- ハウス内環境データ 作物生育データ
- 気象データ 画像データ 出荷データ
- エネルギーデータ 労務データ

- ・ハウスの状況を遠隔で確認
- ・上手な農家の技術を共有

家でもハウスの状況把握ができる

失敗が少なく、品質も向上!



- ・データ駆動型農業で、もっと楽しく、もっと楽に儲かる農業に!

- ・操業情報や海況情報等と、AIを活用し、好漁場を予測



- ・魚を計ることで、重さと画像を自動で蓄積。

かつお 50kg 入札

市場に行かず入札が可能

浜値も向上



- ・マリンイノベーションの推進で、操業の効率化、産地市場の魅力が向上!

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み (1/2)

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」(令和3年度末策定予定)の概要

アクションプランとは

- 本県における「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けた行動計画
- 中期目標となる2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を設定
- 計画期間は2022年度(令和4年度)～2023年度(令和5年度)
- 具体的な取組内容や取組主体、期限等を明確にしてオール高知で取組を推進

地球温暖化をめぐる状況

- 地球の平均気温上昇を、パリ協定の努力目標(1.5℃)に抑えるためには、地球全体で2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(=カーボンニュートラル)にする必要がある
- 環境に配慮した企業への投資や、サプライチェーンを含む脱炭素化を目指す動きが広がっている

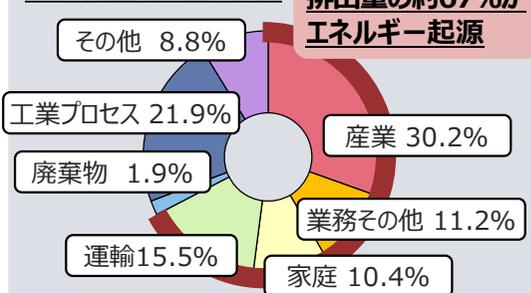
本県のカーボンニュートラルの実現に向けた基本的な考え方

- 本県の温室効果ガス排出量の多く(約67%)を占めるエネルギー起源CO2への対策が重要
- 温室効果ガス排出量削減に向け、本県の豊かな自然資源を最大限活用

◆ 高知県の温室効果ガス排出量(2018年度)

8,173千t-CO2 吸収量 ▲1,122千t-CO2
実質 7,051千t-CO2

◆ 部門別排出量構成比



排出量の約67%がエネルギー起源

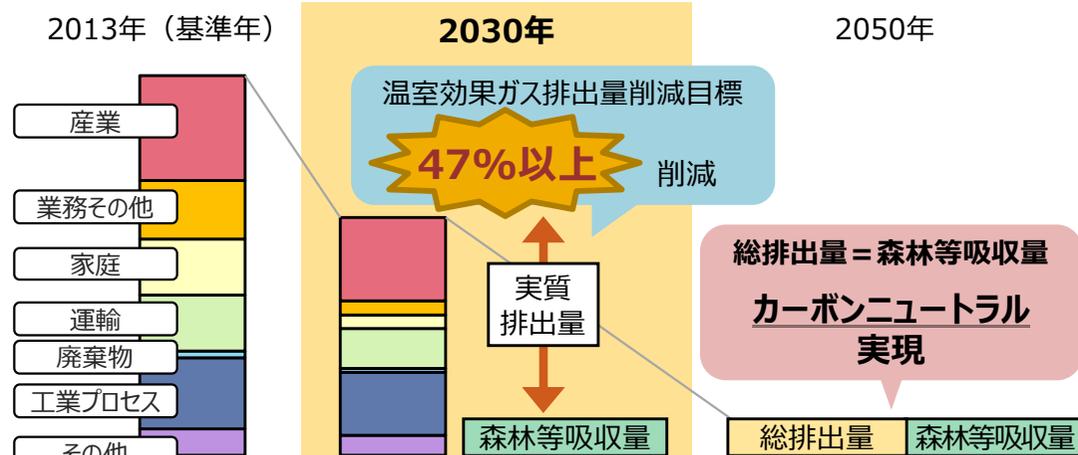
温室効果ガス排出量削減に向けたアプローチ

- ① 省エネの推進
 - ② 電化の推進
 - ③ 電力の再生エネ化の推進
 - ④ 吸収源対策の強化
- 化石燃料由来のエネルギーを削減
豊かな自然資源を最大限に活用

- 日本一の森林県
- 日本一の降水量(※)
- 日本一の日照時間(※)

※出典：日本統計年鑑(令和2年)

アクションプランの目標



推進体制

- 「高知県脱炭素社会推進本部」において、外部委員会「高知県脱炭素社会推進協議会」の助言等を受けながら、取組の進捗管理や計画のバージョンアップを実施

アクションプランの3つの柱

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- ・各部門における省エネルギー化・電化を促進
- ・自然資源を最大限活用した再生可能エネルギーの導入を促進
- ・持続可能な林業振興などによる吸収源対策を推進

柱2 グリーン化関連産業の育成

- ・「経済と環境の好循環」を生み出すための支援・連携強化
- ・高知の特色を生かした新たな産業の芽を創出

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進

- ・県全体で脱炭素化に取り組む機運醸成に向けた普及啓発
- ・脱炭素化に向けた県庁の率先垂範の取組を強化

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み (2/2)

アクションプランの主な取組

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進



■ 省エネルギーと電化等の推進

産業部門・業務その他部門での取組

- ・施設栽培での省エネ対策や環境保全型農業の推進
- ・生産性の向上や省力化に向けたIoPプロジェクト、スマート林業、マリンイノベーションの推進
- ・漁船・エンジンの更新等による省エネ化の支援
- ・脱炭素化に取り組む企業への融資による機器・設備の省エネ化への支援
- ・脱炭素化の取組につなげるセミナーの開催
- ・専門家の派遣による省エネ診断の促進



家庭部門での取組

- ・省エネ住宅普及に向けた建築士や工務店の育成
- ・家庭での環境負荷を見える化するWeb版環境パスポートの開発・運用
- ・高知県地球温暖化防止県民会議と連携した普及啓発



運輸部門での取組

- ・観光施設等への急速充電設備の設置、水素ステーション設置への支援
- ・県民・事業者への次世代自動車の普及促進に向けた啓発



■ 豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- ・日照量を生かした太陽光発電設備の導入支援
- ・森林資源を生かした木質バイオマスエネルギーの普及促進
 - － 幅広い分野への木質バイオマスボイラーの導入支援、バイオマス燃料の安定供給
- ・地域の資源を生かした地域新電力の立ち上げの支援



■ 持続可能な林業振興等を通じた吸収源対策の強化

- ・間伐や再造林など適切な森林整備の促進
- ・県産材を活用した住宅建築への支援
- ・建築物等の木造化・木質化による都市の脱炭素化の推進
 - － CLT建築物の普及や、非住宅建築物への県産材の利用促進
- ・藻場の分布調査や保全活動の支援などのブルーカーボンに関する取組の強化



藻場・干潟が吸収する炭素

柱2 グリーン化関連産業の育成



■ 脱炭素化につながる新たな製品、サービスの開発等の支援

- ・環境負荷の低減に資する製品・技術の研究開発への支援

■ 産学官連携による事業創出

- ・コプラを活用した企業ニーズや大学等のシーズに基づく研究開発や実現可能性調査への支援

■ 新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- ・プラスチック代替素材やバイオマス資源によるグリーンLPガスなどの県産資源を生かしたプロジェクトの創出

■ 自然・体験型の観光やサステナブルツーリズムの推進

- ・高知の「強み」を「サステナブル」という切り口で発信するなど新たな視点を加えた観光の推進

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進



■ SDGsの浸透に向けた取組の促進

- ・「こうちSDGs推進企業」登録事業者の取組への支援や情報発信を強化

■ オール高知で取り組む意識の醸成

- ・関係団体等と連携した普及啓発の強化
- ・「高知県食品ロス削減推進計画」（令和3年度末策定予定）に基づく食品ロス削減に向けた情報発信等を強化
- ・容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に基づく取組の推進

■ オール高知での取組推進に向けた行政の取組

- ・県有施設への太陽光発電設備の導入促進
- ・県庁公用自動車への電気自動車の導入

県産品の輸出拡大連携プロジェクトの推進

これまでの取り組みと成果

○国別戦略を策定しターゲットに合わせた取り組みを推進

<有望市場>

米国・EU（仏）・中国

シンガポール・香港・台湾

<輸出基幹品目>

ユズ・土佐酒・水産物

○商社との連携体制の構築により、各市場における商流を確保

○シャワー効果による認知度向上を目的に、情報発信力のあるシェアやメディア向けのプロモーションを実施

○商社と連携した輸出基幹品目賞味会を実施

○多言語ウェブサイト「Kochi Fresh」の活用やEC市場におけるプロモーション等、デジタル技術を活用した販促活動の実施



【食料品輸出額の目標】

R2実績: 16億円 → R5: 35億円 → R11: 50億円

さらなる輸出額増への課題

①現地ニーズ・規制等の把握

②現地ニーズに応じた商品の供給

③輸出先国の輸入規制等への対応

④海外メーカーから求められる事業者の衛生管理体制の確保

⑤大口の受注にも対応できる安定的な供給体制の確保

⑥アフターコロナを見据えた現地商社との関係強化及び商流の構築



連携プロジェクトによる輸出の強化

○官民連携プロジェクトの立ち上げによる輸出の強化

新 輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の輸出を促進するため、生産から外商までの官民一体となったプロジェクトを立ち上げ

【農水産物・食品輸出拡大プロジェクト】

・農産物・水産物・加工食品の輸出拡大のため、生産から外商までの関係者が連携し、取り組みを推進

【土佐酒輸出拡大プロジェクト】

・土佐酒の輸出拡大のため、原料生産、商品開発、販売の関係者が連携し、取り組みを推進



STEP 1 ターゲット市場の状況把握

①現地ニーズ及び規制の把握

・ジェトロのネットワークを活用し、ターゲット市場ごとのニーズ及び輸入規制等を調査
・海外支援拠点による現地での外商活動を通じた現地ニーズの把握

STEP 2 輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化を推進

②現地の嗜好・ニーズへの対応

・有機栽培の推進や認証取得を支援
・海外市場での売れ筋商品の分析・試験
・現地ニーズに応じた商品開発や品質向上への支援 **新**
・養殖業の国際的な認証制度の取得を支援

⑤安定的な供給体制の確保

・水産加工施設の誘致や既存施設の機能強化支援
・酒造好適米（吟の夢、土佐麗）の高品質・安定生産支援
・食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率:1/2以内）
輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援



③輸出先国の輸入規制等への対応

・残留農薬規制等への対応を支援

④衛生管理体制の確保

新 食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率:1/2以内）
HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援

STEP 3 海外での外商活動を推進

⑥現地商社との関係強化及び商流構築支援

・海外支援拠点の機動力を活かし、現地商社及びキーパーソンとの関係を強化
・国内外の展示会への出展支援・個別マッチング支援



支援体制

新 輸出戦略推進会議
(輸出関係部局の戦略共有と連携強化)

貿易促進コーディネーター

シンガポール事務所・台湾オフィス

70カ所を越える拠点を持つジェトロの海外ネットワーク

食品海外ビジネスサポーター（パリ・NY・LA・上海）

外国人材確保・活躍プロジェクトの推進

戦略策定の趣旨 ～高知県外国人材確保・活躍戦略より～

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の外国人材確保を図る。

【戦略の柱①】 海外から優秀な人材を確保

【戦略の柱②】 県内における就労・相談体制の充実

【戦略の柱③】 地域の一員としての受入れ態勢の充実

これまでの主な取組

【戦略の柱①】

- ・現地訪問などを通じた人材送り出し国との関係強化
- ・高知をPRする動画の作成 など

【戦略の柱②】

- ・外国人雇用の理解を促進するための説明会の開催 など

【戦略の柱③】

- ・外国人生活相談センターの運営
- ・外国人労働者が入居できる住宅の確保 など

課題

【戦略の柱①】

- ・新型コロナウイルスの影響により現地訪問ができていない
- ・高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい

【戦略の柱②】

- ・外国人材の活用に関心のある事業者は多いが、雇用に踏み出せていない事業者が多数存在

【戦略の柱③】

- ・外国人が安心して生活できる生活環境の一層の整備

今後の方向性

■ 高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。

■ そのために、3つの「戦略の柱」のもとに掲げた重点ポイントを中心に、各部局が連携した取組を着実に進めていく。

重点ポイント

① 人材確保

- 意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築
- 高知県の魅力をパッケージ化したPR

<部局連携ポイント>

- 継続的な友好関係の構築と各部局のネットワークを活かした新たな送り出し国の掘り起こし
- どの産業分野でも、高知に来る外国人材がスキルアップできる仕組みづくり

② 就労・相談体制

- 外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進
- 外国人材と県内事業者の出会いの場

<部局連携ポイント>

- 各産業分野における事業者の人材ニーズの把握と外国人材活用の普及

③ 受入態勢

- 困りごとに対応する相談窓口
- 高知で暮らす外国人への日本語教育
- 外国人が入居できる住宅の確保
- 生活しやすい生活環境の整備

<部局連携ポイント>

- 外国人材にとって「住みやすい高知県」の追求

R4年の取り組み

○ 人材送り出し国との連携強化に向けた情報交換の推進

- 拡** ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣 **新**により、相手国のキーパーソンとの関係を構築
 - ・できるだけ早期に新型コロナウイルスの影響で交流できていなかったベトナム総領事館を訪問し、人的なネットワークを構築するとともに、9月にベトナムラムドン省を訪問し、年度内の人材交流に関するMOU（覚書）の締結を目指す
 - ・初のインド人技能実習生受入れ実現に向け、総領事館に送り出し機関や送り出し人材の選定を依頼し、県内監理団体と結びつけ、技能実習生の受け入れを進めていく
 - ・ベトナム人国際交流員の配置による友好交流

○ 高知で働くこと・生活することの魅力発信

- ・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業）、リーフレットによるPR

新 高知ならではの魅力（スキルアップ支援）の仕組みづくりとPR

- ・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール
- ・本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成

新 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成

- 拡** 県立高等技術学校において、外国人向けに職者訓練を実施（R3：1コース → R4：5コース）
 - ・外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対する助成
- 新** 外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成
- 拡** 母国語での農作業マニュアルの作成支援（R3：花卉 → R4：事業者のニーズを踏まえ他品目にも展開）
- 新** 県立林業大学校での外国人材のスキルアップ支援を検討

○ 事業者向け説明会・個別相談等の実施

- 拡** 「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施（R3：高知市→R4：高知市、四万十市）し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者へPR
- ・各産業分野に特化した説明会等の開催

○ 県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり

- 拡** 県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくりの本格実施（留学生のインターンシップ参加者を加えた交流会や企業訪問ツアーの開催）

○ 外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化

- 拡** 総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携するとともに、法律相談会を拡充（R3：年7日→R4：年12日）

○ 外国人が入居可能な住宅の確保策のPR

- ・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進

○ 日本語教育の一層の推進

- 新** 県全体の地域日本語教育を総括する「日本語教育総括コーディネーター」の配置
- 新** 日本語教育のニーズに関する実態調査の実施
- 新** 在住外国人が多く、日本語教室が行われていない市部（空白地域）における日本語教室スタートアップ支援や日本語ボランティアの養成

○ 安心・快適に生活できる生活環境の整備

- 新** 高知県防災アプリの多言語化対応

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

農業生産量

野菜 (主要11品目)
果樹 (主要2品目)
花き (主要3品目)
畜産 (土佐あかし飼育頭数)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 現状 (R2) 1,120億円 ⇒ R4 1,210億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

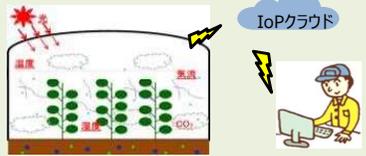
出発点 (H30) 12.6万t ⇒ 現状 (R2) 12.2万t ⇒ R4 13.4万t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万t
 出発点 (H30) 2.38万t ⇒ 現状 (R2) 2.40万t ⇒ R4 2.44万t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万t
 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R2) 1,844万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本
 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R2) 2,413頭 ⇒ R4 3,421頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

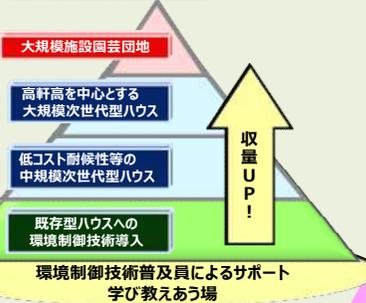
(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進



(2) 環境保全型農業の推進

- 新 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- 拡 IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 新 施設園芸における省エネルギー対策



(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興

(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 拡 土佐あかしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 拡 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 新 農村RMO (農村型地域運営組織) の形成支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進

「人・農地プラン」により地域の担い手や農業の将来のあり方を明確化!



- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- R4年度中の本格運用に対応するため、IoPクラウドの利用者数・データ収集同意者数を増加させる取組の強化が必要

R3年度の取組

○IoPクラウド(プロトタイプ)の検証と改良

- ・各種システム・デバイスの構築
→検証と改良に向けた委託業者との定例会
→利用者へのアンケート調査実施と結果に基づく改良点の抽出



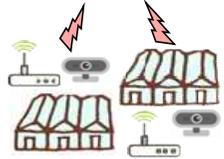
○データ収集同意者数の拡大

- ・データ収集に向けた取り組み
→出荷データ収集に向けたJAとの協議
→データ提供同意についての現地説明会



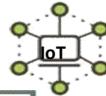
R3年度IoPクラウド利用者数(1月末現在)

- IoPクラウド利用農家数
出荷・気象データ : 315戸
うち、環境・画像データ : 270戸
- IoPクラウドデータ収集同意者数
1,370戸



○IoPプロジェクト参画企業の拡大

- ・通信機能を備えたデバイス等の開発支援
- ・ネット対応機器の開発・セキュリティレベルの向上
→企業連携講習会の開催



○IoPプロジェクト参画企業(68社) ※R4.1.27現在



強化が必要な課題

○農家に訴求する機能の充実等による、IoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大

○IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による、関連産業群の創出・集積

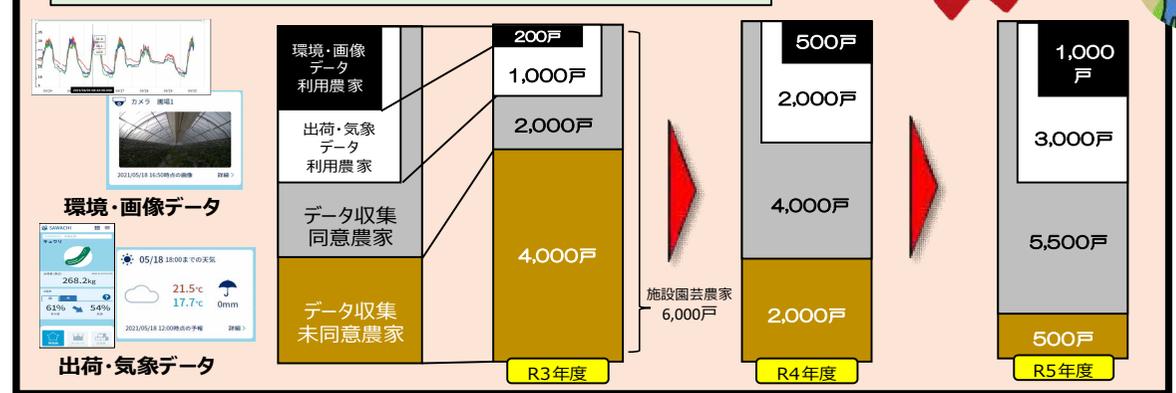
R4年度の取組

拡 農家に訴求する機能の充実によるIoPクラウド利用者・データ収集同意者数の拡大 202,436千円

- IoPクラウドの円滑な運用、利用者にとって使いやすいシステムへの改修
- スマートフォンやPCを持たない生産者を対象とした、新たな配信方法の検討
- IoPクラウドについての理解促進、スマートフォンやアプリの活用サポート等



IoPクラウド利用者数及びデータ収集同意者数の増加計画



拡 IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による関連産業の充実 25,000千円

- 各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進
- ・県内事業者に対し、IoPクラウドを活用したアプリ、機器及びサービスの事業化に向けた実証の機会を提供等



産学官連携プロジェクトにより、IoP等の最先端研究を進展 395,483千円

- 作物の生理生態AIに基づく営農支援情報の可視化・実用化に関する研究
- 作物のマーケティング支援に向けた機能性に関する研究等

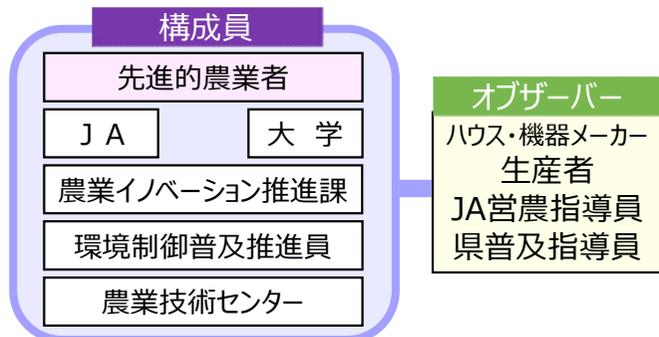




- R3年4月から、IoPクラウド「SAWACHI」プロトタイプが稼働を開始し、環境・気象・出荷データ等が集積され始めた。
- これまでの「経験と勘」に加え、集積されたデータを生産性の向上や経営の改善に結びつける「データ駆動型農業の実践」が必要

R3年度の取組

- R3年5月、データ駆動型農業の実現を目的に、「高知県データ駆動型農業推進協議会」を設立



- 指導体制の整備
- 実践支援
- ハウスの低コスト化

- 県にデータ駆動型農業推進担当を配置
- データ駆動型指導者の育成と実践支援
- 「SAWACHI」データを効率的・効果的に自動分析できるシステム・画面の開発と実証
- 環境モニタリング機器の設置（施設野菜40ヶ所）

強化が必要な課題

- 指導者育成や機器整備などの指導体制のさらなる強化が必要
- データ加工システムの運用継続とデータ分析利用の拡大
- データ活用事例の増加による指導ノウハウの蓄積
- 品目拡大等によるデータ駆動型農業の実践農家拡大

R4年度の取組

高知県データ駆動型農業推進協議会によるデータ駆動型農業の推進 27,177千円

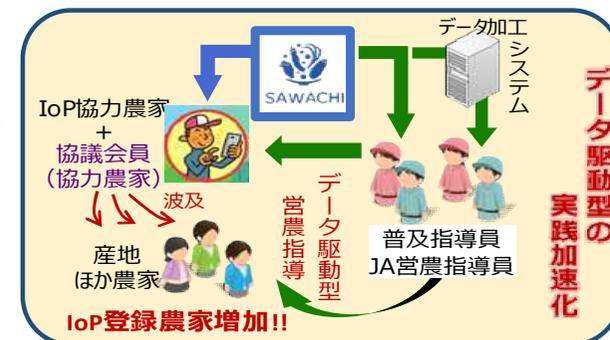
●指導体制の整備強化

- ・指導体制の拡大：JAにデータ駆動型農業推進担当を配置
- ・データ駆動型指導者の育成：R3年度20名 → R4年度 当初40名 → **50名に増員**
- ・データ加工システムを、県に加えJAへも導入拡大
- ・データ加工システム画面の改修および新規開発

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
営農指導体制整備	従来型指導	データ駆動型営農指導の試行	データ駆動型営農指導の実践	
	当初計画	分析方法等研修会		
	見直し	20人[県]	40人[+県20人]	50人[+JA10人]
		20人[県]	50人[+県20人+JA10人]	前倒し

●実践支援

- ・環境モニタリング機器の設置を拡大
施設野菜（R3年度40ヶ所 → R4年度50ヶ所）
施設花き・果樹（R4年度9ヶ所）
- ・定点カメラの設置による「生育の見える化」
→ 画像からこの収量予測、生育診断



高知県ゆず振興対策協議会によるデジタル機器を活用した栽培技術支援 2,790千円

- ・適正な剪定量がわかる簡易測定アプリの導入
- ・ユズの栽培がいつでも学べるWeb学習コンテンツ



林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等
原木生産量

出発点 (H30) 214億円 ⇒ 現状 (R元) 216億円 ⇒ R4 224億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円
 出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R2) 63.7万m³ ⇒ R4 77.0万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³

※R7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
- 高性能林業機械の導入
- 10tトラック道等の整備
- 新** 新たな作業システムの導入促進
- ICT等スマート林業の普及促進

(2) 森林資源の循環利用の促進

- 皆伐の促進
- 森林資源情報等を活用した施業地の確保
- 皆伐に必要な作業道等の整備
- 拡** 地域SCMの仕組みづくり
- 再造林の促進
- 拡** 地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催
- 再造林への支援と低コスト育林の推進
- 成長の早い苗木等の生産体制の強化
- 拡** 持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 拡** 森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進
- 森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
- 間伐の推進に向けた支援の強化
- 施業計画の作成等による支援事業の周知



川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 拡** 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)
- 新** 原木安定供給に向けた協定取引の促進

(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓

(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 拡** 需要にマッチした生産供給体制 (SCM) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及

(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案

(3) マーケティング戦略の強化

- 拡** 非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 拡** 海外への販売促進

(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
- 万博・IR関連施設への土佐材利用の提案
- 新** 県産材の情報発信・商談拠点の開設

担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化

(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望者に向けた各種相談会の開催
- 拡** 林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置
- 小規模林業の推進
- 新** 市町村が実施するOJT研修を支援

(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善



デジタル化とデータ利活用を促進させ、施業集約や資源管理の作業効率化につなげる。

- ① 航空レーザ計測データの解析により詳細な地形や森林資源のデータ(航空レーザデータ)を整備(R3完了)
- ② 林業事業者や市町村とのデータの共有と集積、システム機能による作業や業務の効率化を進めるため森林クラウドを導入(R4運用開始)
- ③ **航空レーザデータにより森林クラウドに搭載するデータベースを拡充(R4着手・R5拡充完了)**
- ④ **林業事業者によるデジタルデータの作成や森林クラウドの利活用を実証し、森林クラウドの機能強化を検討(R4着手・R5検討完了)**
- ⑤ 実証結果による機能改修や拡充したデータベースの格納により森林クラウドをバージョンアップ(R4着手・R6バージョンアップ運用開始)

課題

航空レーザにより精度の高いデータ整備

再造林の推進などの資源管理の方針や林業事業者の施業集約化の計画の根拠である森林簿などの森林クラウドに搭載するデータベースと森林の現況の乖離

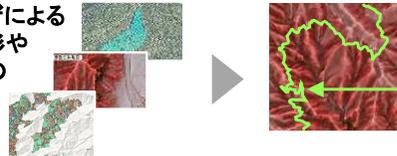
精度の高いデータベースに拡充することで森林の情報把握の質を向上させ、作業の効率化につなげる。また、導入にあわせて森林クラウドの利用を林業事業者で実証し、更なるデータの高度利用に向けた機能改修につなげる。

森林情報デジタル化推進事業(R4-R5委託業務)

森林・林業におけるデジタル化とデータ利活用のノウハウを有する民間への業務委託により、事業(上記③と④)を実施

航空レーザデータにより森林クラウドに搭載するデータベースを拡充

航空レーザによる詳細な地形や森林資源のデータ



微地形表現図から路網を特定し、システム上で林道や作業道の場所や延長、規格を把握できるデータの作成



赤:スギ・橙:ヒノキ

最新 林相区分図などの森林資源データから最新の資源状態を把握し、森林簿や林地台帳などの森林情報データベースを最新の内容に更新

林業事業者によるデジタルデータの作成や森林クラウドの利活用を実証し、森林クラウドの機能強化を検討



効果

○最新の森林資源や路網の状況を反映したデータベース再構築

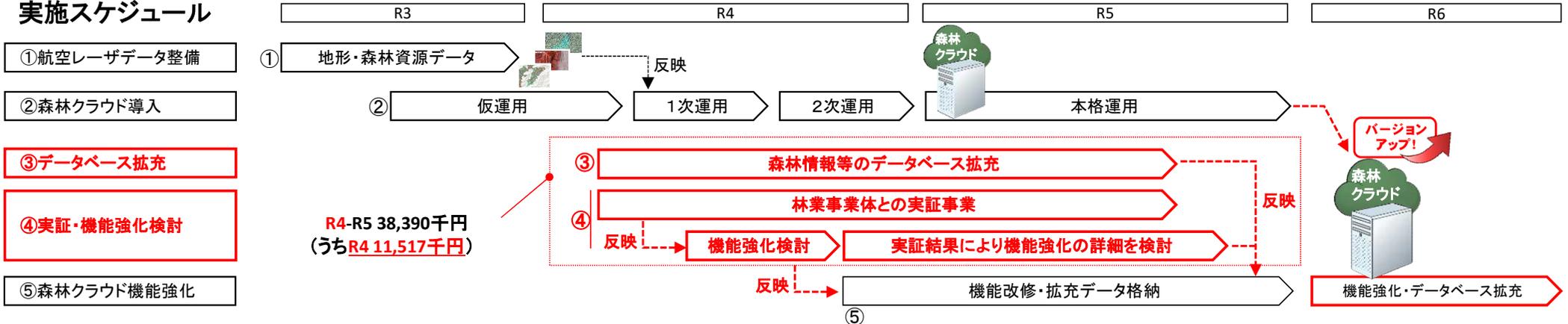
○全ての林業事業者において効果的に利用できるものに森林クラウドを改善

○伐採の時期や範囲などの林業事業者が作成したデータを集約し、今後の伐採計画や森林管理などの作業を効率化する機能の実装

リアルタイムでデータを集約できる森林クラウドの利用により、最新の情報から路網に近接した森林や伐採可能な森林が正確に把握でき、より生産性の高い施業の実施が可能



実施スケジュール



目的：輸入材から国産材にシフトした木材需要に応えるためのサプライチェーンを強化し、県産材の販売拡大を図る。

木材利用を取り巻く環境

- ・森林資源の成熟化により、伐採利用が可能な林分が増大
- ・輸入材に依存するリスクを低減させるため、国産材にシフト
 - ※輸入材の減少に伴う住宅着工の遅れや製材品価格の高騰
- ・グリーン化（都市の脱炭素化）のための木材利用の促進

県内製材事業者の課題

- ・輸入材からの代替需要に応えられる県産材製品の供給能力の向上
- ・非住宅分野に進出するための高品質な製品の供給能力の向上
- ・経営（マネジメント）力の強化
- ・技術者の確保

対策

- ・サプライチェーンマネジメントの強化
- ・生産設備の強化、JAS認証等の取得
- ・事業戦略に基づく経営
- ・技術者の育成

サプライチェーンの強化を総合的に推進



協定締結

新

① 応需能力の高い協定取引の促進

- ・短期間の取引条件を固定し、期間終了前に取引条件を更新
 - ・四半期（3ヶ月）ごと取引量・単価を取り決めるクォーター制など
 - ・協定取引量の増加又は新規協定の締結を推進

【取り組みのポイント】

原木供給側が優先的に納材できる取引条件を提示
⇒ 通年の協定と比べて、短期での原木調達の確実性が高い

◎ 製材のボトルネック（原木調達、加工施設、人材）を解消!!

- ⇒ 納期の明示・遵守による顧客との信頼関係の強化
- ⇒ 取引拡大にあたって、チャンス・ロスのリスクを低減

生産体制の強化

② 施設整備や製品の競争力強化の促進

- ・加工力向上のための施設整備（製材機、リングバーカー等）
- ・品質向上のための施設整備（木材乾燥機、グレーディングマシン等）
 - ※4者以上の共同利用を促進
- ・JAS認証の取得 など

③ 人材の育成

- ・事業戦略の策定・実践
- ・技術力向上（目立て、製材）等のための研修

木材利用の促進による都市の脱炭素化(グリーン化)のため、産地(製品供給)側の体制を強化

新

サプライチェーンマネジメントの推進

④ 高知県SCM推進フォーラムによるサプライチェーンマネジメントの構築

step1

- ・事業者のSCMへの参画促進
- ・SCMに関する研修等

step2

- ・サプライチェーンごとの領域の設定・共有
 - 原木生産⇒加工/原木生産⇒加工⇒建築など

step3

- ・SCM構成事業者のマッチング
 - ※TOSAZAIセンター等が支援

step4

- ・SCM構成事業者間の情報共有のデジタル化

目指す成果

1. 木材・木製品製造業出荷額等： 216億円（R元）⇒ 224億円（R4）⇒ 228億円（R5）⇒ 236億円（R11）
2. 高い経営スキル・ノウハウを持ち、持続的発展に取り組み続ける製材事業者による産業振興
 - ※競争力のある製品の販売による利益の確保、雇用創出と労働条件の向上、安定した経営による事業承継



水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (H29) 470億円 ⇒ 現状 (R元) 471億円 ⇒ R4 515億円 ⇒ 4年後 (R5) 520億円 ⇒ 10年後 (R11) 545億円
 出発点 (H29) 199億円 ⇒ 現状 (R元) 246億円 ⇒ R4 268億円 ⇒ 4年後 (R5) 270億円 ⇒ 10年後 (R11) 290億円

生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

(1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡** 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 新** 利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールの開発
- 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- 産地市場のIoT化を推進

(2) かつお・まぐろ漁業の振興

- 拡** 事業戦略の実行支援による経営力の向上

(3) 定置網漁業の振興

- 新** 事業戦略の策定支援による経営力の向上
- 拡** 事業戦略に基づく設備投資への支援
- 地元と協働した企業参入の促進

(4) 養殖生産の拡大

- 拡** プリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化
- 養殖業への新規参入の促進

(5) 漁場の有効活用の促進

- 新たな漁法（小型底定置網）の導入
- 生産力向上のための漁場づくりを支援

(6) 漁村におけるサービス業の創出

- 拡** あゆを活用した地域活性化の取組を推進
- 遊漁や体験漁業の振興

「地産」の強化

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 輸出に適した加工用原魚の確保
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化

(2) 加工関連産業の強化

- 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を
安定的に確保！！

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

(1) 外商の拡大

- 拡** 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 新** 首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** 関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- 商談会等への出席による販路拡大を支援

(2) 輸出の拡大

- 拡** 有望市場への輸出支援を強化
- 輸出に適した加工用原魚の確保（再掲）

(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 拡** 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大
- 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

(4) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進（再掲）

柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

(1) 新規就業者の育成

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 新** インフルエンサーと連携した効果的な情報発信
- 新** 関西圏での漁業就業フェアの開催
- オンラインを活用した新規就業者の確保
- 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

(2) 経営安定に向けた支援

- 営漁指導員による経営指導を支援
- 新規就業者等の設備投資への支援
- 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技習得を支援
- 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（再掲）

漁業所得を
向上！！

- 本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
- 大学や国の研究機関、民間企業、漁業協同組合から専門家が参画

水産業× デジタル技術



高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構 開発調査センター、海洋研究開発機構、漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

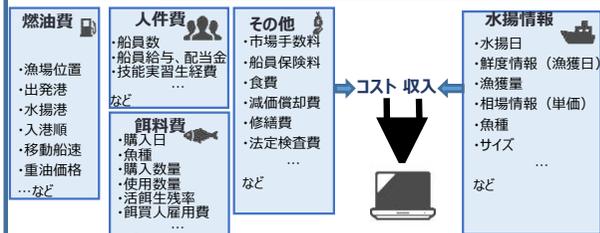
本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等に繋がる情報を発信

漁船漁業

操業効率化支援ツールの開発

コストや水揚情報を入力して、操業ごとの利益を試算

漁獲量重視から利益重視の操業へ



メジカ漁場予測システムの開発

いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量を増加



二枚潮発生予測の精度向上

上層と下層の潮の流れの向きや速さが異なり（二枚潮）操業に支障 ⇒ 二枚潮を予測し操業を効率化

黒潮牧場の高機能化

黒潮牧場にソナー等を設置し、魚の集まり具合を見る化することで、効率的な操業を実現

目指す姿

デジタル技術を活用し新たな水産業を実現!



今日の潮は良さそう!

赤潮被害が軽減!

効率的な生産流通体制への転換を進め、漁業所得の向上を図る

- ✓ 海況や漁場の予測によって漁獲量がアップ
例えば、メジカ6億円(H27~30平均) ⇒ 8億円(R5)
- ✓ 赤潮や急潮の予測によってリスクが軽減
例えば、急潮被害1.3億円(H28~R元平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)
- ✓ 産地市場のスマート化を進めることで価格がアップ
例えば、スマート市場0市場 ⇒ 8市場(R5)

養殖業

赤潮発生予測の開発

養殖業に被害をもたらす赤潮の発生を予測することで被害を軽減



効率的な生産管理を展開

オープンイノベーションプラットフォームの活用により、養殖業の課題解決を推進

・生け簀内の魚の尾数や体重を推計できるシステムを開発 ⇒ 魚種・海域毎の効率的な生産方法を調査、普及

本県独自の効率的な生産管理を展開

産地市場

自動計量システムの導入を支援



計量結果等の提供（スマートフォン等で閲覧）
地元合意が得られた地域から電子入札を導入

- ・情報の迅速な提供による買受人の競争力の強化
- ・電子入札の導入による産地市場の競争性の促進

浜値の向上に寄与



急潮による定置網の被害を軽減

急潮予測手法の開発

突発的に発生する流れの速い潮（急潮）を予測し被害を未然に防ぐ

国土地理院撮影（H29年）
空中写真を加工



計量

計量結果や画像を記録

漁協システムに同期

現状

「国内」

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店等の需要が減少。徐々に回復しつつあるが不安定な状況。
- ・巣ごもり需要により引き続き量販店需要が堅調。
- ・産地加工ニーズの高まり（量販店需要への対応等）
- ・原魚不足により主要な商材（養殖ブリ）の確保が困難。

「海外」

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により商談機会が大きく減少。新規開拓ができず、既存ルートを活かし輸出を継続。
- ・航空便の減、検疫強化など物流が停滞。
- ・原魚不足により主要な商材（養殖ブリ）の確保が困難。

【取組状況・成果等】

◆大阪市中央卸売市場関係者と連携した、関西圏の量販店等での販売促進（R3～）

- 販売実績（12末）：約5億円
（目標に対する進捗率：85%）

◆応援の店との取引額（県内参画事業者アンケート）

- R3上半期状況：0.7億円
（R2同期比 70%、R元同期比 35%）

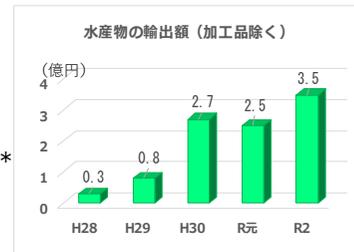
◆県産水産物の輸出額（主要事業者聞き取り）

- R3.1～11月状況：1.5億円
（R2同期比 71%、R元同期比 83%）

◆産地での加工需要の高まりにより養殖魚の一次加工が増加

- R3.2-四半期：R2同期比110%、R元同期比197%*
（R3：1施設完成予定、2施設協議中）

*一部、年間実績額から推計



【県産水産物の状況】

		参考				
		H30	R元	R2	R3.1～11月	R3.11月
養殖マダイ	数量(トン)	350	496	1,036	992	48
	平均単価(円/kg)	1,105	1,068	646	673	896
養殖ブリ	数量(トン)	309	215	397	229	1
	平均単価(円/kg)	1,518	1,468	1,159	1,483	1,380
養殖カンパチ	数量(トン)	163	58	82	129	8
	平均単価(円/kg)	1,281	1,620	1,672	1,169	1,196
キンメダイ	数量(トン)	42	45	42	22	0.5
	平均単価(円/kg)	1,785	1,730	1,519	1,507	2,342

(大阪市中央卸売市場（本場）データ)



更なる
外商の拡大
に向けて

課題

- ①社会構造変化を踏まえた新たな販路の開拓、販売拡大（消費動向、デジタル化）
- ②これまで培ってきた市場関係者や飲食店、商社等とのネットワークを活用した外商活動の強化
- ③取引が減少している飲食店（高知家の魚応援の店）との商流の早期回復、取引拡大

取組の方向性

- 販売が堅調な量販店等への販路開拓、販売拡大
- 少量多品種の県産水産物の特色を活かした産地直送による「応援の店」との取引拡大
- 消費地から求められる産地での加工需要への対応



強化ポイント

1 消費地市場と連携した県産水産物の外商強化

- 水産物流通の中核を担い、幅広い販売ネットワークを有する卸売市場関係者等と連携し、販売が堅調な量販店等への養殖魚・天然魚の販売促進活動を強化（フェア開催等）
- 新** 関東地域：量販店等での水産物の認知度向上、販路開拓等の販売促進活動を実施
- 拡** 関西地域：量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットに販売促進活動を強化

関西での取組を
関東へ横展開

2 「応援の店」とのつながりを生かし県内事業者とのマッチングを強化

- 1,000店舗を超える「応援の店」との商流の早期回復、取引拡大（地産外商公社等と連携）
- 拡** リアル・オンラインを組み合わせさせた商談会の実施による県内事業者の外商への参画を促進、産地とのマッチングの強化
- 新** 産地招へい等の商談機会やフェア等を通じ県産食材の提案や魅力訴求



3 国内外の商社等と連携した輸出促進

- 国内商社、現地商社、海外支援拠点と連携した輸出促進
- 拡** ターゲット国毎にパートナーのさらなる掘り起こしや商材の提案を強化
- 新** 商社や食品海外ビジネスサポーター等と連携した有望市場でのプロモーション等の強化（現地の機動力を活かした食材提案会等のプロモーション）（地産地消・外商課と連携）
- 新** 競争力を保持するため、養殖魚の国際的な認証制度（ASC、MEL）の機運醸成及び取得を推進

4 量販店等から求められる加工需要に対応した施設整備の促進

- 量販店等から求められる様々な加工形態に対応できる水産加工・冷凍保管施設の整備促進
- 新たな施設整備案件の掘り起こしや進展中の施設整備案件への伴走支援

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点 (H30) 5,945億円 ⇒ 現状 (R元) 5,855億円 ⇒ R 4 6,350億円以上 ⇒ 4年後 (R5) 6,500億円以上 ⇒ 10年後 (R11) 7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 生産性を高める設備投資の推進(補助事業+融資制度)

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 新** 環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援
- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 拡** 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲(南国日章産業団地の早期売)



南国日章産業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 拡** 海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし
- 拡** 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保
- 新** 外国人材を活用した海外展開の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援等)
- 拡** 事業者の育成と新規創業への支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ関連企業の誘致
- 拡** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- デジタル人材の確保および活用促進

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト創出の促進
- デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援

3 県内企業のデジタル化の促進

- 拡** 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援



海面養殖業におけるIoTを活用した給餌システム

スマホアプリ

顧客データを蓄積・分析

受注システム

柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規卒卒者等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 拡** 産業界と連携した人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成



3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)
- 新規高卒就職者の離職防止



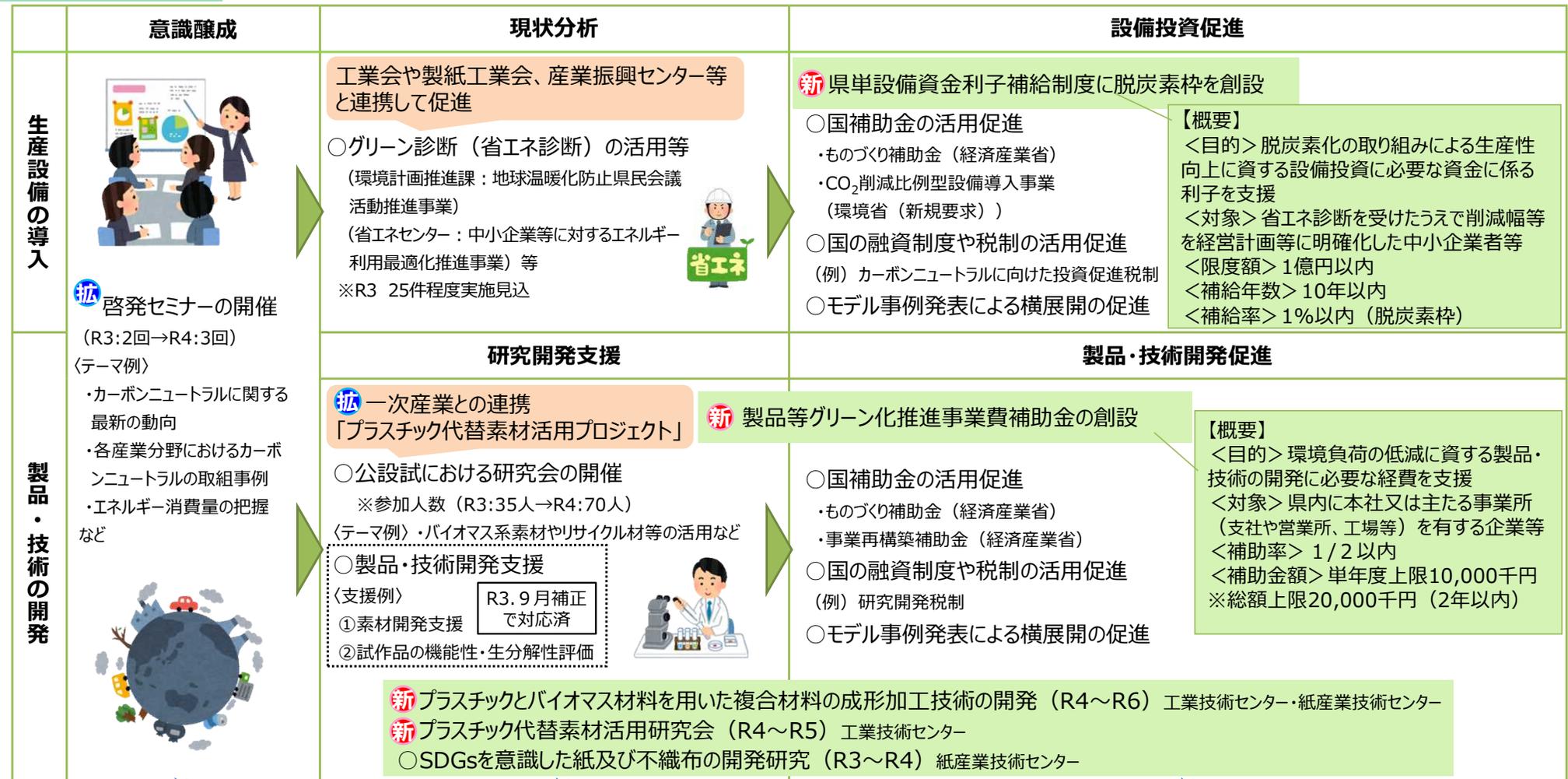
1. 現状

- ・2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、**各企業の積極的な取り組みや対応が不可欠**。
 - ・県内のもづくり企業などでも一部グリーン化に対応した動き（製品開発やCO₂排出量削減等）が出てきているものの、「具体的な取組方法が分からない」「自社の技術だけでは対応が困難」などの理由から**具体的な動きに至っていない企業が多い**。
- ⇒本県産業の持続的な発展を図るために、**環境負荷の低減に資する「生産設備の導入」と「製品・技術の開発」について支援を強化し、企業の取り組みの加速化と裾野の拡大を図る（研究開発支援についてはR3.9月補正で先行実施）**。

R4目標値

- セミナー参加者実数：100名
- 研究会登録者数：70名（R3:35名）
- 製品・技術の開発支援件数（補助件数＋共同研究・技術支援）：10件/年
- 脱炭素等枠の利子補給件数：50件/年

2. R4の施策の展開



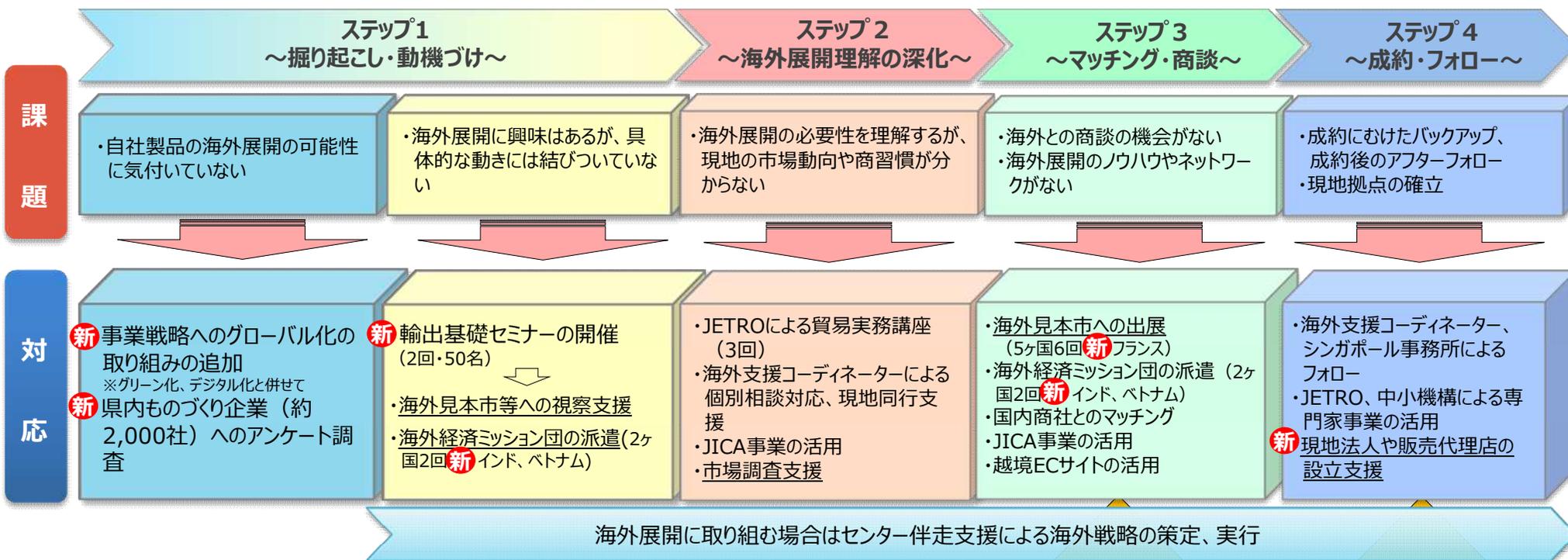
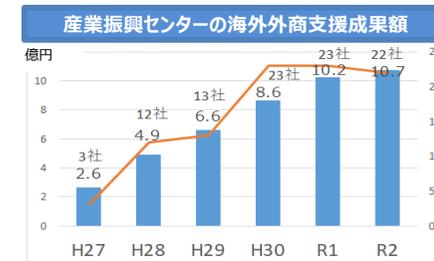
グリーン化への対応による本県産業のさらなる活性化

産業振興センターや関係機関と連携した支援

ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化 ～10年後の飛躍を目指して～

「工業振興課」
R4当初予算額 57,012千円

現状	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターの海外外商支援成果額は、H27の2.6億円からR2には10.7億円に達するなど順調に伸びているが、支援対象企業53社のうち、実績の上がっている企業はここ数年20社程度で推移している 今後、人口減少などを背景に国内市場のさらなる縮小が見込まれる中、海外市場へ挑戦する企業をさらに拡大していくことが重要
課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの支援対象企業の取り組みを成果につなげるとともに、裾野を広げる取り組みが必要 特に、ものづくり企業の海外展開を進めていくためには、販売代理店等現地パートナーの確立が必要



新 事業戦略等推進事業費補助金グローバル枠により後押し！（上記下線部）

①新たに海外展開に取り組む企業 ②外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業

※補助率1/2
通常枠(上限200万円)に
上乗せ可(上限200万円)



R13 海外の外商支援成果企業数50社・成果額50億円を目指す！ 21

現状

- ・県では商店街等の空き店舗の出店支援により、商業の活性化及び商業機能の維持・発展に繋げるため、空き店舗対策事業を実施（H21～）
- ・高知県内の商店街等（※高知市除く）の空き店舗率：20.4%（R3年度時点 出典：地域商業実態調査（経営支援課））
- ・高知市中心商店街の空き店舗率：12.92%（R2年度時点 出典：高知商工会議所・高知市商工振興課 空き店舗調査）
- ※全国の商店街の平均空き店舗：約10%（中小企業庁 平成29年3月 商店街空き店舗実態調査報告書）
- ・県内商店街等の空き店舗（※高知市除く）のうち、貸し出し可能な店舗が約27%、貸し出し不可の店舗が約73%となっている

課題

- ①現状の空き店舗対策事業は、高知市中心商店街や四万十市での活用が多くなっており、町村部の活用が少なく、特に中山間地域等では、中心商店街以外にも集落単位で地域住民の生活環境を維持・向上するために不可欠な店舗が、人口減少、事業者の高齢化等により移転や廃業が進んでいる。
- ②商店街の空き店舗については、活用可能な店舗を増やす必要があるが、住居一体型のもの、出入口やトイレ等が共有のため貸し出せない事が多く、活用が進んでいない。

さらに… **新型コロナウイルス感染症の影響により、経営悪化による廃業が進むことが想定され、県内商店街等や中山間地域等の集落において、空き店舗が増加し、商業機能や地域住民の利便性の低下が懸念される。**

今後の方向性

- 既存の空き店舗対策事業に加えて、
- ①中山間地域等において、商業機能の維持・発展のための空き店舗活用を推進
 - ②商店街等で活用が進まないことが多い店舗兼住居の空き店舗活用を推進

県内の商業機能の維持・発展を市町村と連携して強力に支援

既存の支援策に加えて、地域の課題に対応した新たな支援策を創設

商店街等への支援

中山間地域等への支援

空き店舗対策事業費補助金

新 中山間地域等創業支援事業費補助金

空き店舗対策事業

新 商店街等店舗兼住宅活用推進事業

補助事業者

民間事業者
(個人又は法人)

市町村
事業実施主体：空き店舗所有者

市町村
事業実施主体：民間事業者
(個人又は法人)

補助率

補助対象経費の1/2

補助対象経費の1/3
市町村：1/3以上

補助対象経費の1/4
市町村：1/4以上

対象地域

商店街等
高知市：各商店街振興組合（+事業協同組合）の範囲
高知市以外：地域商業実態調査で回答している商店街等商業集積地

商店街等以外の地域
(旧高知市、旧中村市除く全域※)

補助上限

1,000千円
下限：100千円

1,000千円

500千円

補助対象経費

店舗改装費用

- ・店舗部分と住居部分の分離にかかる経費
- ・既存設置物の処分費
- ・内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事等及び当該工事と一体で設置する設備
- ・電気・水道・ガスなどのメーター分離費用

店舗改装費用



条件

- ・対象業種：小売業、飲食業又はサービス業（昼間営業に限る）
- ・出店計画について、県の中小企業診断士が実施する経営指導を受け入れること
- ・出店計画及び出店後において、商工会・商工会議所等の経営サポートを受けること

- ・事業完了後に市町村又は商工団体等が運営する空き店舗バンク等への登録又は不動産会社への登録を行い、2年以内に貸し出すこと
- ・事業完了後、空き店舗を出店希望者（小売業、飲食業又はサービス業（昼間営業必須））に貸し出す場合、最低3ヶ月（※最長6ヶ月）の間の賃料を無料とすること

- ・地域に必要不可欠な店舗であると市町村長が認めかつ補助を行うこと
- ・使用されなくなってから3ヶ月以上経っている空き店舗 ※飲食店については、活用する空き店舗が元々周辺住民を主要客とする地域に密着した飲食店であった場合に限る



(1) 中山間地域等への支援

新 中山間地域等創業支援事業費補助金（10,000千円）

- ・中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のため、空き店舗を活用して、地域に必要不可欠と市町村が認める小売業・飲食業・サービス業を出店しようとする事業者に対して店舗改装費を支援

【活用例】 ◆食料品小売・惣菜販売の店舗を開業 ◆美容院を開業 等



(2) 商店街等への支援

空き店舗対策事業費補助金（13,482千円）

空き店舗対策事業（8,482千円）

- ・商店街等の空き店舗を解消し、活性化を図るため商店街等への出店を支援

新 商店街等店舗兼住宅活用推進事業（5,000千円）

- ・店舗兼住宅の活用推進のため、空き店舗所有者が出店希望者に貸し出すために行う

店舗部分と住居部分との機能分離等に要する経費を支援

【活用例】

- ◆店舗と住居の入口を分離（店舗を bypass して住居へ入れる壁及び通路を設置）
- ◆店舗へお客さま用のトイレ及び手洗いを設置



目標値

①中山間地域等創業支援事業を活用した創業者数

(R4) 20件

②商店街等店舗兼住宅活用推進事業活用数

(R4) 5件



現状

企業のデジタル化支援

- ◆ モデル事例の創出
- ◆ 中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

デジタル化に対応するための企業人材の育成

- ◆ 高知デジタルカレッジにおける県内企業及び企業支援者を対象とした人材育成

課題

- デジタル化を担う人材の慢性的な不足（エンジニア、企業内のデジタル化担当者）
- 県内大多数を占める小規模事業者のデジタル化を底上げするためには、取組を後押しする支援機関・支援者側のデジタル技術を活用した経営支援力の強化が必要

R4の主な取組

- 「デジタル化の機運醸成」とともに、「県内事業者に対する支援・企業支援者のスキルアップ」を強化
- 人材育成（高知デジタルカレッジ）に加えて、都市部の副業・兼業人材の活用を促進

企業のデジタル化支援

- 拡** ◆ 中小企業に対するデジタル化支援 <産振センターデジタル化推進部>
- ・ デジタル化支援の着実な実行のための体制強化（コーディネーター1名増員）
 - ・ 伴走支援企業に対し、国補助制度（ものづくり補助金・IT導入補助金など）の積極的な活用や県内IT企業とのマッチングを支援
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも生産性・付加価値向上に向けて取り組む企業の成長を促進 **企業向け**

- 新** ◆ 小規模事業者のデジタル化促進に向けた経営指導員の支援力向上
- ・ 商工会連合会にアドバイザーを配置し、商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施
 - ・ 支援事例を県内事業者に横展開
- ⇒ デジタル化の観点から小規模事業者を支援することができる経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進 **支援者向け**
企業向け

- 拡** ◆ モデル事例の普及啓発による機運醸成
- ・ セミナーの実施（企業向け、商工会議所・商工会/金融機関向け）
 - ・ 広報媒体（団体機関誌等）や関係業界団体の会合を通じた事例紹介
- ⇒ 県、産振センター、商工会議所・商工会、金融機関などが、県内企業の実例を用いて社内での進め方や重要なポイントをわかりやすく伝えることにより県内企業のデジタル技術の活用につなげる **企業向け**
支援者向け

デジタル化に対応するための企業人材の育成 <高知デジタルカレッジ>

- 新** 県内企業のデジタル化担当者の育成（ITリテラシー向上）
- ・ 社内でデジタル化を推進するために必要なスキルを習得
- +** DXを見据えたデジタル技術活用促進（デジタル技術を活用した経営改善）
- ・ 自社ビジネスにデジタル技術を戦略的に活用することで製品・サービスや組織を革新するための計画を企画・実行するためのスキルや知識を習得
- +** AIを活用したビジネス展開の促進（最先端技術の活用促進）
- ・ 企業の経営層を対象に、自社のビジネスにAIを活用するための知識を習得
- ⇒ 県内企業においてデジタル化やDXの取組を担う社内人材を育成することにより、デジタル技術を活用した業務改善やビジネス展開を促進 **企業向け**

新たな人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」

- ◆ 副業・兼業IT人材と県内企業とのマッチング強化
 - ・ 副業・兼業人材活用に向けた、県内企業への事例紹介等による機運の醸成
 - ・ 「都市部の副業・兼業人材」と「活用を希望する県内企業」の人材マッチング
- ⇒ 副業・兼業IT人材の活用による県内企業のデジタル化・DX促進 **企業向け**

観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額
県外観光客入込数

出発点(H30)：1,104億円 ⇒ 現状(R2)：648億円 ⇒ R4：1,130億円以上 ⇒ 3年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 9年後(R11)：1,410億円以上
 出発点(H30)：441万人 ⇒ 現状(R2)：266万人 ⇒ R4：450万人以上 ⇒ 3年後(R5)：460万人以上 ⇒ 9年後(R11)：470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

戦略の柱1 戦略的な観光地域づくり

- (1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進
 - ・県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
 - 新** 観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取組の強化
 - 新** SDGsの達成に寄与する観光商品の造成
- (2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化
- (3) 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり
 - ・自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進
(サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーション)

戦略の柱4 国際観光の推進

- 〈1〉海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充
 - ・外国人目線の旅行商品の拡充
- 〈2〉関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出
 - ・大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓
- 〈3〉関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進
 - ・関西国際空港を利用する広域周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品をも国内外の市場へ

「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、観光誘客によって観光需要の回復を図る

【売る】PR・プロモーション

戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

- 拡** (1) 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開
 - ・食を前面に出したプロモーションやセールス活動の展開
 - ・季節ごとに誘客効果の高い観光素材を発信
- 拡** (2) 観光需要の回復を図る誘客施策の展開
 - ・国の施策を活用した観光需要喚起策の展開
- (3) サステナブルツーリズムの推進
 - 新** サステナブルを切り口にした観光プロモーションの実施
- (4) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進
 - ・関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
 - ・県内各地域のスポーツツーリズム情報を集約しWEBサイトで発信、SNSを併用したプロモーションの展開
 - ・高知龍馬マラソンの開催
- (5) 関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求
 - ・関西の拠点での観光情報の発信

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

戦略の柱3 おもてなしの推進

戦略の柱4 国際観光の推進

- (1) バリアフリー観光の推進
 - ・相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供
- (2) こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化
 - 拡** 周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供 **拡** 観光案内所間や事業者との連携強化
- (3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備
 - ・観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
 - 新** 専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援
 - ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化
- (4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進
 - ・龍馬パスポートの実施
 - ・高知プレミアム交通Passによる二次交通網の活用



効果的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

戦略の柱4 国際観光の推進

- 〈4〉重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの展開
 - ・重点市場等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
 - ・重点市場での有力媒体（Webや雑誌等）によるプロモーションの実施
- 〈5〉四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- 〈6〉大阪・関西万博を見据えた施策の展開
 - 拡** 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR
 - ・大阪観光局と連携したプロモーションの実施

全体を下支え

戦略の柱5

事業体の強化と観光人材の育成

- (1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

拡 土佐の観光創生塾の継続・拡充 ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

【現状】

- ・広域観光組織が中心となり、マーケティングに基づく戦略的な観光地域づくりに取り組み始めている ⇒ 域内消費の拡大に向けた、周遊・滞在型観光の推進
- ・コロナ禍により旅行ニーズや旅のスタイルが変化してきている
⇒ 旅行の少人数化、旅行計画の立て方の変化、サステナブルな旅行のニーズなど

【課題】

- ・広域観光組織の取組における、PDCAサイクルの強化
- ・旅行のニーズの変化等に対応した、観光コンテンツの高付加価値化の取組の推進
- ・宿泊施設のさらなる魅力向上
- ・観光分野におけるSDGsの達成を目指すサステナブルツーリズムの取組の推進

◆デジタル化の促進

新 デジタルデータを活用した地域観光マーケティング支援 (30,997千円)

- ⇒観光客の移動経路や滞在時間等の分析データを広域観光組織へ提供
- ⇒分析結果を活用した、広域観光組織での効果検証や事業化(PDCAサイクル)を支援
- ※観光地域づくり人材育成事業においても、デジタルマーケティングアドバイザーの派遣による広域観光組織の地域観光マーケティングを支援

◆高付加価値化の取組

新 宿泊施設の魅力向上のための取組を支援 (11,210千円)

- ⇒アドバイザー派遣等により、地域ならではの食やおもてなしといった宿泊施設の高付加価値化を支援

拡 高付加価値の観光商品づくりを支援 (30,915千円)

- ⇒土佐の観光創生塾に商品の高付加価値化を支援するコースを創設

コンテンツの組み入れ

広域観光組織 (DMO等)

地域の自然と暮らし、産業などの資源を生かした体験等を組み合わせた周遊・滞在型観光を推進する舵取り役

エリア全体のマーケティングに基づく、地域が主体となった地域の強みを生かした戦略的な観光地域づくりを推進

(118,000千円)

※県内6広域観光組織 (うちDMO: 3組織、候補法人: 1組織)

◆体制及び機能の強化

県版地域おこし協力隊による体制及び機能の強化 (19,200千円)

- ⇒DMO及び候補DMOに、マーケティング及びマネジメントを担当する人材を配置
- ※幡多、仁淀川、物部川、東部に各1名

観光地域づくり人材育成事業(11,114千円)

- ⇒滞在型観光プランづくりを通じて、観光地域づくりを担う人材を育成
- ⇒デジタルマーケティングアドバイザーを派遣し、広域観光組織の地域観光マーケティングを支援 ※県内6広域観光組織

コンテンツの組み入れ

拡 広域観光組織による滞在型観光プラン整備計画に基づく観光プランづくりの推進

<取組例：東部地域>

宿泊施設を起点とした周遊・滞在促進による域内消費の拡大 (観光コンテンツの充実と宿泊施設・二次交通との連携)



◆サステナブルツーリズムの取組

(観光キャンペーン推進事業費補助金の一部で実施)

新 サステナブルを切り口にした高知観光のプロモーションの実施

- ⇒日常そのものがサステナブルである高知の強みをSNS等で発信し、「高知=サステナブル」というイメージを醸成

新 サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりを支援

- ⇒モニターツアーの実施やセールス支援等により、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援

広域エリア内の周遊により、長く滞在することを促し、地域でより消費してもらうことを目指す

分野を代表する目標

食料品製造業出荷額等

出発点(H30)1,187億円 ⇒ 現状(R元)1,201億円 ⇒ 4年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円

※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

「外商」の強化

柱1 外商の拡大につながる商品づくりの推進

1. 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援

- (1) 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
- (2) 工業技術センターによる商品開発等の支援
賞味期限延長、味の数値化への支援
- (3) 商品開発・改良に向けた意欲の醸成

2. 生産管理の高度化支援

- (1) 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる
生産管理高度化への支援

新 随時受講可能なオンライン研修と専門家
による現地指導を組み合わせる実施

- (2) 輸出に対応した衛生管理の高度化支援・
安定供給体制の強化

- ① HACCP対応型の
施設整備や機械導入
への支援

新 ② 輸出拡大を目標とした
施設整備や機器導入
への支援



新 (3) デジタル技術を活用した生産性向上の支援

(4) 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

1. 地産外商公社を核とした外商の拡大

- (1) 地産外商公社の全国展開のさらなる推進

- 拡** ① 感染症対策を徹底した対面での商談会の開催
- 拡** ② 大規模展示会への出展による新規顧客の獲得
- ③ デジタル技術を活用した外商展開
- 拡** ④ エリアや業種等、ターゲットを絞り込んだ効率的な営業活動
- ⑤ 地域商社と連携した商談機会の創出と販売の拡大



- (2) 外商参画事業者のさらなる拡大
地域の関係機関と連携した事業者サポート

2. 県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

「高知家」のコンセプトを活用したプロモーション活動の強化

- 新** ① 10周年記念イベントの開催
- 新** ② 「高知を贈ろうキャンペーン」の実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進

3. 関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開

- (1) 関西圏のパートナー（卸売業者等）との連携強化による外商拡大

- 新** ① 大規模展示会（FOOD STYLE Kansai）への新規出展
- 拡** ② 厳選したターゲット（高質系スーパー、セレクトショップ等）への重点的
な営業活動の展開

- (2) 関西圏での高知家プロモーションの展開

拡 メディアネットワークを活用した情報発信の強化

新 (3) 関西圏における外商強化対策協議会の設置等



柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1. 国・地域別の輸出拡大

- (1) 有望市場での展開

- 拡** 海外支援拠点を中心に県産品プロモーションを実施
- (2) 新興（チャレンジ）市場での展開
マレーシア、インドネシア等における販路開拓を推進

2. 品目別の輸出拡大

ユズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大

新 ① 輸出先国のニーズに合わせた
土佐酒の新商品開発の推進

新 ② 輸出先国の規制・ニーズに対応した
ユズの生産体制等の支援

拡 ③ 輸出先国のニーズに合わせた
水産物の供給体制の強化

④ 多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を
活用した産地紹介や商品PR

⑤ 現地インフルエンサーのライブ配信等を
活用したオンラインプロモーションを展開



3. 地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと
各ステージに応じた支援

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

1. 商品開発の企画力の向上

食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」
事業の推進

新 ① デジタル技術導入に向けた情報提供

拡 ② 消費者ニーズを踏まえた商品づくり等のテーマを設定

2. 商品開発の技術力の向上

工業技術センターによる技術研修の開催
・保存性を高める技術や機器の紹介



柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1. 事業戦略策定の推進

事業戦略の策定・実行支援

拡 ① 輸出に取り組む事業者に対応した事業
戦略策定の支援

② コロナを踏まえた事業戦略の改定支援

2. 輸出戦略策定の推進

輸出戦略の策定・実行支援

・ジェトロ専門家派遣に
よる策定・実行支援



（中長期） ウィズ・アフターコロナを見据えた基盤づくり

・人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討

分野を代表する目標 **県外からの移住者** 出発点(H30)934組⇒現状(R2)963組
⇒**R4:1,225組**⇒4年後(R5)1,300組

移住者数の推移	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	120組 241人	121組 225人	270組 468人	403組 652人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人	963組 1,394人

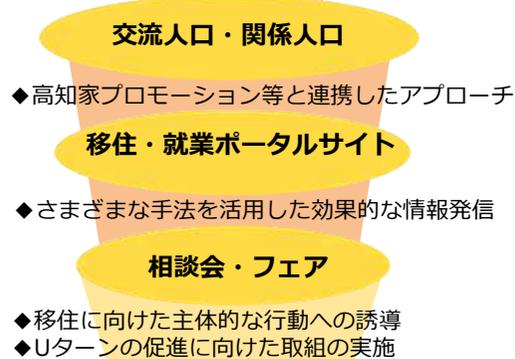
- 課題**
- 1 関係人口や地方暮らし関心層を高知に誘導するための手段や、県出身者に着実に情報を届けるための手段について、さらなる工夫が必要
 - 2 ウズコロナでの取組で見えてきた、移住希望者の傾向やオンライン形式とリアル(対面)形式の特徴を一層反映したイベント体系の構築が必要
 - 3 中山間地域における深刻な担い手不足と移住者への期待(集落実態調査)、住宅不足による移住断念という機会損失への対応が必要

- 強化の方向性**
- 集落実態調査の結果を踏まえ、特に中山間地域への移住者を増やす取組を強化！
- 1 ターゲットに「刺さる」テーマを設定し、様々な切り口で情報発信
 - 2 ターゲットの移住意識を高められるよう、戦略的なイベント体系を構築
 - 3 中山間地域における多様な「仕事」の掘り起こしと「魅力」の情報発信の強化、住宅確保策の抜本的な強化

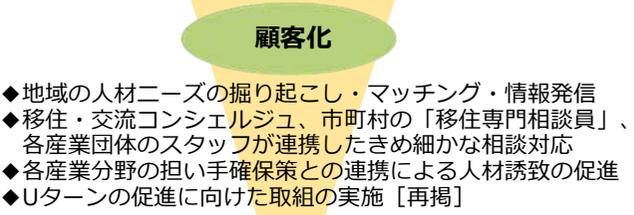
⇒ 令和4年度目標「年間移住者1,225組」の達成

《戦略の柱と移住・定住に向けた取組》

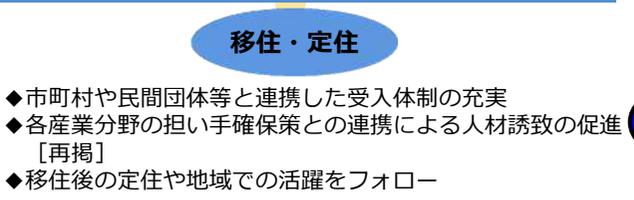
戦略の柱1 裾野を広げる



戦略の柱2 マッチングの強化を図る



戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する



《強化のポイント》

ポイント1 ターゲットへの効果的なアプローチ

- ①関係人口へのアプローチ**
・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取組の実施
- ②ターゲットに「刺さる」テーマの設定と情報発信**
・移住希望者が必要とする情報を、様々な切り口で情報発信(地域おこし協力隊、地域貢献、子育て、豊かな時間等)
・デジタル人材、副業・兼業希望者、起業・継業希望者への情報発信(「地方へのひとの流れ」を呼び込む取組)
- ③Uターンの促進**
・県出身者に情報を届けるための広報活動の強化

ポイント2 きめ細かなフォローアップによる誘導

- ①移住意欲を高める取組の強化**
・移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築
→オンライン参加の気軽さから移住検討初期層が増加
移住先ありきでない「自己実現型移住」が増加
・相談者を移住につなげるため、移住・交流コンシェルジュによるターゲットの意識段階にあわせたアプローチの実施

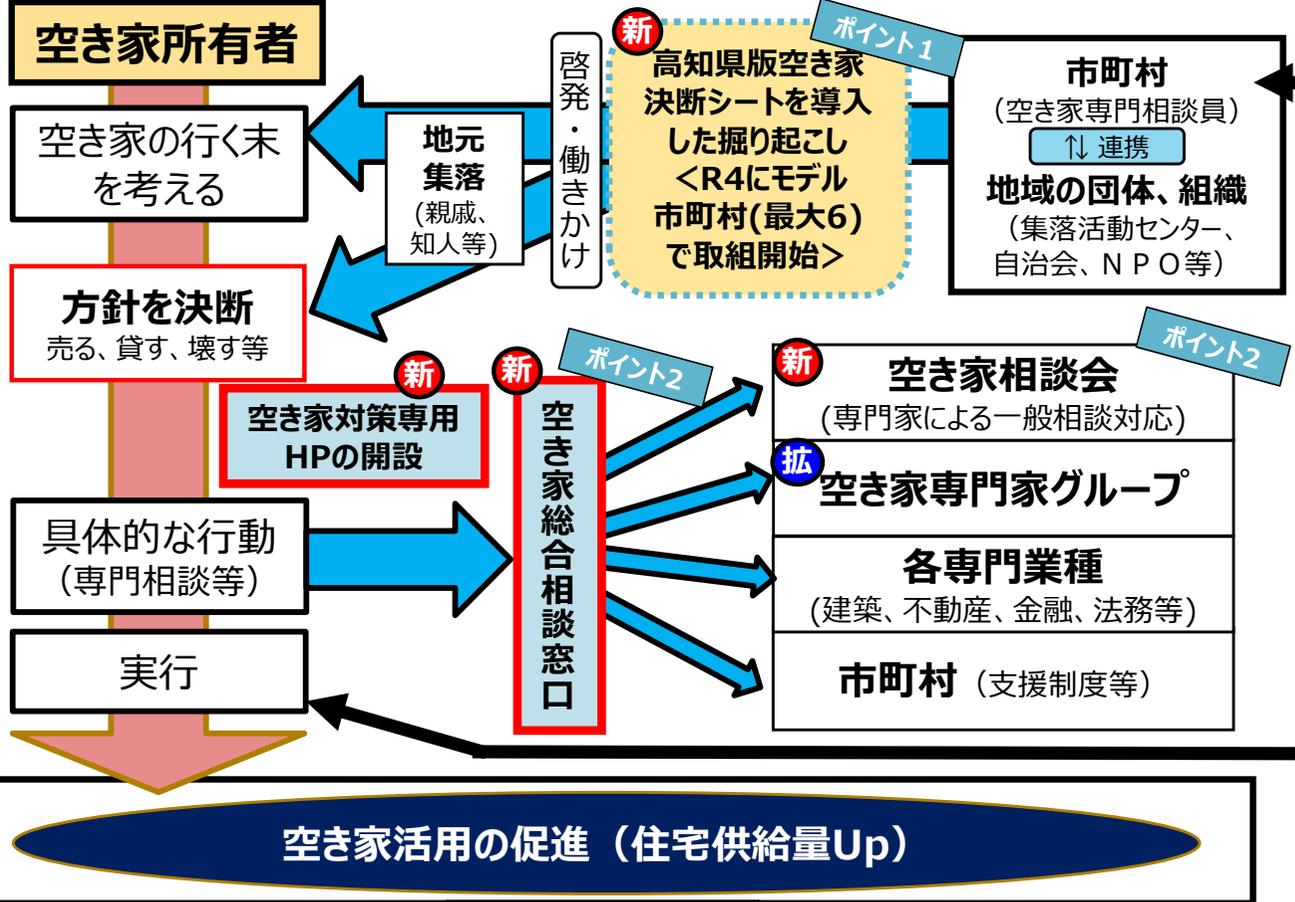
ポイント3 魅力的な「仕事」と「住まい」の充実

- ①魅力的で多様な働き方の掘り起こしと情報発信**
・中山間地域における仕事のさらなる掘り起こしと情報発信
・地域おこし協力隊等のサポート体制の強化
・特定地域づくり事業協同組合制度の推進
- ②「地方へのひとの流れ」を呼び込む環境の整備**
・テレワーク等に対応できるビジネス環境の整備の支援拡充
- ③空き家の活用など住宅確保策の抜本的強化**
・市町村等と連携した空き家の掘り起こしのさらなる強化
・空き家相談の対応強化
・市町村が行う空き家の改修等の促進

《主な事業》

- 会員特典協賛の掘り起こし、コンテンツの充実によるアプリの魅力化
 - 民間事業者等と連携したPRの強化(空港、郵便局等)
 - 本県の魅力を伝えるオンラインイベント等の開催
- ポータルサイト「高知家で暮らす。」における、先輩移住者の働き方や地域の魅力など、高知での暮らしやQOLに関する情報発信
 - セミナー等の開催によるターゲットに向けた個別・具体的な情報発信(移住×起業セミナー、協力隊募集セミナー、副業セミナー等)
- 県内在住の家族等への広報の強化
 - 先輩Uターン者の働き方、QOLに関する情報発信
- 「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を核として、前後に移住検討熟度、本県志向度を上げるセミナーや交流会等を開催(オンライン形式とリアル(対面)形式を組み合わせ実施)
 - 移住・交流コンシェルジュによるきめ細かなフォローアップと必要な情報提供によるマッチングの強化
- 地域の小さなビジネスの掘り起こしによる多様な働き方の情報発信
 - 地域おこし協力隊の確保と定住促進(募集の強化、ネットワーク構築等によるサポート、任期終了後の起業支援等)
- テレワーク施設(シェアオフィス等)の整備
 - 副業・兼業、起業・継業ニーズの掘り起こしや支援
 - 東京窓口の強化や出張交流会等の開催による起業のサポート
- 「空き家決断シート」による所有者へのアプローチと広報の強化
 - 市町村や地域住民・団体等と連携した空き家の積極的な掘り起こし
 - 空き家に関する総合的な窓口の設置等による相談機能の強化
 - 空き家の荷物整理や改修等の支援策の拡充

目的 空き家対策等の取組強化により、移住など地域の住宅ニーズに対応し、増え続ける空き家の発生を抑制する！



具体的な事業の概要 (単位：千円)

ポイント1 空き家の積極的な掘り起こし

- 新** 高知県版空き家決断シート作成委託等 (1,153)
- 新** 空き家対策モデル事業費補助金 (6,000)
 - ・モデル事業の実施に必要な経費の一部を支援
- 拡** 空き家対策に関する広報強化 (4,026)
 - ・空き家対策専用HP開設、啓発リーフレット配布など
- 拡** 移住促進事業費補助金の拡充 (9,024)
 - ・集落活動センターなどの地域の団体と市町村が連携して行う空き家の掘り起こしへの支援を強化

ポイント2 空き家相談の対応強化

- 新** 空き家総合相談窓口整備事業委託等 (2,273)
 - ・空き家に関する相談の内容に沿って、相談の進め方を助言することができる総合相談窓口を設置
- 新** 空き家相談会の開催 (1,006)
- 新** 空き家専門家グループの活動活性化 (603)
 - ・意見交換会、勉強会等を通じた課題整理、連携強化による活発化。登録制度の広報強化

ポイント3 空き家の活用とマッチングの強化

- 拡** 空き家改修への支援強化 (81,000)
 - ・民間への間接補助 (空き家活用費補助事業) の限度額を引上げ
- 拡** 移住者向け住宅確保策への支援の強化 (移住促進事業費補助金の拡充[再掲])
 - ・補助金に住宅確保促進事業を新設、限度額を上げるとともに対象経費を拡充 (空き家の荷物整理や移住にかかる初期費用等への支援を強化)

地域の様々な住宅ニーズに活用

(移住者用住宅、住み替え用住宅、地域交流拠点、観光・福祉等の施設、店舗…)

移住者向けの住宅として活用

高知県移住促進・人材確保センター
市町村移住担当課

- ・空き家バンクへの新規登録による訴求力向上
- ・お試し滞在、空き家マッチングツアー等の実施
- ・空き家の荷物整理やDIYへの助成

空き家と地域の住宅ニーズとのマッチングの強化 (例:移住)

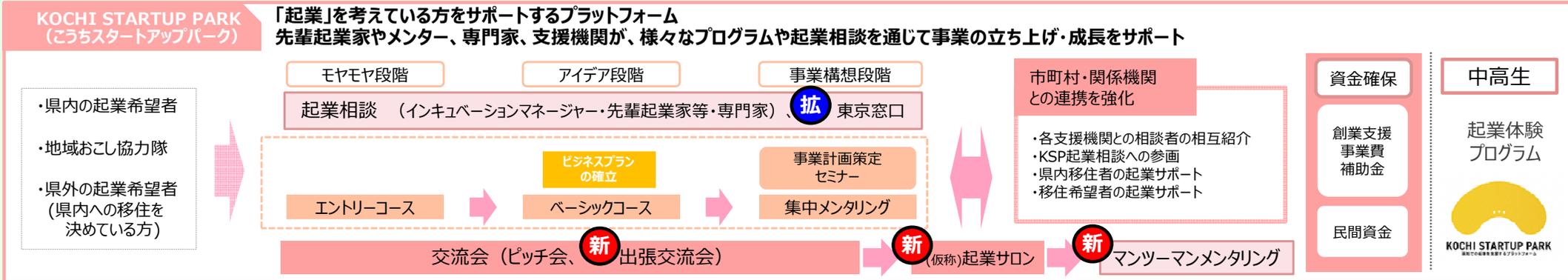
移住希望者

令和4年度移住目標：1,225組

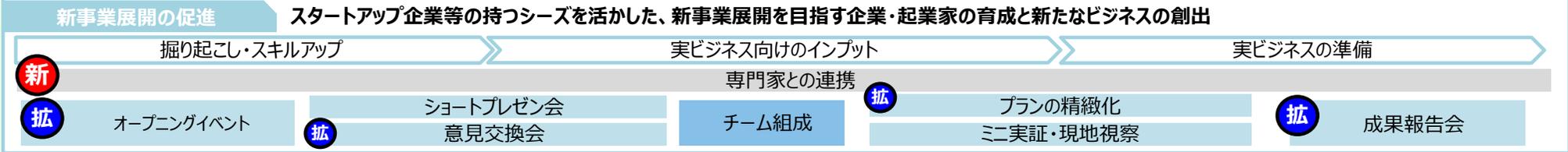
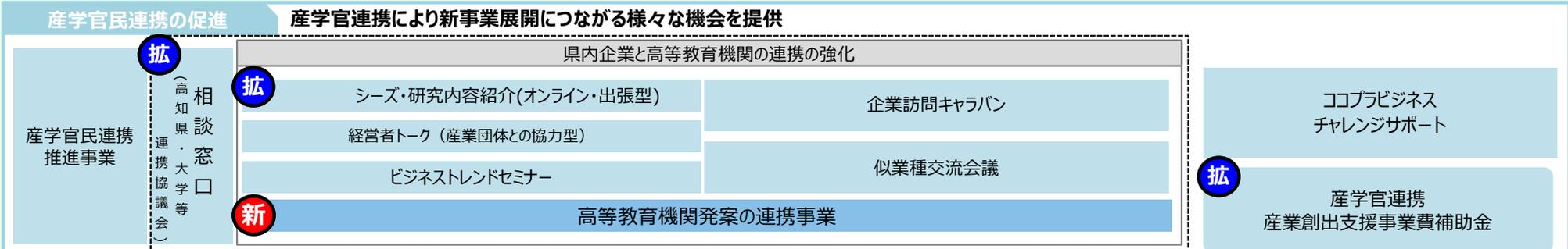
分野を代表する目標 県のサポートによる起業・新事業展開件数 出発点(H28～R元累計)：147件 ⇒ 4年後(R2～R5累計)：200件

戦略の柱 1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

起業の促進



イノベーションの促進



産業人材の育成



各分野の個別サポートへのつながり

これまでの取り組みと成果

1 主な取り組み

- ① ロゴマークやPRツールによる情報発信
- ② 県民参加型の施策の展開
- ③ プロモーションキャラクターを活用した「記者発表」やPR動画の制作
- ④ メディアタイアップによる情報発信
- ⑤ WEBサイト(高知県まとめサイト「高知家の〇〇」)を活用した情報発信

2 成果

- ① 県内外での「高知家」の浸透
 - ・ピンバッジの着用拡大
 - ・高知家ロゴが表示された商品の流通
 - ・県外での認知度向上
- ② 産業振興（外商、観光、移住等）に寄与
- ③ 高知県情報サイトの確立
 - ・閲覧数：約280万PV（R2年度）※過去最高



課題

県民の自発的な情報発信の拡大

- ・これまでのプロモーションの取り組みにより、県内においては、「高知家」が一定浸透
- ・県外でも認知度が向上
- ・一方、県民の自発的な情報発信は限定的であり、さらなる取り組みが必要

10年目の方向性

- ① 『高知家』＝『高知県はひとつの大家族』という県民の意識定着に向けた、誰もが参加できる県民参加型のプロモーションを展開
- ② 全国での認知度の向上に加え、関西圏との経済連携も踏まえたインパクトのあるプロモーションを実施



10年目の主な取り組み（高知家プロモーション事業委託料 94,253千円）

（1）記念イベント等の開催

- 多くの県関係著名人の参加による記者発表会や、県民参加型の記念イベントなどを開催
- 県民に継続的に「高知家」を認識していただくためのレガシーとなる取り組みを実施
- 県産品の贈答意識を醸成する「高知を贈ろうキャンペーン」と連携した情報発信を実施

（2）関西圏でのメディアを活用した情報発信

- 関西圏でのメディア露出を図り、認知度の向上や観光、外商、移住につなげるため、メディアネットワークを活用した情報発信を実施

（3）その他（PRツールによる情報発信及び認知度調査等）



目的

「高知県は、ひとつの大家族やき。」をコンセプトに、魅力的なギフトを創出・発掘するとともに、県民や高知県に縁のある方が、日頃お世話になっている知人や友人に**県産品を贈るという意識醸成**を図ることで、県民参加型の地産外商につなげる。

背景

- お中元やお歳暮等、国内のギフト市場規模は約10兆円規模
- 贈り物に選ばれるものとして、圧倒的に食品が多い
- 高知県民はお歳暮に使う予定金額が全国2位（保険会社意識調査2019）であるなど贈答意識が高く、県民を通じた県産品のアピールが期待できる



課題

- ・県内におけるギフト需要の喚起
- ・多くの県民が愛着の持てる県産品ギフトの創出
- ・創出したギフト商品の販路開拓



1 啓発活動の実施

「高知を贈ろう！」をスローガンに、県民向けの啓発活動を行い、県産品の贈答利用を促進する。

2 コンクールの実施

高知県ならではの魅力的なギフト商品を創出・発掘し、県産品のギフト需要を喚起する。

3 プレゼントキャンペーンの実施

県産品を贈答用に購入した方を対象とするプレゼントキャンペーンを実施し、受賞商品を広く周知するとともに、県産品の贈答利用の促進につなげる。



○スケジュール	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
啓発活動		CMの展開		
コンクール		募集	審査	発表
プレゼントキャンペーン				キャンペーン展開

第4期産業振興計画の重点ポイントとして、「SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり」を掲げ、取り組みを強化

現状・課題

- 深刻化する人手不足や後継者不足に対応するためにも、人材確保を図る必要
- コロナ禍により、社会・経済構造が変化しており、特に、企業活動や働き方、暮らし方などが見直され、地方暮らしへの関心が高まっている

- ➡ 「地方への新しいひとの流れ」を本県に呼び込むことが可能
- ➡ 新しいビジネスが生まれる可能性

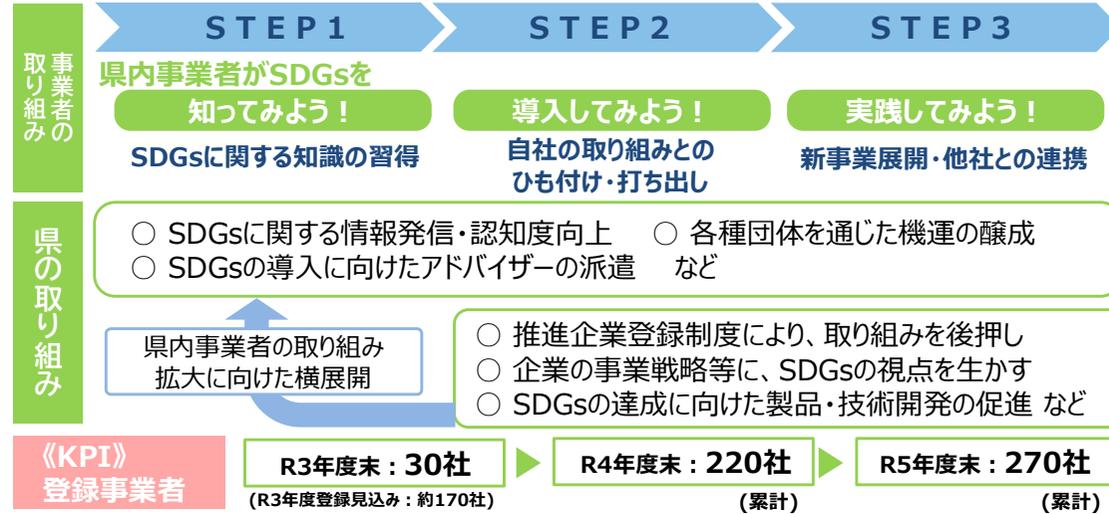


方向性

コロナ禍による「社会・経済構造の変化」も踏まえ、
県内事業者がSDGsに対応し、持続可能な社会の実現を目指す

- 多様な人材の確保
 - 新たなビジネスチャンス
 - 企業価値の向上
 - 自社の強みの再認識や発揮
- につなげる

具体的な取り組み



令和4年度の強化策

拡 1 「こうちSDGs推進企業登録制度」の活用

- 県内事業者におけるSDGsの達成に向けた取り組みを推進し、企業価値の向上や多様な人材の確保、新たなビジネスチャンス等につなげる
- 登録企業等の取り組みについては、県のホームページ等で紹介



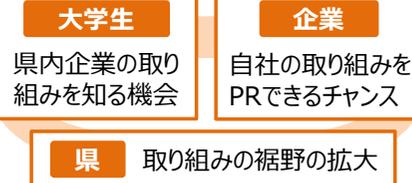
2 「ビジネスにつながる こうちSDGs推進セミナー」の開催

- SDGsの達成に向けた取り組みを進めるメリットや、県内事業者が実施しているSDGsの優良事例を多くの県内企業等に知っていただく（年3回開催予定）



拡 3 「こうちSDGsガイドブック ～大学生×SDGs×企業～」の作成

- 県内のSDGs優良事例を多くの方に周知し、新たな取り組みの創出につなげる
- 大学生に県内事業者を取材してもらうことで、大学生が県内事業者を知る機会、企業側は人材確保の機会とする



拡 4 「高知県SDGs推進アドバイザー」の設置

- 事業者に対してアドバイザーを派遣し、「企業活動とSDGsのひも付け」や「SDGsの打ち出し」など、SDGsの達成に向けた取り組みを始める事業者を支援



新 5 「こうちSDGs推進企業」の取り組みを後押し

- 「こうちSDGs推進企業」を対象とするワークショップを開催し、取り組みの進化と横展開を図る
- ・ 自社の取り組みにおいて、「SDGsの達成に向けた産業への転換」を推進する

拡 6 SDGsに取り組む企業等の裾野の拡大に向けた広報活動の強化

- 各種媒体を活用し、県内事業者の「SDGsの達成に向けた取り組み」を県内外に向けて発信



7 その他の取り組み

- SDGsの達成に向けた製品・技術開発等の促進 など

第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算 (1/2)

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

R3:455億円 → R4:456億円

柱Ⅰ

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

1 子どもの頃からの健康づくりの推進 (6,615千円)

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。

・授業等で副読本を活用した健康教育等を実施



2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進 (62,640千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

拡・健康パスポートアプリの普及促進、インセンティブ強化や、健康経営に取り組み県内事業所支援を強化



3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (53,441千円)

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

・ナッジ理論(※1)を活用し、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の行動変容を促すための普及啓発(ポピュレーションアプローチ(※2))を実施

4 フレイル予防の推進 (4,868千円)

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



新・フレイル予防のためのレシピを開発し、高齢者の食支援に関わる事業所等への周知

※1 ナッジ理論 人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に行動を誘導しようとする手法
※2 ポピュレーションアプローチ 多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体をよい方向にシフトさせること

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (3,509千円)

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

拡 ナッジ理論(※1)を活用した受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨を強化

6 血管病重症化予防対策の推進 (101,492千円)

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

<糖尿病性腎症対策>

新・糖尿病予備群及び糖尿病患者(腎症軽度)に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施

拡・歯科衛生士を事業所等に派遣して歯科保健指導を実施し、働き盛り世代の歯周病予防対策を強化

新・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者及び医療機関へのプログラムの普及啓発

拡・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入結果の効果検証と新たな地域での介入を実施

新・糖尿病患者に対して、自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施

<循環器病対策>

新・急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制の構築に向けた検討会の開催

拡・心不全の再発・重症化を予防するため、県民への公開講座及び関係機関への出前講座を実施

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (1,951,565千円)

(1) 在宅療養体制の充実 (1,873,886千円)

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

新・医療機関や薬局と同等の診療及び服薬指導の実施を可能とするヘルスケアモビリティ(医療機器搭載車両)を導入し、中山間地域の医療提供体制を整備

新・医療介護サービス基盤が脆弱な東部地域での多機能支援施設を整備

(2) 総合的な認知症施策 (56,942千円)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

新・認知症疾患医療センター全国研修会の開催



2 地域共生社会の推進 (1,201,810千円)

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築 (757,656千円)

ひきこもりや8050問題など複雑化・複合化する課題への対応を強化します。

新・全市町村での包括的な支援体制の構築に向けた専門アドバイザー制度を創設



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

新 地域住民や支援関係機関等を対象としたフォーラムを開催 など

(2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (423,573千円)

高知型福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」の整備を進めるとともに、ひきこもりの人などへの支援を強化します。

新 ・包括的な支援体制の整備を念頭に、機能強化に向けた検討を行う市町村を支援

拡 ・地域のニーズに応じたサービスが提供できるよう、箇所数を増

(3) ヤングケアラーへの支援の充実 (20,581千円)

ヤングケアラーの社会的認知度の向上や早期発見・支援のためのネットワークづくりなどを総合的に推進します。

新 ・県内の中高校生を対象にインターネットを通じた実態調査の実施

新 ・高校生等を対象にしたフォーラムやオンラインサロンの開催

新 ・コーディネーターを配置し、市町村における関係機関との連携等に対し支援を実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 (8,475,711千円)

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

拡 ・医療的ケア児等支援センターへの医療職の配置などにより、相談対応機能を強化

4 地域医療構想の推進 (282,072千円)

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とした地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や転換を支援します。

拡 病床の転換やダウンサイジングを支援するとともに、郡部での医療体制を維持するため、医療機関の連携や集約化、事業承継等について支援を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保 (2,066,784千円)

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。福祉・介護事業所におけるデジタル化を加速し、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉職場のさらなる魅力発信により、福祉サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

新 地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等の収入の引上げを支援

拡 ICT・ロボット等の導入支援強化により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進

新 福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護現場の補助的業務を担う「介護助手」の普及を促進

拡 福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報・啓発強化

新 支え手拡大を図るため、ワークシェアなどの新しい働き方の普及を推進 (モデル地区での検討)

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

1 子育てしやすい環境づくり (698,404千円)

(1) 高知版ネウボラの推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」を強化し、家庭のリスクに応じた適切な対応や子育ての不安の解消、子育てしやすい地域づくりを進めます。

・子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて専門職を配置するための財政的支援の実施

拡 ・各市町村の児童福祉担当部署とスクールソーシャルワーカーとの定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実

新 他職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施

新 高知版ネウボラの取組を動画等で紹介するデジタルプロモーションを展開

拡 ・地域子育て支援センターの妊娠期からの利用促進や、両親の育児参画を推進する取組への支援などによる機能強化

拡 ・少人数の会員数での開設を可能にするなどファミリー・サポート・センター事業を充実



(2) 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり (65,643千円)

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、専門職の関与など、早期支援体制の整備を推進します。

・子どもの心の診療ネットワーク事業による心療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制を強化

拡 発達障害の理解を深めるため、世界自閉症啓発デーに合わせたライトアップ及びイベント開催による意識啓発や、SNSなどを活用した情報発信

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (3,841,301千円)

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進

・包括的な里親養育支援体制を充実強化



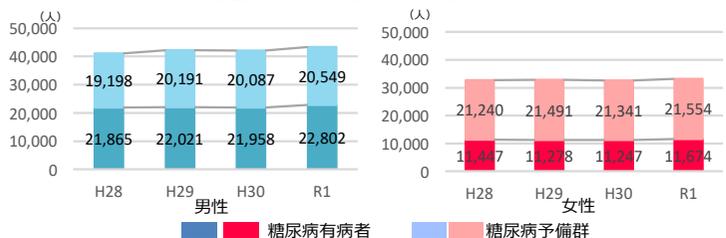
【目標値】・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (H28) 男性34%, 女性32% → (R5) 男女とも25%以下
・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R5) 介入者の8割 → 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 (H28~H30の平均) 122人 → (R5) 108人以下

1 現状

発症予防

・R2市町村国保特定健診結果の血糖有所見者 (HbA1c 5.6%以上) の割合は男性64.2%、女性66.0%であり、そのうち治療中の者の割合は男性20.1%、女性10.3%であった。(R2年度FKACデータ)
・特定健診結果から推計した40~74歳の糖尿病有病者は増加傾向で、R元年度糖尿病有病者・予備群の推計人数は76,579人であった。
・R2市町村国保の特定健診結果によると、耐糖能判定において要精密検査 (HbA1c 6.5-7.3) は1,053人 (2.4%)、要医療 (HbA1c 7.4以上) は207人 (0.5%) であった。(R2年度GIFKENデータ)

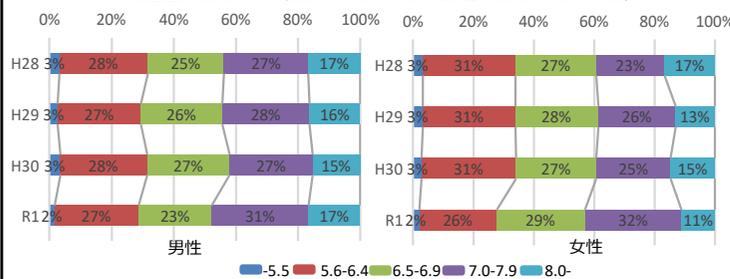
特定健診から推計した糖尿病有病者と予備群



早期受診・早期治療

・治療を中断したり、生活習慣を改善できないことにより、血糖値等のコントロール不良となり糖尿病が重症化する患者が存在する。
・糖尿病薬を中断する理由は「糖尿病に対する病識や理解不足による自己判断」となっている。(R2年度高知県糖尿病薬処方実態調査)
・R元特定健診結果によると、40~64歳の糖尿病治療中の者のうち、HbA1c 7.0%以上の者の割合は男性47.8%、女性43.1%であった。(R元年度市町村国保・協会けんぽ特定健診実績)

特定健診結果からみた糖尿病治療中の者のHbA1c分布 (40~64歳)



重症化予防・合併症予防

	H29年	H30年	R1年	R2年
新規透析導入患者	332人	331人	366人	289人
(再掲) 糖尿病性腎症による新規透析導入患者	120人	127人	125人	104人

糖尿病性腎症による新規透析導入患者の年齢分布



出典：H29~R1日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の実況」及び日本透析医学会の協力を得て県で作成

・R2新規人工透析導入患者数は289人で、そのうち104人 (36.0%) は糖尿病性腎症が主要原疾患であり、その約4割が70歳未満の患者である。(日本透析医学会の協力を得て県で作成)
・糖尿病患者の約半数が歯科を受診し、その8割が歯周病歯肉炎の治療を行っている。(R2年度KDB)
糖尿病患者: 国保32,000人、後期45,352人 (レセプトがある者)

R2年度市町村国保特定健診及び特定保健指導

- ・特定健診の受診率 35.2%
- ・特定保健指導実施率 30.1%

・糖尿病透析予防管理料を算定している医療機関は16施設 (R3年11月現在)
・慢性腎臓病 (CKD) の治療において、かかりつけ医の77%は腎臓専門医に患者を紹介し、診療連携を行っている。
・外来栄養食事指導の実施率が低い。《R1年度年齢調整レセプト比: 68.9 (全国100)》
・R1年度から地域の基幹病院で血管病調整看護師を育成し、地域の診療所や保健師等と連携した患者への生活指導を行う体制を構築中

糖尿病性腎症重症化予防プログラム (H30~)

特定健診結果やレセプト情報から、**未治療ハイリスク者・治療中断者・治療中で重症化リスクの高い者**を抽出し、受診勧奨や保健指導の強化により、早期受診及び治療、重症化予防につなげる。

・重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導を実施している市町村は28市町村であり、介入割合は6割程度である。

★市町村国保の取り組み状況

未治療ハイリスク者

34市町村

健診の結果、医療機関への受診が必要と言われたが、3か月経過しても受診していない人

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
R1 特定健診受診者	157人	63人	40.1%
R2 特定健診受診者	146人	64人	43.8%

治療中断者

34市町村

糖尿病治療 (インスリン治療、合併症治療) をしていたが、受診や治療をやめてしまった人

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
R1 対象者	75人	30人	40.0%
R2 対象者	88人	43人	48.9%

治療中で重症化リスクの高い者

28市町村

治療を行っているが、血糖値などのコントロールが不良の人

対象者	介入者数(a)	連絡票を渡した人数(b)	医療機関からの返信数(c)	保険者による保健指導依頼(d)
R1 特定健診受診者	406人	290人	82人	22人
	-	(b/a)71.4%	(c/b) 28.3%	(d/c)26.8%
R2 特定健診受診者	465人	268人	85人	32人
	-	(b/a) 57.6%	(c/b)31.7%	(d/c)37.6%

さらに腎機能が低下した人

糖尿病性腎症透析予防強化事業 (R2~)

数年以内に透析導入が予測される患者に対し、腎保護療法及び生活指導の強化を行う。
介入対象者: 63名 (R3年12月現在)

※詳細は次のページ参照

2 課題

発症予防のための基盤整備

- ・県民への糖尿病に関する正しい知識の普及啓発
- ・血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実
- ・歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診啓発

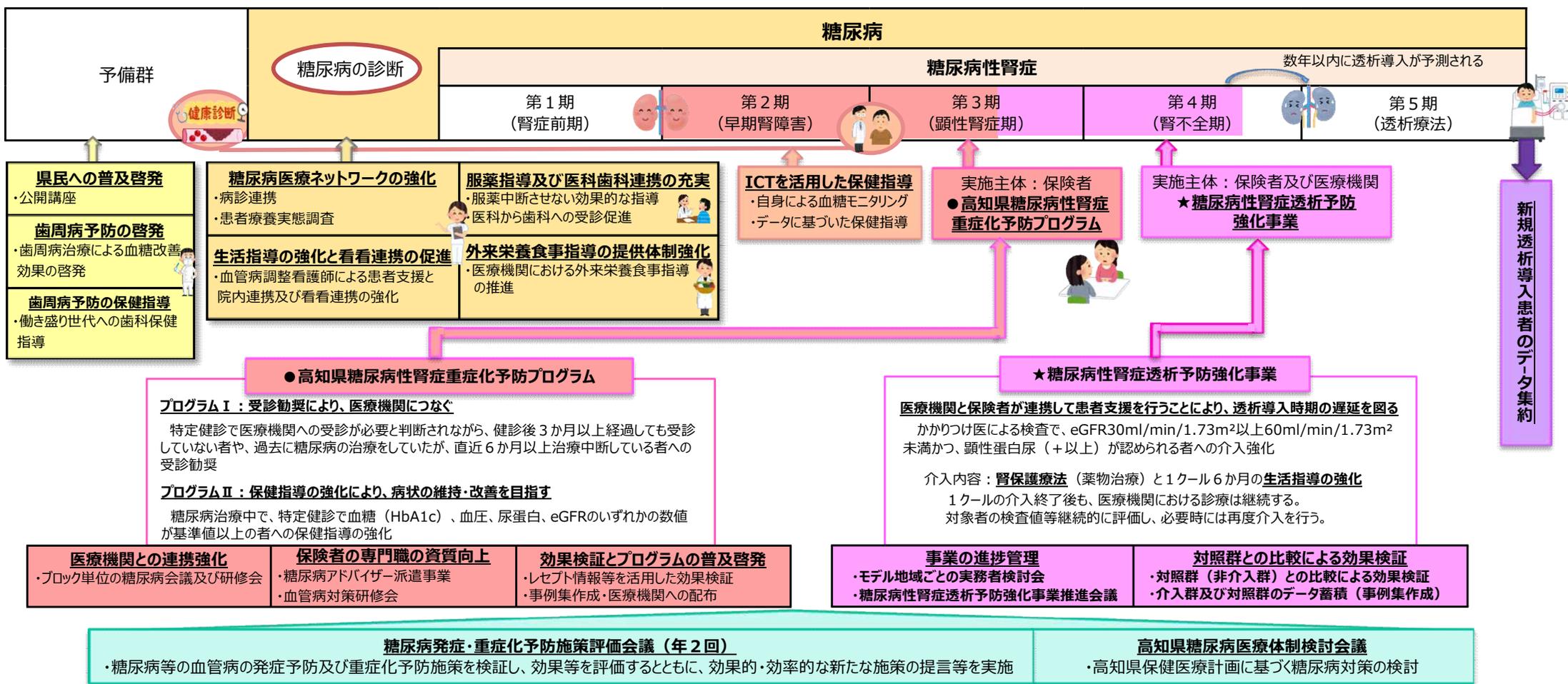
医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化

- ・かかりつけ医と専門医との連携充実
- ・看護師等による**生活指導**や外来栄養食事指導の充実
- ・糖尿病患者を**歯周病治療**につなぐネットワークの充実
- ・自己判断による**治療・服薬中断を予防**するための患者支援の充実
- ・糖尿病患者の**療養実態把握**が必要

保健と医療の連携強化による重症化予防プログラムの推進

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく**取組**
- ・**医療機関からハイリスク者を保険者につなぐルートの促進**
- ・**介入効果の見える化と周知**
- ・**データに基づく保健指導により健康行動の定着**
- ・**糖尿病性腎症透析予防強化事業の確実な実施**
- ・新規透析導入患者に関するモニタリングの継続
- ・市町村の保健指導に関する技術向上支援の継続及びICTの利用促進

3 今後の取り組みの方向性



4 令和4年度の取り組み

- | | | | |
|---|---|---|---|
| <p>1 発症予防のための基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆糖尿病に関する公開講座を開催 ◆歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診勧奨の啓発 拡 ◆歯科衛生士を事業所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施 <p>2 病診連携の充実にに向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関の協力を得て、病診連携における課題と対策について協議する会議を開催 | <p>3 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆血管病調整看護師の活動定着と地域連絡会及び公開講座を活用した役割の周知 新 ◆糖尿病患者に自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施 ◆外来栄養食事指導の質の向上・拡大を目指し、圏域毎の研修会及び事例検討会の開催 ◆保健指導従事者向けの血管病重症化予防対策に関する資質向上研修会の開催 | <p>4 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ブロック単位の糖尿病会議において医療機関から保険者への対象者紹介方法等を周知 ◆医療従事者及び保険者が参加した研修会の開催 ◆糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣するとともに、市町村保健師等が医療機関での指導場面に同席 新 ◆市町村国保対象者への介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者、医療機関へのプログラム普及啓発 新 ◆糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣するとともに、市町村保健師等が医療機関での指導場面に同席 | <p>5 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆推進会議及び実務者会で進捗管理及び評価を実施 拡 ◆介入結果を定期的に(年2回)把握し、効果検証の実施と新たな地域での介入を実施 ◆モデル事業従事者向け研修会の実施 <p>6 取組成果の評価検証体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議において、事業の方向性や評価について助言を得る ◆県内の透析実施医療機関の協力を得て、新規透析導入患者についての調査を実施 |
|---|---|---|---|

【目標値】 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】 (R1) 2.095→(R5) 2.2

1 現状

- 人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- 病床数が多く(10万人当たり全国1位) 高齢者向け施設は少ない(全国下位)
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 県民世論調査(R3年度)では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%である

2 課題

- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 在宅療養の推進に資する新たな施策が必要
- 既存施策及び既存事業(サービス)についての評価・検証が必要

3 今後の取り組みの方向性

～～高齢者が在宅療養を選択できる環境をめざす～～

■ 在宅医療サービス提供体制の充実

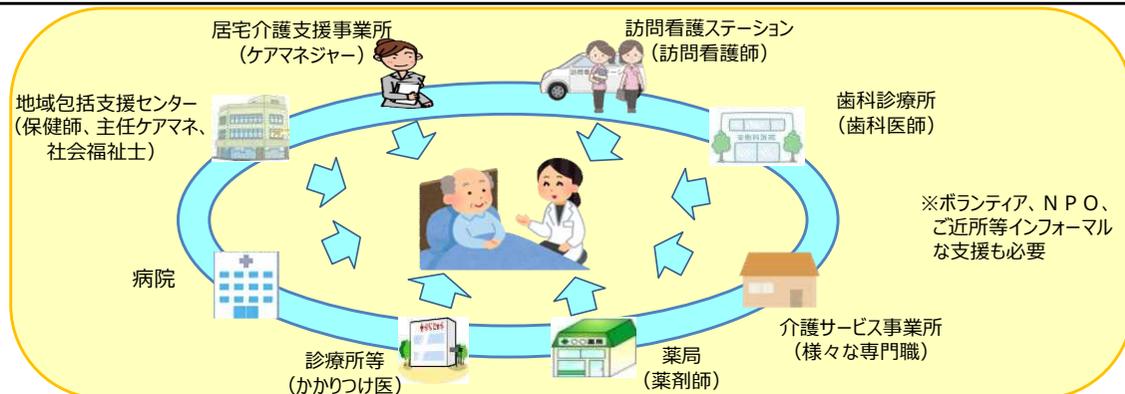
- ・在宅医療に取り組む医療機関の拡充
- ・訪問看護サービスの充実

■ 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

- ・中山間地域など地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
- ・高齢者の生活の質の向上に資する介護予防等の推進に向けた取組

■ 在宅医療・介護連携の促進

- ・ICTを活用した在宅療養関係者間の連携強化
- ・医療・介護と連携した住まいの整備への支援



4 令和4年度の取り組み

■ 在宅医療の推進

- 拡** 在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関に対する初期投資への支援を行う
- ・各地域において「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携強化

■ 訪問看護サービスの充実

- ・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
- ・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT

■ 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

- ・中山間地域の介護サービス等の確保
- ・通いの場における担い手不足等の地域課題の解決に向けた支援

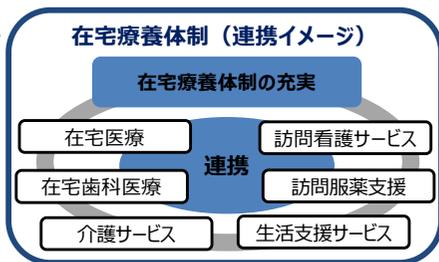
■ 在宅歯科医療の推進

- ・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
- ・在宅歯科医療の対応力向上

■ 在宅患者への服薬支援の推進

- ・ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備
- ・在宅訪問薬剤師の養成
- ・病院・薬局薬剤師の連携強化(薬薬連携)

■ 高知県在宅療養推進懇談会の開催



高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

■ 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進

- ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護等の整備

■ 高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・既存の施設(廃校舎、集会所、診療所)等を活用した住まいの整備を行う市町村に対し、施設の整備にかかる経費への助成

■ ICTを活用した高齢者の見守り支援

- ・認知症を理由とする行方不明高齢者が年々増加する中、早期発見に向けて、GPS機能を活用した見守りサービスを実施する市町村への助成

- 拡** あったかふれあいセンター等の場を活用した、薬局薬剤師によるオンラインでのお薬出前教室の開催や個別のお薬相談の実施など、薬局のない、あるいは少ない地域での在宅服薬支援の体制を拡充

■ 在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- 拡** 在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関への医療機器及び医療車両の初期投資支援
- ・在宅医療や、その経営等に関する知識を習得するための研修会の実施やアドバイザーの派遣
- ・在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関が実施する経営シミュレーションへの支援

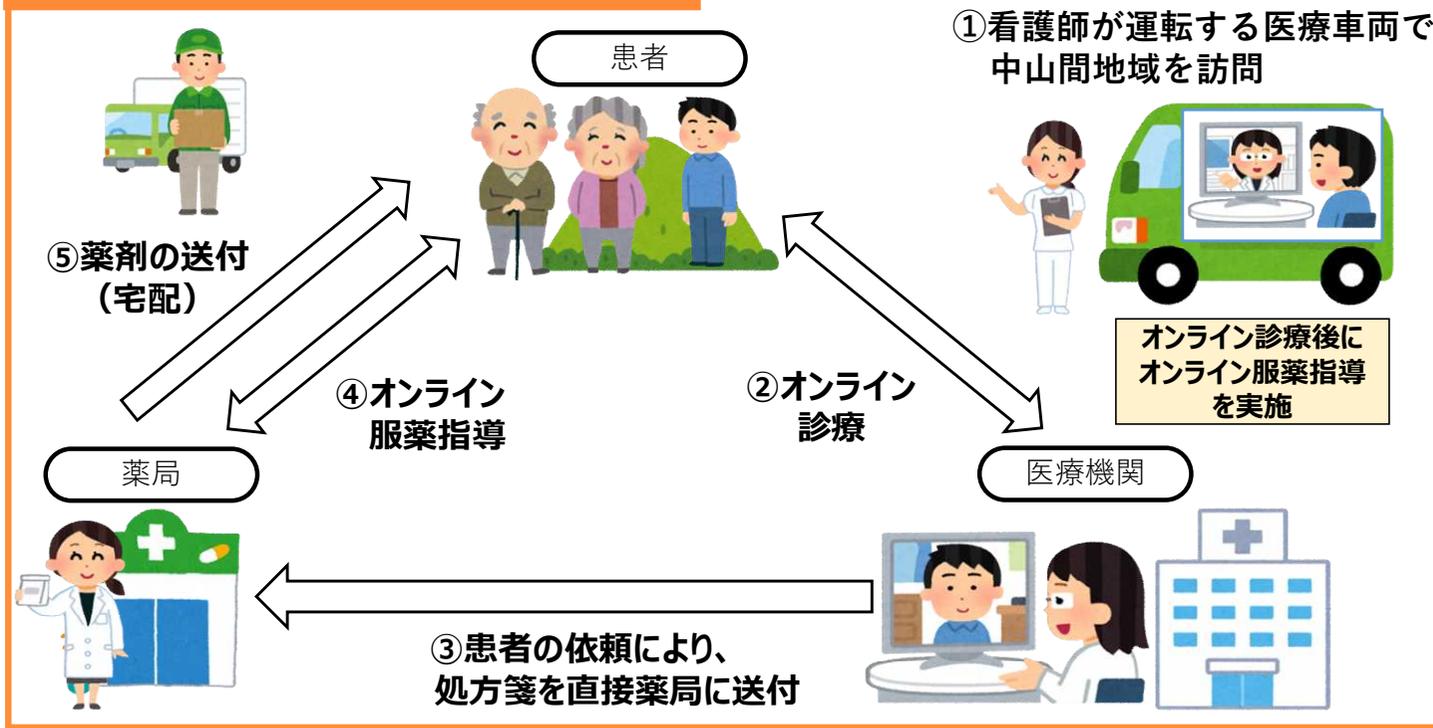
■ 医療・介護サービスの拠点整備に関する取り組み

- 新** 東部地域多機能支援施設整備のための実施設計

ポイント

- 医療機関のない中山間地域でも、医療機関に近い診療等ができるよう、ヘルスケアモビリティ（医療機器を搭載した車両）の導入を支援
- オンライン診療・服薬指導を実施し、中山間地域に住む方の通院時間や往診に係る医師の移動時間を軽減

オンライン診療・服薬指導の実施イメージ



ヘルスケアモビリティ事業

医療機器を搭載した車両を導入し、医療機関と同等の診療等を実施

- ・オンライン診療・オンライン服薬指導を実施するために必要なパソコンやモニターを車両に搭載
- ・医療機関に近い診察ができるよう、心電図や遠隔用聴診器等を車両に整備
- ・医師によるオンラインでの診察に加え、現場の看護師によるサポート（診察補助）が可能
- ・看護師がオンライン機器を操作するので、機器に不慣れな方でも診察可能
- ・公民館やあったかふれあいセンター等への訪問も想定

オンライン診療導入後の効果(例)

○：対面診療（再診） ●：オンライン診療

	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目	7月目	8月目	9月目	10月目	11月目	12月目
現行	初診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オンライン導入後	初診	○	○	○	●	●	○	●	●	○	●	●

対面診療の半分をオンライン診療にすることで患者・医師の負担を大幅に軽減

当初予算の概要

在宅医療提供体制整備事業費補助金（ヘルスケアモビリティ事業） 5,950千円

○補助率 1/2

○補助内容

- ・医療車両購入、改修費用
- ・診察補助機器（心電図、遠隔用聴診器、血液・尿検査等）購入費用
- ・オンラインシステム導入費用 など

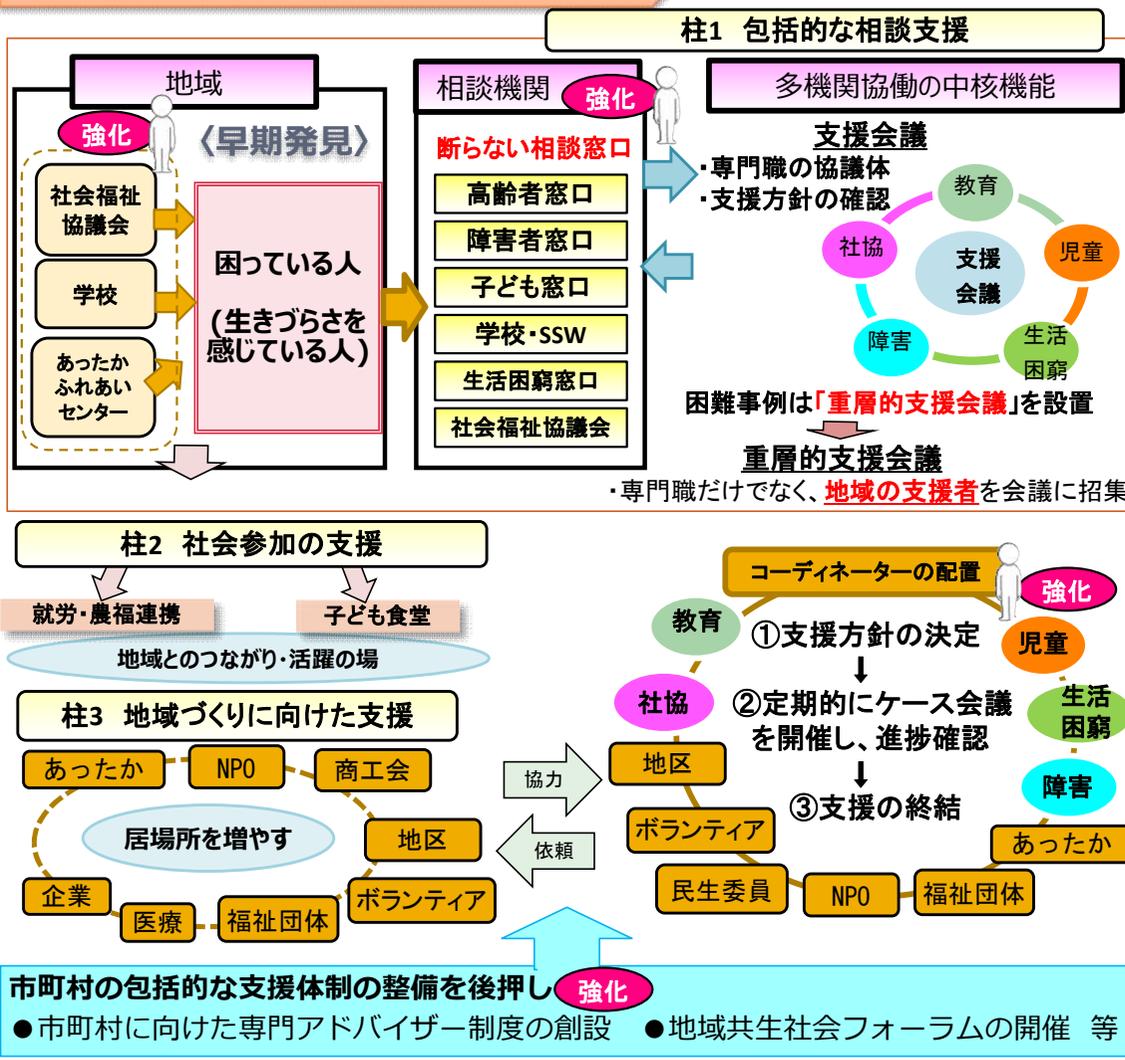
現状

- 社会福祉では、高齢、障害、児童、生活困窮など各分野の制度が確立し、課題に応じたサービスを提供
- 一方で、地域のつながりが弱まる中、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化し、各分野のサービスでは十分に対応できないケースが増加（ひきこもり、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケア、ゴミ屋敷 等）

課題

- 地域から孤立し、支援が十分に届かないことで、問題が深刻化するケースも多く見られる
- 問題を早期に発見して、速やかに必要な支援につなげる「予防」の取組が重要
- 課題ごとに縦割りで支援するのではなく、当事者だけでなく世帯全体の支援が必要

包括的な支援体制のイメージ



令和4年度の取り組み

(1) 市町村における「包括的な支援体制」の整備を支援

- ①市町村の「地域福祉計画」の策定支援
 - ※社会福祉法の改正により、市町村において「包括的な支援体制」の整備とともに、「地域福祉計画」に「包括的な支援体制の整備に関する事項」を規定することが努力義務化
 - ・市町村における包括的な支援体制の整備について、福祉保健所を中心に支援
- ②「包括的な相談支援」「社会参加の支援」「地域づくりに向けた支援」の支援
 - あつたかふれあいセンターの機能強化
 - 民生委員・児童委員の見守りネットワークの支援
 - 人材育成（専門職、福祉関係者、地域ボランティアへの研修 等）

(2) 市町村の「重層的支援体制整備事業（新規）」の活用を支援

- ※「重層的支援体制整備事業」は、市町村の努力義務となった「包括的な支援体制」の整備を推進する支援事業として創設（社会福祉法第106条の4）
- ①重層的支援体制整備の後方支援を実施
 - ※高知県社会福祉協議会と連携して実施
 - ・市町村及び関係者等との協議（個別・ブロック）
 - 市町村の包括的な支援体制構築に向けた専門アドバイザー制度の創設
 - 地域共生社会フォーラムの開催
 - ②「あつたかふれあいセンター事業」と「重層的支援体制整備事業」との一体的な展開を支援
 - 両事業を一体的に展開することでバージョンアップを目指す市町村を支援

1. 現状と課題

○ヤングケアラーの問題の認知度はまだ十分ではなく、子ども自身が課題に気づいていない状況もある

※「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありましたか
(R3.3月ヤングケアラーの実態に関する全国調査報告)

全 国	聞いたことがあり、知っている	聞いたことはあるが、よく知らない	聞いたことはない
中学2年	6.3%	8.8%	84.2%
高校2年	5.7%	6.9%	86.8%

○子ども自身が声を上げにくく課題が表面化しづらい構造であるため、学校やケアを要する家族の支援関係者など周囲の大人が、子どもの置かれている状況に気づき、支援につなぐ体制の構築が必要

○そのためには、ヤングケアラーの社会的認知度を高め、福祉・教育・介護・医療の各分野が連携し、課題を抱える子どもを早期に発見し支援につなげる取り組みが必要

2. 今後の取り組みの方向性

◆福祉・教育・介護・医療の各分野が連携した取り組みを総合的に推進

1 社会的認知度の向上（周知啓発）

・子どもや県民への周知啓発により、子ども本人や周囲の大人が課題に気づき、相談につなげることができる環境づくりを推進

2 相談支援体制の充実

・子どもや周囲の大人が相談できる窓口、関係機関の連携支援を調整する窓口の体制整備を支援

3 早期発見（子どもと家庭の実態把握）

・各分野におけるモニタリングや家庭訪問、支援プランの見直しなどにより、学校やケア関係機関等が、支援の必要な子どもを早期に発見

4 個々のニーズに応じた支援の充実

・子どもと家庭のニーズを丁寧に把握し、関係機関が連携した支援を実施

5 市町村の包括的な支援体制の整備の支援



3. 令和4年度の主な取り組み

1 社会的認知度の向上（周知啓発）

- 新** インターネットを通じた実態調査の実施
→対象：県内の中高校生 約35,000人（任意調査）
- 新** 学生等を対象にしたフォーラムの開催（県内3ブロック）
- 新** 様々な媒体を活用した周知啓発
（CM、YouTube広告、ポスター掲示等）

2 相談支援体制の充実

- 拡** 各市町村の児童福祉担当部署とSSW(スクールソーシャルワーカー)との定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実
・子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 新** 各分野の相談支援機関に対してアセスメントや家庭支援に関する研修の実施

3 早期発見（子どもと家庭の実態把握）

- ・福祉・教育・介護・医療等の各専門職員への研修等による周知啓発
- 新** 児童福祉及び教育分野における「ヤングケアラー支援マニュアル」の活用徹底

4 個々のニーズに応じた支援の充実

- 新** 市町村の取組を支援するコーディネーターの配置
→新たに1名を配置（県社会福祉士会に委託予定）し、各市町村に派遣
・地域内のサービスや社会資源の状況を踏まえた支援策の拡充を提案
（各市町村の支援事例や実態調査の結果分析による検討）
- 新** 家族の世話や介助をしている高校生を対象にしたオンラインサロンの開催

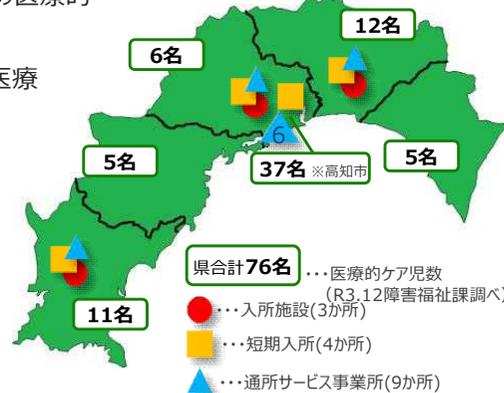
5 市町村の「重層的支援体制整備事業」の活用を支援

- 新** 市町村の包括的な支援体制構築に向けた専門アドバイザー制度の創設

【目標値】 医療的ケア児等コーディネーター人数 (R1時点)30名 → (R5)120名 → NICU(新生児集中治療室)等から退院後、医療的ケア児とその家族がコーディネーターによる支援を受けている割合 (R5までに100%)

1 現状

- 1 医療技術の進歩に伴い、恒常的に人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする医療的ケア児が増加している。
- 2 在宅で生活する医療的ケア児は、訪問診療や訪問看護などの医療サービス、短期入所や通所などの福祉サービスを必要としているが、これらのサービスの多くは高知市周辺に集中している。
- 3 医療的ケア児の多くは特別支援学校に在籍しているが、一部の医療的ケア児は小中高等学校にも在籍している。
 (県立特別支援学校…45名 (通学20、施設・訪問25)
 小中高等学校…9名 (小学校6、中学校2、高等学校1))
- 4 災害時における個別避難計画等が策定されている医療的ケア児は約15%に留まる。(R3障害福祉課調べ)



2 課題

- 1 医療的ケア児が受ける多様なサービスの調整を家族が行わなければならない、伴走型でサポートする支援者(医療的ケア児等コーディネーター)が必要
- 2 医療的ケア児の家族からの相談に対して対応できる総合的な拠点が必要
- 3 在宅の医療的ケア児の生活を支える医療サービスや福祉サービスの充実が必要
- 4 保育所や学校等において医療的ケア児を支援できる看護師等の育成・確保が必要
- 5 災害時において医療的ケア児を支援する仕組みづくりが必要

「医療的ケア児支援法」
R3.6.18公布、R3.9.18施行

法の概要

- 国、地方公共団体の責務 (日常生活における支援、相談支援体制の整備等)
- 保育所、学校等の設置者の責務 (看護師等、喀痰吸引等が可能な保育士の配置)
- 医療的ケア児支援センターの設置

3 令和4年度の取り組み

1 家族のレスパイトなど日常生活における支援の充実

- ◆医療的ケア児等支援事業【障害福祉課】
 - ・訪問看護師が自宅へ出向き一定時間ケアを代替することにより、家族のレスパイト(介護者の負担軽減)を図る
 - ・訪問看護師が医療機関への受診に同行し、付き添うことで家族を支援
- ◆医療的ケア児支援看護師確保事業【医療政策課】
 - ・将来、医療的ケア児に対応できる看護師の確保を図るため、看護学生を対象とした講義を実施
- ◆小児在宅医療に関する国の人材育成講習会への助成【在宅療養推進課】
- ◆高知県立大学への寄附講座の設置【在宅療養推進課】
 - ・地域で小児に対応できる訪問看護師の育成を実施

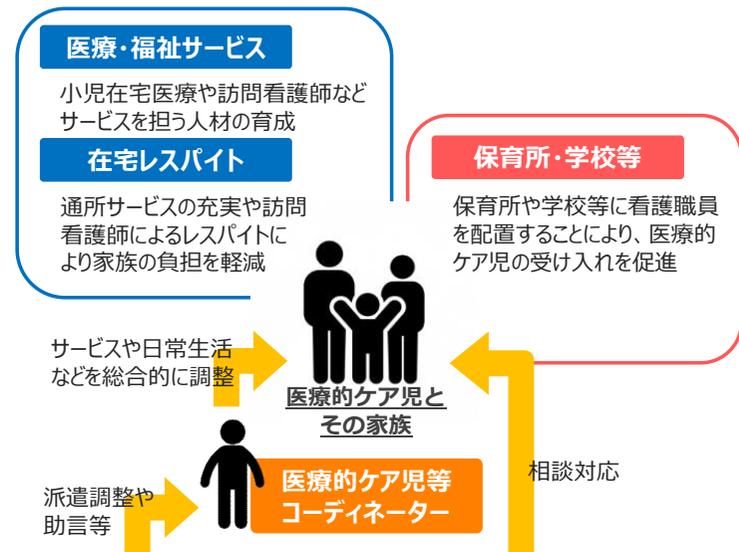
2 保育所、学校等における医療的ケアの実施

- ◆医療的ケア児の学校における支援体制充実事業【特別支援教育課】
 - ・医療的ケア看護職員等に対する研修の実施
 - ・特別支援学校等の看護師への助言等を行うため、巡回看護師を配置
- ◆医療的ケア児保育支援事業【幼保支援課】
 - ・保育所等への加配看護師等の配置に係る経費を助成

3 医療的ケア児支援センターを中心とした相談支援体制の整備

- ◆重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」の設置【障害福祉課】
 - ・県内の医療的ケア児とその家族からの相談に対応する拠点
 - ・医療との円滑な連携を促進するために医療職を配置するなど体制を強化
- ◆「医療的ケア児等コーディネーター」の養成【障害福祉課】
 - ・医療的ケア児及びその家族に対する支援の総合調整を行う人材を育成 (フォローアップ講座の実施)
- ◆災害時における個別避難計画等の策定促進など【健康対策課・地域福祉政策課・障害福祉課】
 - ・避難支援及び避難後の医療ケア継続の支援にかかる体制の強化
 - ・計画等の策定にあたり医療的ケア児等コーディネーターが参画する仕組みを構築

「コーディネーター」…サービスを総合調整する者
 「レスパイト」…介護者の日々の疲れなどに対し、一時的に介護等を代替することで介護者の負担軽減(息抜き)を図ること



重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」
 ※R3.4社会福祉法人に委託設置

1 現状

- これまでの農福連携の取組状況
- ◆農福連携サミット（農福相互理解のためのセミナー）、農福マルシェ、農作業体験会の開催による意識醸成・啓発

◆取組推進のための体制

- 地域地域で農業・福祉・行政機関等が連携し、農福連携に係る意識醸成からマッチング支援、定着支援まで切れ目のない支援を行うため、各地域に農福連携支援会議を10地域18市町村（R4年2月現在）に設置するとともに、県域の農福連携の推進を図るため、農福連携支援調整会議をR3年11月に設置。

◆各種マッチング支援

- 農福連携促進コーディネーター
- 就労体験拠点設置事業
- 実践能力習得訓練
- 試行就労受入体験
- ひきこもり自立支援体制構築事業
- 生活困窮者就労準備支援事業

◆農福連携就労定着サポーターによる定着支援

- 障害者等の農業分野における就労状況等

■H31年1月:263人⇒R3年3月:502人

■農福連携(施設外就労)に取り組んでいる:31事業所、取り組んでみたい:21事業所【R3年6月調査】

農業分野で就労している障害者等の人数と従事している作業(R3.3現在)

普及課・所	農家等	集出荷場	従事している主な農作業
安芸	68名	12名	ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等
中央東	29名	9名	ニラのそぐり 等
嶺北	31名	-	サツマイモの収穫 等
中央西	2名	12名	シシトウのバック詰め、青ネギの収穫 等
高知	107名	10名	トマトの摘果、花卉の定植 等
高吾	52名	6名	ミツバの栽培、トマトの収穫 等
須崎	34名	40名	ミョウガ、ナス、キュウリの箱詰め 等
高南	30名	5名	ニラ、セリの調製 等
幡多	47名	8名	果樹、ラッキョウの収穫 等
合計	400名	102名	

環境農業推進課調べ

2 課題

- ・農福連携に係る情報の一元化、情報発信の強化が必要。
- ・農業分野や福祉分野のニーズをつなぐコーディネーター機能の強化が必要。
- ・就労定着のために伴走支援するサポーター機能の強化が必要。
- ・農家等や障害者等を啓発から定着まで支援する人材の育成が必要。
- ・農業分野と福祉分野のさらなる理解の促進に取り組むことが必要。
- ・課題が複合的で時間を要するケースが多い生きづらさを抱える方をサポートする体制が必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・農業分野での就労を希望する障害者等が、速やかに相談窓口につながるできるよう、ホームページ等での情報発信を強化する。
- ・農家等、就労継続支援事業所等の相互理解を目的に開催する農福連携サミットを各地域で開催するとともに、農福マルシェを活用した意識醸成の取組を検討する。
- ・農福連携促進コーディネーターを増員し、農業分野での施設外就労に取り組む就労継続支援事業所の増加を図る。
- ・共同受注窓口への情報集約とともに、マッチング支援機能の強化を図る。
- ・農福連携に取り組む農業経営体に対して計画的に農福連携就労定着サポーターを派遣し、障害者等の定着に向けた取組状況の確認と支援を行う。
- ・農業と福祉の知識を持ち、農福連携に関わる農家等や障害者等に実践手法を助言できる人材を育成する。
- ・生きづらさを抱えた方と農業とのマッチングを、市町村の包括的な支援体制の整備と一体的に支援していく。

4 令和4年度の取り組み

1. 意識醸成・啓発

- 拡(1)農福連携に係る情報発信の強化
 - ・農福連携に関する情報を掲載するホームページ等を充実することで、情報発信の強化を図る。
- 拡(2)農福連携サミット及び農福マルシェの開催
 - ・農福連携サミットや、就労継続支援事業所が生産する農作物等の展示・販売を行う農福マルシェを開催し、農福連携の理解促進・普及啓発を図る。

2. マッチング支援

- 拡(1)農福連携に取り組む就労継続支援事業所の開拓
 - ・農福連携促進コーディネーターを増員し、就労継続支援事業所への訪問等によりニーズを把握し、農家等とのマッチングを支援する。
- 新(2)共同受注窓口の機能強化
 - ・共同受注窓口にて、新たに営業担当職員を配置する等機能を強化して、農業側の情報を窓口で集約し、農福連携促進コーディネーターと連携しながら、農作業受委託のあっせんを行う。
- 拡(3)農福連携に活用可能な支援策の強化
 - ・就労や生活に関する相談を受け止め、就労体験等につなぐ拠点を拡充し、障害者や生きづらさを抱えた方の農業分野での就労や居場所へのつなぎを支援する。

3. 社会参加・居場所づくり

- (1)生きづらさを抱えた方の居場所づくりへの支援
 - ・生きづらさを抱えた方が農作業等を体験できる居場所づくりなど、市町村における社会参加に向けた支援の取組を包括的な支援体制の整備と一体的に支援する。

4. 就労定着支援

- 拡(1)農福連携就労定着サポーターによる計画的な就労定着支援
 - ・農福連携に取り組む農家等への計画的な訪問支援を行うことで、障害者等の就労定着を図る。

5. 人材育成

- 新(1)農業版ジョブコーチ育成研修の実施
 - ・農業・福祉双方の専門知識を有し、啓発からマッチング、就労定着までを支援できる人材を育成する。

現状

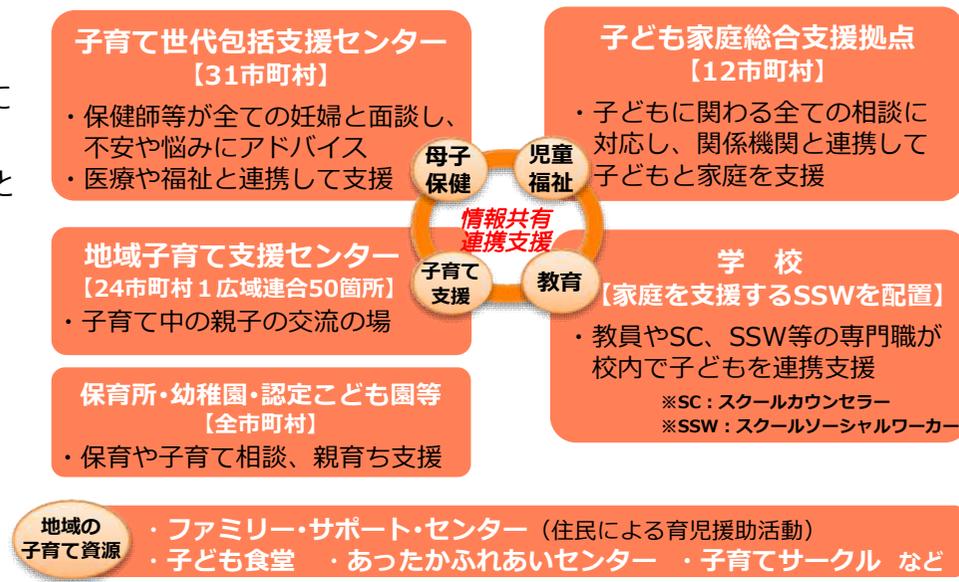
1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制

- ◆ 子育て世代包括支援センターの設置が進み、妊娠期から母子保健と児童福祉が定期的に情報共有を行い連携する体制が充実
- ◆ 一方、子ども家庭総合支援拠点の設置はR3年12月時点で12市町村であり、児童福祉と教育（SSW）が定期的に情報共有できている市町村は13市町村にとどまる

2 子育て支援サービスの充実

- ◆ 市町村の子育て支援サービスが年々充実する中、子育てへの安心感はまだまだ十分ではない
 - ・「高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる社会である」と実感している方 ⇒ 子育て中の方：42.6%、結婚していない方：23.3%【20%の差】（R2県民意識調査）
- ◆ 心身の不調が生じやすい産後や、働きながらの子育てへの支援も必要
 - ・産後ケア事業利用者数（R2）：全妊産婦4,082人のうち285人【7%程度】
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（R3.9月）：871人

市町村の子育て支援体制



課題

- 1 子育てのリスクを見逃さず、個々の家庭の状況に寄り添った支援を母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の各部門が一体的に推進し、妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化を図ることが必要
- 2 子育て支援サービスや地域の子育て資源の充実、子育ての安心感を高めるための啓発等の取組を少子化対策の一環として一体的に推進し、子育てしやすい地域づくりを進めることが必要

令和4年度の主な取り組み

1 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

子ども家庭総合支援拠点の設置促進（専門職配置への財政支援等）

- 【拡】 各市町村の児童福祉担当部署とSSWとの定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実

- 【新】 多職種が連携した実践的な支援研修の実施
- 【新】 乳児院が設置する妊娠SOS相談窓口の運営支援



2 子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

- 【新】 高知版ネウボラの取組を動画等で紹介する「デジタルプロモーション」を展開
- 【拡】 地域子育て支援センターの機能強化（妊娠期からの利用促進等）
- 【拡】 ファミリー・サポート・センター事業の拡大（市町村支援の充実）
- 【拡】 子ども食堂への支援の強化（補助メニューの拡充等）
- 【新】 出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル



対策のポイント

○新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレット端末を活用し、個々の学び力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

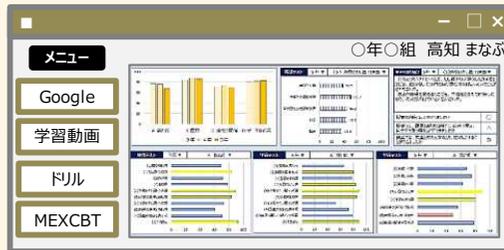
- ◆小中学校では、1人1台タブレット端末を活用した授業等や、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用を開始（R3.4月～）。
- ◆高等学校等では、R3年度に整備する1人1台タブレット端末を効果的に活用し、学力の向上を図るための取組が必要。

1 1人1台タブレット端末、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」のさらなる活用

【6,600千円】**「高知家まなびばこ」の機能拡充**

「高知家まなびばこ」の利活用を促進するとともに、学習履歴のデータを分析、可視化できる機能等を整備

＜ダッシュボードによる可視化＞



＜高知家まなびばこ＞



＜デジタルドリルのデータ連携＞



【24,440千円】**デジタル教材の導入**

県立高等学校に整備する（R3年度）1人1台タブレット端末を効果的に活用するため、デジタル教材を導入

2 遠隔教育の拡充

【9,208千円】**遠隔授業等の配信校の拡充**

学習機会の地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔授業等の配信校を拡充
遠隔授業：R3 11校 → R4 16校
遠隔補習等：R3 15校 → R4 18校



【14,352千円】**免許外指導の支援** ※教育センターに配信拠点を整備

教育センターに免許所有者を配置し、中学校の免許外指導（美術、技術等）を遠隔により支援

【6,810千円】**高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進**

幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し、学校相互型での授業や、産業界・地域と連携した探究学習等を実施

その他

【12,433千円】**アンケートシステムの開発**

教職員や児童生徒向けの調査を効率的に実施するためのアンケートシステムを開発

【7,445千円】**マイナンバーカードと図書館カード（オーテピア）の連動**

利便性向上やマイナンバーカードの利活用機会の拡大を図るため、マイナンバーカードと図書館カード（オーテピア）を連動

3 支援体制の強化

【12,382千円】**ICT活用指導力向上研修等の実施**

○教育センターにおける体系的な研修や、授業での効果的な活用を学ぶことができる講座等を充実

【39,574千円(2月補正)】**GIGAスクール運営支援センターの設置**

○1人1台タブレット端末の活用をサポートするヘルプデスク機能を持った「GIGAスクール運営支援センター」を設置

【11,000千円】**ICT支援員の配置**

○学校現場においてICTを活用した教育活動を円滑に実践するため、1人1台タブレット端末等の活用方法の助言等を行うICT支援員を配置

学校における働き方改革ときめ細やかな指導体制の整備

対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**や**業務の効率化・削減**の取組を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境は整ったが、システムへの適切な入力及び管理が十分できていない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因ともなっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策や生活指導等の担任業務のほか、中学校、高等学校においては、部活動指導が教員の長時間勤務の主な要因となっている。

2 課題

- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つ必要がある。
- 校務支援システム等の機能拡充やデジタル教材の充実など、デジタル技術の活用による業務効率化のための取組を進める必要がある。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

3 令和4年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

- ① **管理職のマネジメントの実践** (小中高特)
 - ◆ 校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆ 目標設定や人事評価を活用した取組の推進
 - 新** 教諭等・事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備 ◆ 制度活用等による休日取得促進への取組
- ② 学校組織体制の改善・強化 (小中)
 - 新** 高知県型小学校教科担任制の実施 **拡** 中学校での少人数学級編制実施(中1～中3:35人学級)
- ③ 意識改革のための研修の実施 (小中高特)
 - ◆ 管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及
- ④ 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進 (小中高特)
 - ◆ ホームページ、働き方改革通信等での紹介



(2) 業務の効率化・削減

- ① デジタル技術の活用による業務効率化の推進 (小中高特)
 - 拡** 校務支援システムの機能拡充 (指導要録・通知表への観点別評価及び文書收受)
 - 新** 段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムを開発
 - 拡** 教員の業務を効率化できるデジタル教材の充実
 - 拡** 県立学校における自動採点システムの活用による採点及び成績処理等の業務の効率化
 - ◆ 市町村立学校諸手当・年末調整システムの活用による給与支給に関わる事務処理業務の効率化
- ② ICTを活用した効率的な研修の推進 (小中高特)
 - ◆ 集合研修とオンライン研修のベストミックスの推進
- ③ 部活動改革の方向性に沿った取組の実施 (中高特)
 - ◆ ガイドラインに準じた休養日及び適切な活動時間の徹底
 - 拡** ◆ 合同部活動の推進及び休日の部活動の段階的な地域移行への取組
- ④ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し (小中高特)
 - ◆ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止



(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R3⇒R4(予定))

- 拡** ① 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 (小48校、中18校⇒小72校、中32校)
- ② 運動部活動指導員の配置 (中70名、高36名⇒中66名、高38名)
- ③ 文化部活動指導員・支援員の配置 (中3名、高38名⇒中7名、高40名)
- 拡** ④ 学習支援員の配置 (小中190校、県立37校⇒小中205校、県立40校)
- 拡** ⑤ SC・SSWの配置 [SC](全校) [SSW](小中全市町村、全県立学校《巡回型・派遣型》)
- ⑥ 高知県版地域学校協働本部の実施 (243校⇒251校)
- 拡** ⑦ コミュニティ・スクールの導入 (110校⇒161校)



不登校への総合的な対応

対策のポイント

各学校における不登校の**未然防止**、**初期対応**、**自立支援**の各領域にかかる取組をさらに充実させるとともに、福祉等の関係機関や保幼小中の連携を強化し、不登校等生徒指導上の諸課題の改善につなげる

1 現状

- ◆各学校において、不登校の未然防止に資する開発的な生徒指導や、校内支援会の実施等の初期対応・自立支援の取組が定着してきている
- ◆本県の小中学校における不登校出現率は、依然全国平均より高い状況が続いている
※千人あたりの不登校児童生徒数（小中学校）高知県:25.2人、全国:20.5人（R2年度）
- ◆新規不登校（新たに不登校になる）児童生徒の出現率も全国平均より高い状況
- ◆不登校の背景として厳しい家庭環境や本人の発達障害なども多く見られる

2 課題

- 新規不登校を抑制するため、不登校の兆しが見えた児童生徒に関する速やかな情報共有を行うとともに、わずかな変化に気づき対応する必要がある
- 不登校の要因は、家庭の経済状況や家族の健康状態等に関わる部分が少なくないため、学校だけでなく関係機関との連携強化が必要である
- 発達障害のある子どもを含む支援を要する子どもたち一人一人に必要な支援や学習方法の工夫など、教職員の授業実践力・学級経営力の向上が求められる

3 取組内容

未然防止（全ての児童生徒対象）

初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒）

自立支援（不登校の状態にある児童生徒）

① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

- ◇**学校・S S W(※)と市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化** **拡**
 - ・S S Wによる児童福祉部署など関係機関との連携強化
 - ・校内支援会における検討とS S Wによる支援の実施
- ◇**新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化**
 - ・欠席3日調べなどの初期対応の取組を徹底
 - ・O J Tによる教員の不登校への理解や対応力の向上
 - ・S C(※)、S S Wを活用した校内支援会
 - ・ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくり

② 児童生徒理解と早期の情報共有

- ◇**不登校担当教員（者）を中心とした組織的対応**
 - ・各学校に不登校担当者（不登校出現率が高い学校には担当教員を配置）を位置付け、重点的に取組を強化
- ◇**学習支援プラットフォーム（きもちメーター）や校務支援システムを活用した情報共有・児童生徒理解**
 - ・教員が日々の児童生徒の様子を把握
 - ・得られた情報を不登校担当教員（者）が集約・確認し、管理職に報告

③ 個々の児童生徒に応じた支援の充実

- 拡**
 - ◇**校内適応指導教室モデル校の設置（4校→7校）**
 - ・教室運営をコーディネートする教員の配置
 - ・不登校傾向の児童生徒に対して個別、最適な学びを確保
 - ・学習支援の充実に向けたタブレット端末等を活用した支援について実践研究
 - ◇**市町村の教育支援センターへの支援強化**
 - ・モデル地域を指定し、タブレット端末等を活用した児童生徒の学習支援について実践研究

④ 自治体全体での不登校対策等の推進（1市指定）

◇**保幼小中の連携強化による、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進**

NEW 保幼小中
連携モデル
地域実践研究事業

- ・各中学校区における保幼小中15年間をつなぐ連携の推進
- ・統括推進リーダーを市教委に配置し、小中連携の取組の推進
- ・学校・S S Wと児童福祉部署等との連携強化

就学前 — 小学校 — 中学校
子どもの成長を軸とし、接続期に重点を置いた取組を推進

※ S S W : スクールソーシャルワーカー…児童・生徒の周辺環境に注目して問題の解決を図る福祉職の専門家

※ S C : スクールカウンセラー…教育機関において心理相談業務に従事する心理職の専門家

県立中村中学校の教育環境の改善及び学校給食を実施するための新たな教室棟を整備するほか、高等学校の統合や高台移転等に伴う施設整備を推進する。

県立中村中学校の新たな教室棟の整備

★概要

現在の中学校棟は、バリアフリーに対応しておらず、また、職員室や校長室の配置上、生徒の見守りなど目が行き届きにくい状況となっている。

そのため、新たな教室棟を整備することで、バリアフリー対応や教職員による生徒の見守り体制の充実を図る。

併せて、学校給食を実施するために必要な施設についても整備を行う。

(整備内容)

- 1階：給食搬入施設、食堂、トイレ、保健室、エレベーター など
- 2階：普通教室、職員室、校長室、トイレ など

★予算 令和4年度：33,814千円

- 実施設計等委託料：33,022千円
- 給食センター運営費負担金：792千円



★全体スケジュール

- 実施設計等：令和4年5月～令和4年10月
- 給食提供開始：令和6年4月～
- ※実施設計完了後に、建築費用等を精査する。



(位置図)

(新) 安芸中学校・高等学校の新校舎等の整備

★概要

現在の安芸中学校・高等学校は、南海トラフ地震による津波被害で長期浸水が予測される地域にあることから、津波被害から確実に生徒・教職員を守り、被災後の早期の学校再開を図ることができるよう安芸桜ヶ丘高等学校と統合し、新校舎等を整備する。

★予算 令和4年度：1,056,759千円

- 工事監理等委託料：28,698千円
- 校舎棟・体育館新築工事：1,028,061千円

★全体スケジュール

- 校舎棟新築工事：令和3年12月～令和6年1月
- 体育館新築工事：令和4年3月～令和5年11月
- 令和3年3月に実施設計完了
- ◎統合校として令和5年4月開校



※イメージ図です

清水高等学校の新校舎等の整備

★概要

南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒・教職員を守るため、高台に新校舎等を整備する。

★予算 令和4年度：583,985千円 (債務負担 2,923,541千円)

- 工事監理等委託料：8,409千円
- 校舎及び体育館・多目的教室棟新築等工事：575,576千円

★全体スケジュール

- 実施設計：令和3年12月～令和4年7月
- 敷地造成等工事：令和4年6月～令和4年11月
- 校舎及び体育館・多目的教室棟新築工事：令和5年1月～令和6年7月
- 令和3年10月に基本設計完了



県立学校施設の長寿命化改修

★県立学校施設長寿命化改修事業【35,827千円】

学校施設の老朽化対策として、施設の機能を維持しながら長く使っていくため長寿命化改修事業を実施する。

(基本設計6校：17,710千円、調査1校：6,842千円、実施設計2校：11,275千円)

命を守る

揺れ対策	津波対策	火災対策	
<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化・ブロック塀対策 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・社会福祉施設 など ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・補足的津波避難空間の整備 ・避難路の安全対策（ブロック塀・老朽化住宅等の除去、液状化への対応） ・要配慮者の個別避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用燃料タンクの対策 など 	
<ul style="list-style-type: none"> ■県民への情報提供・啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化、家具等転倒防止 ・津波からの早期避難意識 ・食料・飲料水の備蓄 ・臨時情報（地震の多様な発生ケース） ・女性、若年層等の多様な主体の参画 など 			
耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

震災に備える



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命をつなぐ

応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の実効性の確保 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難、救助・救出、医療対策など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯への支援など） ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ・DPAT、DWATの養成、実効性の確保 ■福祉避難所の確保 ■備蓄の促進 ■保健・衛生活動の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など
<ul style="list-style-type: none"> ■受援態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各種受援計画の実効性の確保 など 		
<ul style="list-style-type: none"> 応急対策活動要領 応急救助機関受援計画 道路啓開計画 	<ul style="list-style-type: none"> 物資配送計画 燃料確保計画 応急期機能配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き 災害時医療救護計画

生活を立ち上げる

まちづくり	くらしの再建	産業の復旧・復興
<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・復興組織の整備 ・復興方針の策定 ・復興手順書の策定 		
<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事前復興まちづくり計画の取組 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 ・建設・建築業者のBCP策定 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■社会福祉施設のBCP策定 ■災害ケースマネジメント体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・生活再建支援メニューの整理 ・個別訪問体制の構築 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業の復旧・復興 ■林業の復旧・復興 ■水産業の復旧・復興 ■商工業の復旧・復興 ■観光業の復旧・復興 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業者BCPの策定 ・各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定） ・復興業務の実効性確保に係る検討
<ul style="list-style-type: none"> 震災復興都市計画指針（手引書） 応急仮設住宅供給計画 災害公営住宅建設計画 	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり指針（策定中） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画 Ver.2

施策のポイント

死者数を限りなくゼロに近づけるため、「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、早期の復旧や復興、生活再建に向けて「生活を立ち上げる」対策をさらに充実させる。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

157億円

揺れ対策

- 住宅耐震対策事業費 【1,165百万円】
 既存住宅の耐震改修、ブロック塀の撤去、家具固定等
- 医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金等 【383百万円】
 病院や福祉施設等の耐震化を支援
- 商店街施設地震対策推進事業費補助金 【33百万円】
 老朽化の進む商店街施設の耐震化等を支援

津波対策

- 防災対策臨時交付金 【87百万円】
 新たな津波避難空間を整備する市町村への支援
- 要配慮者避難支援対策事業費 【16百万円】
 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進するため、防災・福祉分野が連携した計画の作成・訓練等を支援
- 浦戸湾の地震・津波対策 【2,367百万円】
- 南海トラフ地震対策啓発推進事業 【40百万円】

火災対策

- 園芸用ハウス整備事業費 【101百万円】
 流出防止装置付き燃料タンク導入支援等
- 漁業生産基盤整備事業費 【6百万円】
 屋外燃油タンクの撤去
- 石油基地等地震・津波対策推進事業費 【1百万円】
 石油・ガス施設の津波火災対策等

「命をつなぐ」対策

143億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路等の地震対策 【3,493百万円】
 橋梁の耐震化及び緊急輸送道路等の法面の防災対策
- 水道対策事業費 【1,555百万円】
 水道施設の耐震化、水道ビジョンのフォローアップ、市町村の応急給水対策の促進等
- 機体更新費 【2,442百万円】
 消防防災ヘリコプター「りょうま」の機体更新

被災者・避難所対策

- 地域集会所耐震化促進事業費補助金 【7百万円】
 集会所を避難所として活用するための耐震改修等を支援
- 避難所運営体制整備加速化事業費補助金 【93百万円】
 資機材整備等の支援

医療救護対策

- 災害医療救護体制強化事業補助金 【109百万円】
 医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などハード、ソフト両面の取組を総合的に支援
- 前方展開型の医療救護体制構築事業 【5百万円】
 前方展開型の医療救護活動を実現するための周知活動や地域ごとの行動計画の策定等
- 災害医療研修事業 【6百万円】

「生活を立ち上げる」対策

10億円

まちづくり

- 地籍調査事業費補助金 【979百万円】

くらしの再建

- 復興手順書作成等委託料 【6百万円】

産業の復旧・復興

- 商工業BCP策定支援事業費 【12百万円】

目的

○新たな津波避難空間の整備を行う市町村の負担軽減や地域の実情に応じた防災対策を推進するため、市町村が防災目的基金へ積立てを行う経費に対して交付金を交付する。

これまでの取組

【津波避難対策等加速化臨時交付金による支援】(H24～H27)

○H24に国が公表した津波高の結果を踏まえ、早急に避難空間を整備するため市町村負担を実質ゼロにする交付金を創設し、市町村を支援
⇒R4.1月時点
津波避難タワー：115基、避難路・避難場所：1,445箇所

【図上点検の実施】

○津波避難計画の図上点検を実施し、安全性を検証

【避難訓練の実施】

○津波避難の実効性を確保するため、地域で要配慮者も含めた避難訓練を実施

新たな課題

- 避難訓練の結果、以下の課題が顕在化した地域がある
 - ・避難用担架などの補助具を活用してもなお、要配慮者の避難が間に合わない
 - ・幅員の狭い避難路に避難者が集中し避難に時間を要する
 - ・避難場所までの距離が長く、階段や勾配が急であることから、高齢者等の避難に時間を要する など

補足的な津波避難空間が必要

交付金の概要

■ 交付金算定対象経費

R2年度からR4年度に実施する以下に掲げる津波避難空間の整備事業に係る市町村実質負担額の3分の2を交付する。

- ・津波避難タワー等の整備に係る経費
- ・津波避難経路、津波避難場所の整備に係る経費
- ・上記の整備に係る調査設計や用地の取得及び補償に係る経費

※例 緊急防災・減災事業債を充当

起債(緊急防災・減災事業債)	
交付税措置 70.0%	市町村実質負担額 30.0%
	20.0%

市町村実質負担額の2/3を交付金として算定

■ 交付対象地域

津波からの避難について、上記の新たな課題が明らかとなった地域のうち、津波避難空間の整備でしか対応できない地域とする。

■ 交付金スキーム (R3年度～R5年度)

交付算定対象となる事業を行った翌年度に、市町村が防災目的基金へ積立てた経費を対象とする。

	X-1年度	X年度
市町村	○津波避難空間の整備	○交付金申請 ○基金積立
県	○債務負担行為	○予算現年化 ○交付決定

交付金

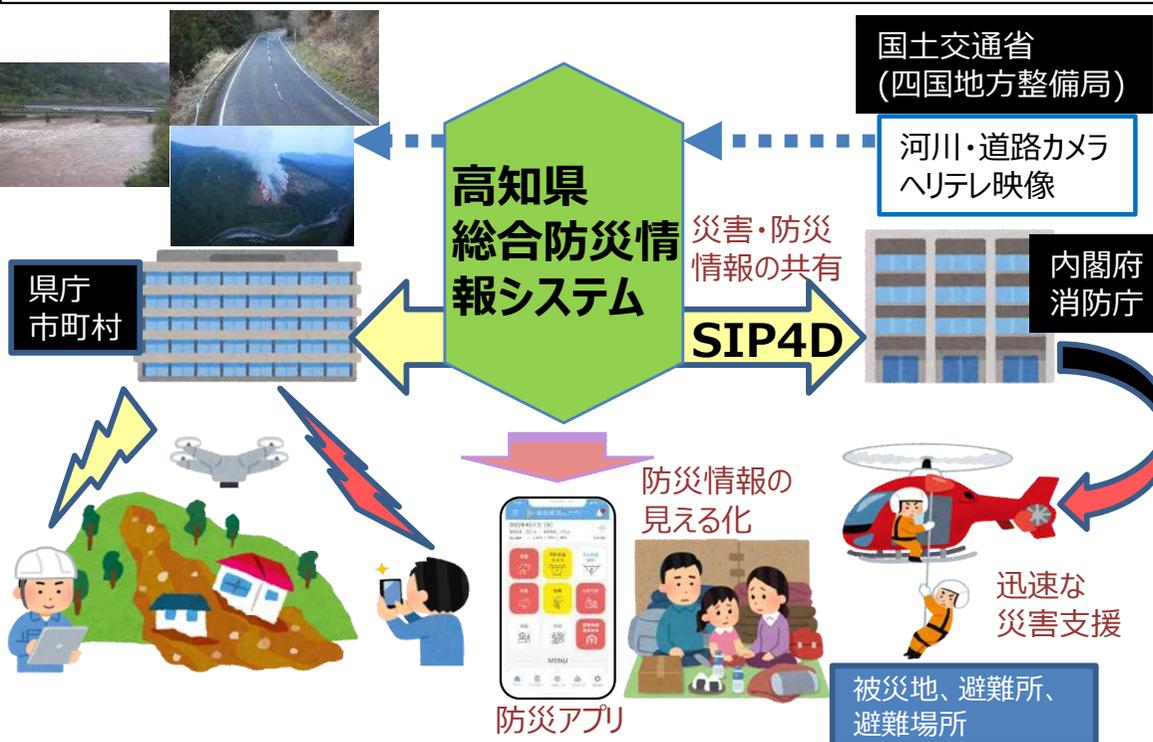
【目的】現在の高知県総合防災情報システムは、平成25年度に構築して以降8年が経過し、サーバ機器等が老朽化していることから、本システムの更新に併せて国が構築するプラットフォームとの接続やシステムの操作性の向上を図ることにより、迅速な応急活動や避難指示、避難所開設情報の配信につなげることを目的とする。

現システムの課題

- ①操作性
 - ・避難指示、避難所開設情報と緊急速報メールの2重登録が必要。
- ②災害情報の共有
 - ・被災・孤立の状況（人数、地区、ヘリ荷下地点）を紙地図情報で共有している。
- ③道路情報の共有
 - ・市町村道の通行規制情報が登録できない。（孤立情報と連動）
- ④映像情報の共有
 - ・応急活動に必要となる河川、道路カメラの映像が市町村等と共有できていない。
- ⑤Lアラート連携機能の強化
 - ・避難所開設状況の地図化ができていない。
- ⑥国等とのシステム連携
 - ・国が進めているSIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）との連携ができていない。

システム更新による効果

- ①システム操作性の向上
 - ・防災情報（避難指示、避難所開設）の登録と緊急速報メールを連動させることで2重入力を解消し、配信を迅速化。
- ②電子地図を活用した災害情報の把握
 - ・災害対策本部で収集した被災、孤立情報を電子地図化し、各災害対策支部や応急救助機関と共有することで、応急救助を迅速化。
- ③道路情報の連携及び共有
 - ・市町村道の規制情報をDiMAPS（国道、県道）と連携させることにより、孤立地域を速やかに把握し、応急救助機関と共有することで応急活動を迅速化。
- ④被災映像の共有
 - ・国土交通省の映像情報（道路、河川）を市町村、消防と共有することで的確な避難指示につなげるとともに応急活動を迅速化。
- ⑤Lアラートとの連携強化
 - ・避難指示や避難所開設情報を地図化することで、移住者や旅行者に対し防災情報を見える化。
- ⑥国等との防災情報の共有
 - ・SIP4Dと接続することで速やかな国と自治体間の被害情報の共有につなげ、迅速な応援体制を確立。
 - ・実動機関（自衛隊、DMAT）の展開状況を共有することで、応急活動を迅速化。



開発スケジュール（案）	R3	R4	R5
システム仕様検討	→		
プロポーザル		→	
システム整備			→
被害報告、避難指示、避難所開設、職員参集、緊急速報			→
映像共有、SIP4D接続、電子地図、クロナロ			→

インフラ整備のポイントと関連予算 (1/3)

公共・直轄事業は南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、875億円を計上

- ・四国 8 の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

1. 道路事業の概要

四国 8 の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 3,845⇒3,996百万円
(四国 8 の字ネットワーク関係)

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・海部野根道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方道路
- ・大方四万十道路
- ・野根安倉道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路

◆県事業 3,085⇒3,371百万円

8 の字を構成する国道493号や I C アクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号 (北川道路)
- ・県道安芸中インター線 (安芸市)、県道甲浦インター線 (東洋町)
- ・県道上川口インター線 (黒潮町)
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道
南国安芸道路 (香南市)



国道493号
(北川道路2-2工区)

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 2,044⇒1,813百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 窪川橋 (四万十町)
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など28橋



須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋

◆法面防災対策 2,104⇒1,680百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号 (香美市)
- ・県道安田東洋線 (安田町～北川村) など65箇所



安田東洋線 (安田町正弘～北川村二又地区)

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆産業や地域活性化の取組を支える道路整備 5,712⇒4,757百万円

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス (佐川町～須崎市)
- ・県道安田東洋線 (安田町) など65箇所



安田東洋線におけるトンネル整備

◆1.5車線の道路整備 3,030⇒2,247百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道大久保伊尾木線 (安芸市)
- ・県道安満地福良線 (大月町) など82箇所



安満地福良線における線形改良

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 3,947⇒3,888百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道194号 新大森橋 (いの町)、
県道春野赤岡線 物部川大橋 (香南市) など110橋
- ・トンネル修繕：国道321号 歯朶ノ浦トンネル (土佐清水市)、
県道坂瀬吉野線 白髪隧道 (本山町) など84トンネル



新大森橋の損傷状況



歯朶ノ浦トンネルの補修状況

インフラ整備のポイントと関連予算 (2/3)

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾 (三重防護) の地震・津波対策

【1,811⇒2,000百万円】



◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金 289⇒318百万円
 - ・東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 217⇒209百万円
 - ・高知港海岸(種崎地区外)での堤防耐震補強

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 1,124⇒1,155百万円
 - ・高知港海岸(潮江地区外)での堤防耐震補強等
- 重要港湾改修費 179⇒315百万円
 - ・東第二防波堤の延伸
- 海岸調査費 3⇒3百万円



海岸堤防の耐震対策

海岸の地震・津波対策 (浦戸湾外)

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 237⇒227百万円
 - ・高知海岸 高潮・侵食対策 (突堤整備)

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等 1,716⇒1,625百万円
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 60⇒46百万円
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 594⇒578百万円
 - ・高知港 東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・須崎港 湾口防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島第二防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤Ⅱの延伸



高知港防波堤の整備

河川の地震・津波対策

【1,183⇒466百万円】

◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮

- 地震高潮対策河川事業費等 1,183⇒466百万円

- ・下田川、国分川の堤防耐震化等



河川堤防の耐震対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

再度災害防止に向けた河川事業

- 防災・安全交付金事業費(広域河川改修等) 等 305⇒1,176百万円
- 国直轄河川事業費負担金 817⇒373百万円 (床上浸水対策特別緊急事業分)



日下川 (放水路整備)

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業 (河川、ダム) 1,527⇒1,514百万円

漁港の機能強化と地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 544⇒373百万円

- ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸 等



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

インフラ整備のポイントと関連予算 (3/3)

※事業費はR3年度⇒R4年度を表示

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

山地治山総合対策事業費
1,490⇒**1,117**百万円
・安田町 小川 ほか12箇所

山地防災事業費 1,096⇒**1,294**百万円
・室戸市 高岡No.3 ほか30箇所

国直轄治山事業費負担金 195⇒**233**百万円

治山対策例 (溪間工)

国直轄治山 (被災状況)



豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

造林事業

造林事業費 1,109⇒**1,108**百万円
・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成のための間伐など多様な森林整備を推進

林道事業

林道開設等事業費 1,019⇒**1,054**百万円
・奥大田三谷線 ほか37路線 計45箇所

道整備交付金事業費 594⇒**960**百万円
・畑山仲木屋線 ほか9路線 計14箇所

林道開設前



林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 2,747⇒**3,164**百万円
・(都)高知駅秦南町線ほか5路線



(都) 高知駅秦南町線



(都) はりまや町一宮線

○都市公園の整備 468⇒**583**百万円

・春野総合運動公園体育館小アリーナ床面改修工事 (全国中学校体育大会に向けた整備)
・土佐西南大規模公園 (中村地区)「とまるっと」キャビン改修工事 ほか9公園1施設



春野総合運動公園 (小アリーナ)



土佐西南大規模公園 (中村地区)

5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮利用者施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

○砂防施設の整備 752⇒**752**百万円

・本山町十二所谷川ほか38箇所

○地すべり対策 180⇒**180**百万円

・仁淀川町宗津地区ほか12箇所

○急傾斜地崩壊対策 1,161⇒**1,161**百万円

・大豊町寺内ほか61箇所

○がけくずれ住家防災対策 347⇒**322**百万円

・市町村への補助

○特別警戒区域内の住宅建替等支援【新規】10百万円

・建替時等の建物構造の補強又は防護壁設置に要する費用を補助

砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

○緊急浚渫事業 (砂防) 111⇒**111**百万円

通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業



6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 311⇒**459**百万円
・黒潮町加持地区ほか15地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

かんがい排水施設の整備 774⇒**821**百万円
・高知市東部4期地区ほか5地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

ため池の整備 1,078⇒**1,195**百万円
・南国市中部1期地区ほか12地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

地すべりの防止 128⇒**202**百万円
・大豊町粟生3期地区ほか2地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現」に向けて、市町村や地域等と連携・協働しながら、「生活を守る」、「産業をつくる」を2本の柱として、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

小さな拠点づくり

● 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進

集落活動センターの立ち上げや活動の継続・拡充に向けて、地域のニーズや課題に応じた支援を行うとともに、集落活動センターの情報発信やネットワークづくりを推進する。あわせて、農村RMOの形成を支援し、農地保全の取り組みとの連携事業を支援する。 **新**・農村型地域運営組織形成推進交付金 30百万円

● 小さな集落に対する支援

小規模集落の維持・再生に向けた仕組みを構築するとともに、中山間地域の課題解決に向けてデジタル技術を活用した市町村の新たなモデル事業の取り組みを支援する。

新・小さな集落活性化支援事業費補助金 40百万円

新・中山間地域デジタル化支援事業費補助金 38百万円

中山間地域の生活支援

● 生活用水、生活用品の確保対策の推進

デジタル技術を活用した集落の水源管理の負担軽減や、効率化・省力化による移動販売事業の持続的な運営に向けた実証事業の取り組みを推進

新・生活用水設備デジタル化実証事業委託料 12百万円

拡・中山間地域生活支援総合補助金(うち11百万円)

● 地域における移手段の確保対策の推進

地域における通勤や通院、買い物など生活の実態を踏まえた移手段の確保対策を市町村と連携して推進

拡・地域公共交通支援事業費補助金 54百万円

● 在宅医療の提供体制の整備

新・在宅医療提供体制整備事業費補助金(ヘルスケアモビリティ事業) 6百万円

● 空き店舗を活用して新規出店する事業者への支援

新・中山間地域等創業支援事業費補助金 10百万円

鳥獣被害対策の推進

● 集落連携による防除対策の推進

新・野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金

6百万円

・サル被害総合対策モデル事業委託料 8百万円

● 捕獲対策の強化

拡・狩猟の魅力発信事業委託料 6百万円

新・第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金

21百万円

● 捕獲した鳥獣の有効活用の促進

・ジビエ活用推進事業委託料 9百万円



中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

● 集落営農組織等の整備促進

● 特用林産物の生産技術の向上や販路拡大

● 遊漁や体験漁業の振興

● 廃校等を活用したシェアオフィスの利用促進や中山間地域の商店街等の振興

● 中山間地域の自然、歴史、食の観光基盤をフルに活用した取り組みの推進

● 地域アクションプラン等の推進による中山間地域の産業づくりの推進

● 中山間地域での起業、新事業展開の促進



全体の取り組みを下支え

持続可能な公共交通ネットワークの形成

● 交通事業者の回復支援

・軌道事業維持特別対策給付金 139百万円 (※R3.2月補正に計上)

● 公共交通の利用促進

拡・鉄道等協議会負担金 16百万円

・公共交通利用促進啓発事業委託料 12百万円

● 持続可能な公共交通の実現支援

拡・公共交通活性化支援事業費補助金(うち利用促進等対策事業) 17百万円

中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

● 地域の魅力や多様な仕事の情報発信、住宅の確保による移住の促進

新・空き家対策モデル事業費補助金 6百万円 **拡**・耐震化促進事業費補助金(空き家活用費補助事業)81百万円

拡・移住促進事業費補助金(うち住宅確保促進事業) 9百万円

新・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金(うち体系的セミナー等事業)13百万円

● 担い手確保対策のさらなる強化 ● 地域づくり人材や地域おこし協力隊等の育成強化

拡・地域の元気応援事業費(うち関連事業費)15百万円

● 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習等の展開

拡・遠隔教育推進事業費 9百万円

集落実態調査を踏まえた今後の中山間対策（1/2）

前回（H23年度）集落実態調査

- 人口の減少、高齢化の進行による様々な活動の後継者不足、生活への不安、鳥獣による被害など、中山間地域の集落の課題が浮き彫りに。
- 一方で、地域への誇りや愛着、近隣の集落と連携して活性化したい、集落どうしで助け合いながら住み続けたいという、地域の皆様方の思いを確認。

目指すべき方向性

中山間地域で一定の収入を得ながら、安心して暮らしていける仕組みづくり

具体的な施策

中山間地域の集落同士で連携する地域拠点（集落活動センター）への支援をスタート



R3 集落実態調査の概要

中山間対策の抜本強化（H24）からの10年間の取り組みの検証と今後の中山間対策の政策づくりに反映することを目的に、以下の調査を実施

I 集落代表者聞き取り調査 <訪問による聞き取り調査>

- 調査箇所：1,451集落
- 調査方法：調査員の訪問による聞き取り（県及び市町村の同行有り）
- 調査対象：地区長等の集落代表者

II 住民アンケート調査 <個人の記述による調査>

- 調査箇所：109集落（3,241世帯、5,692人）
- 調査対象：集落在住の18歳以上の方
- 調査方法：アンケート調査票の配布・回収
- 回収結果：有効回答数 2,368人
有効回答率 41.6%

集落実態調査を踏まえた施策の進め方、手順について

- ① **新たな「基本方針」や「施策体系」の構築**：令和3年度末までに整理 ② **県の予算編成や組織改正等**：以下のとおり、段階的に対応

第1弾

中間報告を踏まえ、早急に対応すべきと判断したもの
⇒令和4年度当初予算や組織改正等に反映

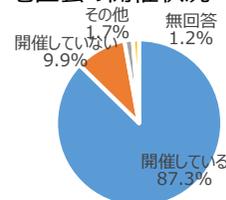
第2弾

最終報告を踏まえ、できるだけ早く対応すべきものや、新たな施策の本格展開や調整などに時間を有するもの
⇒令和4年度補正以降の予算に反映、組織改正等に反映

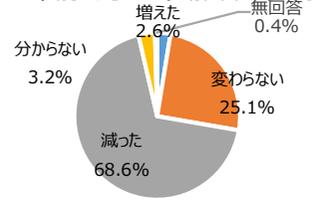
R3 取りまとめ結果の概要（10年前との比較）

■ 地区会の状況

■ 地区会の開催状況

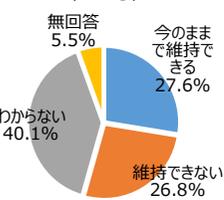


■ 10年前と比べた参加者の状況

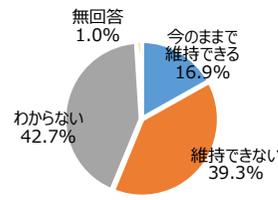


■ 今後の集落活動の維持

<H23>



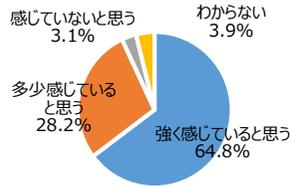
<R3>



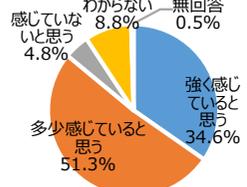
○「10年前と比べた地域活動への参加者の状況」は、「変わらない」が25.1%、「減った」が68.6%
○「今後の集落活動の維持」は、「維持できない」が、H23：26.8% → R3：39.3%と増加。
⇒現状、地区会の開催状況は大きく変わらないが、参加者の減少や将来の集落維持に不安が残る状況。

■ 集落への「愛着」や「誇り」を感じているか

<H23>

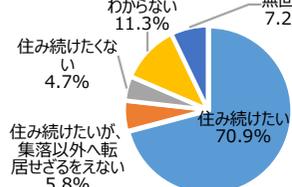


<R3>

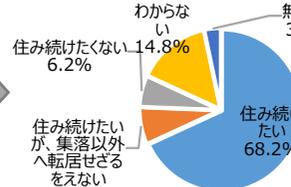


■ 集落にこれからも住み続けたいか

<H23>



<R3>



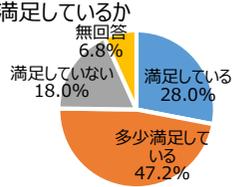
○「集落への「愛着」や「誇り」を感じているか」は、「強く感じていると思う」「多少感じていると思う」を合わせると、H23：93.0% → R3：85.9%
○「集落にこれからも住み続けたいか」は、「住み続けたい」が、H23：70.9% → R3：68.2%と、横ばい。
⇒10年前と同様、多くの住民の方は「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望されている。

集落実態調査を踏まえた今後の中山間対策（2/2）

取りまとめ結果の概要（続き）

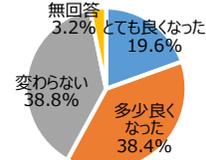
<集落活動センターがある地域>

■集落活動センターの取り組みに満足しているか



代表者聞き取り調査

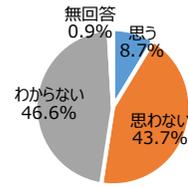
■集落活動センターの取り組みより、地域がどう変わったか



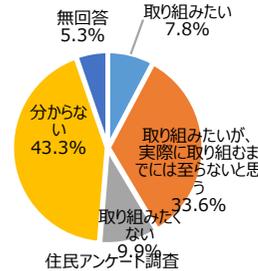
代表者聞き取り調査

<集落活動センターがない地域>

■集落活動センターに取り組んでみたいか



代表者聞き取り調査



住民アンケート調査

【主な意見：センターに取り組んでみたいか】

- ・高齢化で活動が難しい、担い手がないため、取り組んでみたいと思わない：202件
- ・地域をまとめるリーダーがないため、取り組んでみたいと思わない：16件
- ・集落活動センターのことが分からない、活動内容が分からない：45件
- ・集落の維持・地域の活性化のため取り組んでみたい：39件

<集落の活性化>

■集落で困っていること（課題や悩み）

- ・人口減少：68.8%
- ・地域に若者がいない：55.2%
- ・集落活動の担い手不足：45.5%
- ・集落長のなり手がいない：35.4%

※代表者聞き取り（上位4項目）

【主な意見：支援のあり方】

- ・集落活動センターは一つのきっかけだが、ハードルが高い。集落活動センターとは別に小さな支援も必要
- ・高齢化や人口減少により、小さな集落だけでは行政（サービス）も成り立たない。近隣集落との連携が必要 など

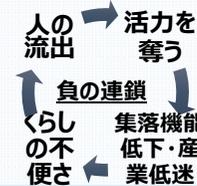
※代表者聞き取り、住民アンケートより

○集落活動センターがある地域のうち、代表者聞き取り75.2%の集落で「満足している」「多少満足している」と回答。また、58.0%の集落で地域が「とても良くなった」「多少良くなった」と回答。
 ○集落活動センターが無い地域では、8.7%の集落が今後取り組みたいと「思う」と回答、43.7%の集落が今後取り組みたいと「思わない」と回答。
 ⇒集落活動センターの成果が確認されたが、今後のセンターの新設等の拡大には、担い手の確保等が必要。また、集落活動センターだけでなく集落の維持・再生を図る仕組みが必要。

取りまとめ結果の総括

- 人口減少、高齢化の進行に伴い、10年前に比べて地域活動への参加者の減少や、将来の集落維持に不安を抱える集落の増加を確認。一方、多くの住民の方は集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望されている。
- 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの日常生活の不便さを確認。産業面では、農業や林業などの基幹産業の衰退も確認。
- 集落の活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」が上位を占めており、「担い手不足」が大きなボトルネックとなっている。
- H24に開始した集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくりとして、担い手不足への対応という観点からも、着実に成果を上げている。一方で、集落活動センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。

小規模集落に共通して見られる課題



このループを食い止めるためには、一人一人が暮らし続けられる生活環境づくりを進めるとともに、地域に活力を生み出す取組や産業づくりが必要

「暮らし」「活力」「しごと」の三つの柱と関連施策で中山間対策を抜本強化!!

調査結果を踏まえ、新たな対策として、令和4年度当初予算に反映するもの

- 考え方**
- 「集落機能の低下」や「日常生活の不便さ」、「担い手の不足」といった多くの集落に共通する課題に対して、早急に対応策を講じる。
 - 具体的には、集落活動センターの取り組みに加え、小さな集落を維持・再生する仕組みを創設する。あわせて、中山間地域の担い手の確保・育成（人づくり）や、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決を図るための仕組みを構築する。【点から線への展開】

集落活動センターに加え、小さな集落への支援の強化

中山間地域の未来を担う人づくり

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の有効活用

強化

最終報告をさらに分析したうえで、必要な対策を実施するもの

- 考え方**
- 中山間総合対策本部会議等を通じて、各分野の取り組みを詳細に検証し、新たな中山間対策の実効性を高める対応策を講じる。
 - 市町村へのフィードバックにより、各分野において、市町村での取り組みを強化するための対応策（一般対策）を講じていく。【点や線から面的展開】

中山間総合対策本部会議等による全庁を挙げた推進

小さな集落、人づくり、デジタル技術の活用

暮らし続けるための生活環境や安心・安全の確保

中山間地域の強みを活かした産業振興、生業づくり

目指すべき方向性

一人一人の生活と集落の活動が持続可能（サステナブル）な中山間地域を目指す

新たな中山間対策における集落活動センターと小さな集落活性化の取り組み

これまでの取り組み (H24~)

- H23集落実態調査の結果をふまえ、複数集落で連携して地域活性化を目指す取り組みとして、集落活動センターを推進

集落連携による 小さな拠点づくり

旧小学校単位のまとめり



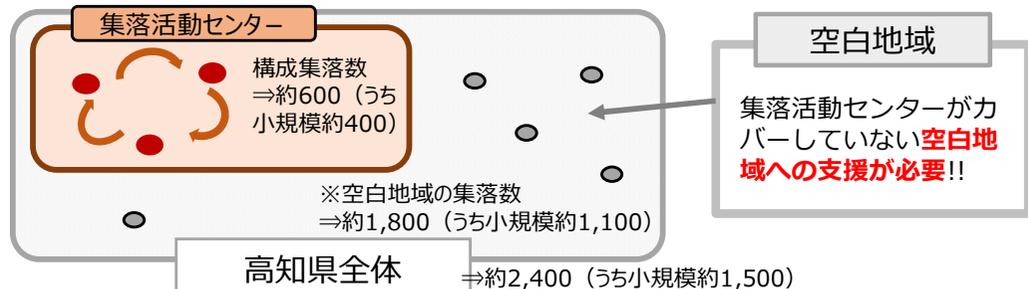
<集落活動センターのこれまでの成果>

- 箇所数：32市町村63ヶ所
- <集落実態調査結果>
- 集落活動センターがある地域のうち、75.2%の代表者が「満足している」「多少満足している」と回答
- 58.0%の集落で地域が「良くなった」「多少良くなった」と回答

これまでの取組及び実態調査の結果から見てきた課題

- ◆ 地域の衰退が進み、**将来の集落維持に不安が残る状況** ⇒「今後の集落活動の維持」は、「維持できない」が、H23:26.8%→R3:39.3%へと増加
- ◆ 集落活動センターのない地域での立ち上げは困難 ⇒「今後集活センターに取り組みたい」は、「思う」(8.7%)、「思わない」(43.7%)
- ◆ **集落活動センターがない地域集落の維持・再生の仕組みが必要** ⇒ (自由意見) 集落活動センターは一つのきっかけだが、ハードルが高い。集落活動センターとは別に小さな支援が必要
- ◆ 集落活動センターは点在するが、**センターでカバーされていない地域が多く残されている**
集落カバー率：県全体で約24%(約600/約2,400集落) 小規模集落で約27%(約400/約1,500集落)

<集落活動センターのカバーの状況>



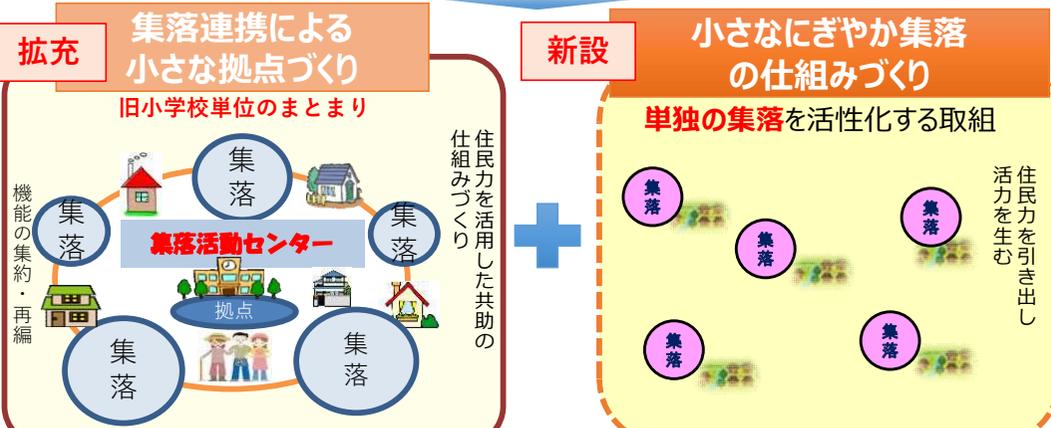
※構成集落数と集落数は概算数値 (データの集計時点が異なる場合がある)

集落実態調査を踏まえた対応策 (R4~)

- 集落活動センターへの支援を引き続き実施 **2本立て**
- 集落活動センターの構成集落に入っていない**小さな集落に活力を生み出す取り組み**を実施

STEP 1

集落実態調査の結果を全市町村に**フィードバック**
⇒ それぞれの市町村の地域づくり活動に生かす (構想づくり)
※事業開始時



<集活センターから小さな集落へアプローチ>

集落活動センター補助金による支援

小さな集落との連携を始めるセンターを継続発展支援事業 (「**連携推進加算**」を新設) で支援

<小さな集落へ直接アプローチ>

小さな集落活性化事業による支援

専門家+コーディネーターによる伴走支援のもと、小さな集落に活力を生み出す
※R4~R6で28市町村で実施

STEP 2

地域づくり活動を通じて、市町村において**小さな集落を含む将来の地域づくりのあるべき姿 (ビジョン)**を策定し、横展開
※2年後

【面への展開】



支援のポイント **集落連携への支援 ⇒ 集落連携への支援 + 単独集落への支援**

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

数値目標

・高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合

28.1% (R元) → 29.2% (R2) → 35% (R3) → 40% (R4) → 50% (R6)

・合計特殊出生率 1.48 (H30) ⇨ 1.47 (R元) ⇨ 1.48 (R2) ⇨ 1.70 (R6)

・理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数 理想: 2.38人 現実: 2.05人 (R元) ⇨ 理想: 2.25人 現実: 1.92人 (R2※18~39歳) ⇨ 理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小(R3~6)

・平均初婚年齢 (夫、妻) 夫:30.8歳 妻:29.4歳 (H30) ⇨ 夫:30.9歳 妻:29.5歳 (R1) ⇨ 夫:31.0歳 妻:29.6歳 (R2) ⇨ 平均初婚年齢 (夫、妻) の低下 (R3~6)

↑「子育て中の方」が42.6%、「結婚したことがない方」が23.3% (R2)

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚	妊娠・出産	子育て
<h3>出会いの機会の創出</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充 新 動画やSNSを活用した若い世代への広報プロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・出会い・結婚・子育て支援広報事業委託料 6,994千円 拡 会員登録のオンライン化によるマッチングシステムの運用強化 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットホームページ保守等委託料 2,721千円 ○ 出会いイベントの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・出会いのきっかけ応援事業費補助金 4,097千円 ○ 婚活サポーター制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・新任サポーターのフォローアップ 拡 地域の実情に応じた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域少子化対策重点推進補助金 33,171千円 	<h3>安心して妊娠・出産できる環境づくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高知版ネウボラの推進 <ul style="list-style-type: none"> 新 動画やSNSを活用した若い世代への広報プロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業広報委託料 5,669千円 ○ 周産期医療体制の確保・充実 ○ 不妊治療の経済的な負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費給付金 43,270千円 ○ 乳幼児健診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金 1,866千円 (乳幼児健診未受診児への受診勧奨) 	<h3>安心して子育てできる環境づくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○ リスクに応じた適切な支援 (子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進) ○ 子どもの発達への支援 ○ 子育て支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 拡 地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金 (妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取組への支援) 21,073千円 拡 ファミリー・サポート・センター事業 (小規模なセンターの設置を支援) 36,638千円 拡 子ども食堂支援事業費補助金 (支援メニューの拡充) 13,993千円 新 子育て支援ポータルサイト改修等委託料 (出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル) 8,874千円
<h3>ワークライフバランスの推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 働きながら子育てできる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革の推進 (ワークライフバランス推進企業の増加に向け業界団体とも連携した広報等の強化) <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進事業委託料 14,648千円 ○ 育児に関する休暇等の取得促進 (企業の育休相談窓口機能の充実への支援) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策県民運動推進事業実施委託料 3,689千円 ○ 「高知家の女性しごと応援室」における就労支援 (求職者の掘り起こしに向けた広報等強化) <ul style="list-style-type: none"> ・女性就労支援事業委託料、女性就労支援広報事業 45,974千円 		



II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

県民会議と連携し、構成団体のネットワークや広報媒体を活用した子育て支援サービス等の広報を展開

<h3>【高知県少子化対策推進県民会議】</h3> <p>少子化対策に資する取組計画を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 若い世代部会の設置 	<h3>【高知家の出会い・結婚・子育て応援団】</h3> <p>応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (優良事例の提供など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化対策県民運動推進事業実施委託料 3,689千円【再掲】
---	--

III 女性の活躍の場の拡大

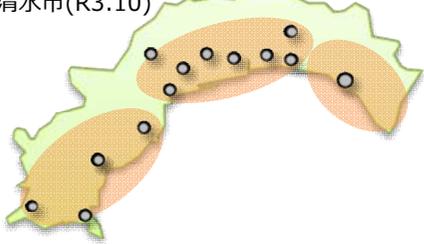
社会全体 (家庭・地域・職場) で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える

- 拡 ファミリー・サポート・センター事業 36,638千円【再掲】
- 女性就労支援事業委託料、女性就労支援広報事業 45,974千円【再掲】
- デジタル化人材育成講座実施委託料 20,207千円

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す。

現状

- 本県の実施状況：8市5町
高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7) 大月町(R3.1)
土佐清水市(R3.10)
- うち病児・緊急対応強化事業実施：2市1町
四万十市(R元.7) 仁淀川町(R3.4)
土佐清水市(R3.10)



- H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援（H31年度から国の補助要件の拡大を受け国補助金も活用）

課題

★高知県版ネウボラの推進

- ・ネウボラの推進に向けてさらなる子育て支援の充実、サービスの拡大が必要
- ・地域での支え合いの仕組みであるファミリー・サポート・センター事業の拡大が必要

会員の確保が困難

- ・特に提供会員が不足しているが、提供会員になるために必須の講習会の開催が少ない
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

対策

1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金（32,199千円）

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率 (国) (県)	
基本事業	基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000~20,200	1/3	1/3
	加算分			
	24時間以上の講習 土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)	360 1,800		
病児・緊急対応強化事業	病児・病後児等の預かりを実施	1,800~14,500	1/3	1/3
	加算分			
	近隣市町村会員受入 初年度体制整備	1,000 4,000		
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	500	1/3	1/3
預かり手増加加算	援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500~1,500	1/3	1/3
地域子育て支援拠点等との連携	地域子育て支援拠点等との連携を実施した場合	1,500	1/3	1/3
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3	1/3
新型コロナ対策支援事業	職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費等	300	1/3	1/3
新型コロナ対策利用支援加算	小学校の臨時休業等で利用した場合の利用料相当額を提供会員に助成した場合	6,400円 <small>※1人あたり日額 ※1時間あたり上限は800円</small>	1/3	1/3

●高知版取組加算

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率
専任職員加算	専任職員配置に関する加算	1,000	
講習等加算	講習等に関する加算		
	・12時間以上24時間未満の講習を実施 ・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう調整した場合（2市町村以上） ・講習を実施する市町村以外に居住している方の受講を認める場合（3市町村以上）	360 100 200	2/3
	50 <small>(1回あたり)</small>		
会員数加算	会員数20人~49人のセンターの基本事業への加算	800	
設置促進加算	会員数5人~19人のセンターへの加算	2,800	
援助活動活性化加算	援助活動活性化に向けた取組加算		
	・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合 ・初回お試し利用を実施した場合	200 200	
活動促進事業	提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5 <small>(1会員あたり)</small>	定額
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3
預かり場所に係る施設整備	子どもの預かり場所に係る施設整備 ・改修、備品購入等 ・賃借料等	800 600	1/2

- さらに小規模なセンターの設置支援
・小規模な自治体における設置を促進するため、20人未満での運営を支援する。

- さらに小規模なセンターの設置支援
・小規模な自治体における設置を促進するため、20人未満での開室の準備費用を支援する。

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- ・実際の援助活動の事例や会員の皆様の声を紹介する啓発冊子を配布し、ファミリー・サポート・センター事業をPR
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビCMなどでの広報

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる
- ・テレビCMや新聞広告に加えYouTube広告による広報を通じて、制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)2回開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

- ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

- ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

令和6年度末までに全市町村で提供会員1,200名を確保

R元年度 実績:797人 ⇒ R6年度 目標値:1,200人

高知県文化芸術振興ビジョンの推進 ～文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて～

基本方針 1

文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆ 県立文化施設の管理運営等

(1,232,959千円)

県立文化施設において、魅力的な企画展や公演等を開催



◆ 県立文化施設の設備整備

(277,892千円)

県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施

◆ 文化芸術振興ビジョン推進事業等 (27,156千円)

・高知県芸術祭の開催

〔 KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
高知県芸術祭オープニングイベント、中四国文化の集いの開催 等 〕



基本方針 2

高知の固有の文化の継承及び活用



◆ 県史編さん事業 (43,292千円)

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、新たに県史を編さんすることにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

- ・編さん体制の拡充（専門部会（近世・近代・民俗）の設置）
- ・広く県内外を対象とした歴史資料調査の実施
- ・編さん事業を支える人材を育成する養成講座の実施



編さん第1期

第2期以降

R3年度 R4 R5 R6 R7

R8～22

専門部会の設置

編さん委員会・ 編集委員会設置	近世 近代 民俗	古代中世 現代	考古	文化財	自然
歴史資料の所在 調査の実施	緊急性の高い部会から順次スタート（資料散逸の防止など）				

<発刊予定>

「本編」（10巻程度）
「資料編」（22巻程度）
「別編」（絵図地図、年表・索引など）
など

県民の皆様への広報啓発やタイムリーな成果の提示
（「とさぶし」を活用した広報・講演会等の実施、県民向け刊行物の発行など）

◆ 土佐藩主山内家墓所の保存活用 (26,477千円)

国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を文化財として適切に保存活用するため、管理団体である(公財)土佐山内記念財団が行う、墓標劣化調査や保存整備工事などに対する補助を実施

◆ 遍路文化の保存と継承 (25,408千円)

「四国遍路」の世界遺産登録を目指し、官民協働による「四国遍路世界遺産登録推進協議会」を中心とした具体的な取組（札所寺院の調査等）を実施



基本方針 3

県民の文化芸術への参加意識の向上

◆ 文化芸術振興ビジョン推進事業等 (27,156千円)【再掲】

◆ うち文化人材育成プログラム (2,555千円)

デジタル技術の活用による文化芸術を身近にする環境づくりの一環として、「文化人材育成プログラム」をアーカイブ化しデジタル化を推進

◆ 文化広報誌の発行 (9,070千円)

文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



基本方針 4

文化芸術を活用した地域の振興

◆ 「まんが王国・土佐」の推進 (106,267千円)

「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、ブランド化の取組を進めるとともに、まんがを通じた高知県の魅力発信を行う

- ・「まんが甲子園」など、まんが事業におけるデジタル化等の推進
- ・「まんが甲子園」の募集対象を全世界に広げるなどグローバル化の推進
- ・まんが王国・土佐情報発信拠点「高知まんがB A S E」の運営



◆ 文化人材育成プログラム (2,555千円)【再掲】

文化芸術を産業振興や観光振興に生かせる人材や継承する人材の育成

◆ 歴史人材の育成（県史編さん事業） (43,292千円)【再掲】

スポーツの振興 ～第2期高知県スポーツ推進計画の重点施策の全体像～

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

施策の柱① スポーツ参加の拡大

- ◆地域スポーツハブ展開事業等 [37,545千円]
 - ・総合型地域スポーツクラブ等を核として多様な関係者が連携して取り組むスポーツ活動を支援

デ・リモートによるスポーツ活動を推進するための研修の実施



- ◆地域活性化推進事業費補助金 [11,000千円]
 - ※高知県スポーツコミッションに補助
 - ・指導者派遣、イベント支援、大会誘致等を通じてスポーツによる地域活性化を図る取組を支援

- ◆スポーツ施設改修事業 [26,681千円]
 - ・武道館雨漏り改修工事
 - ・武道館非常照明工事 等

- ◆障害者スポーツ推進事業 [49,628千円]
 - ・全国障害者スポーツ大会派遣及び競技力向上支援
 - ・全国障害者スポーツ大会ブロック大会の開催支援及びブロック大会への参加助成
 - ・障害者スポーツ指導員養成
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト



施策の柱② 競技力の向上

- ◆競技スポーツ選手育成強化事業 [141,843千円]
 - ※県スポーツ協会に補助

- ・全高知チームによる重点強化
- ・全高知チーム以外の競技団体強化
- ・特別強化選手支援

デ・試合動画配信による競技力分析・普及

- ◆高知県パスウェイシステム事業 [19,859千円]
 - ※民間団体に委託

- ・子どもたちがスポーツに出会う機会の提供
- ・有望選手の発掘・育成

拡・障害児のスポーツに出会う機会の提供



- ◆障害者スポーツの競技力向上支援【再掲】 [8,694千円]
 - ※県社会福祉協議会に委託

拡・特別強化選手支援
(障害に応じて購入や改修が必要な競技用具の整備支援を追加)
・全国大会を目指す選手等への支援

- ◆スポーツ科学センター(SSC)の運営及び活用促進に向けた取組 [38,687千円]
 - ※県スポーツ振興財団に委託(指定管理)

デ・競技団体によるSSC活用の支援
・デジタル機器の導入



施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

- ◆観光振興推進事業 [181,396千円]
 - ※県観光コンベンション協会に補助

- ①プロスポーツ誘致 (トップチームを含む)
 - ・プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致
 - ・プロ野球キャンプにおけるコロナ対策
 - ・プロゴルフ大会の開催支援
 - ・ラグビートップチームの合宿誘致

- ②アマチュアスポーツ合宿等誘致・大会支援
 - ・スポーツ合宿の誘致
 - ・自然環境を生かしたスポーツ大会支援
 - ・障害者スポーツ大会・合宿の誘致



- ◆スポーツツーリズム推進事業 [51,280千円]
 - ・ぐるっと高知サイクリングロードを活用したサイクルツーリズム
 - ・関西・高知経済連携と関連付けたPR

新デ・県内各地域のスポーツツーリズムの魅力を伝える情報発信サイトの構築・運営

- ・JFLや四国ILplusの観戦者誘致
- ・トップチームのアスリートによるスポーツ教室

- ◆高知龍馬マラソン開催事業 [31,647千円]
 - ※高知龍馬マラソン実行委員会に補助

・高知龍馬マラソン2023の開催
・関連イベントの開催
・大会のコロナ対策



3本の柱に横断的に関わる施策 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

- ◆国際スポーツ推進事業 [10,694千円]
 - ホストタウン登録国とのスポーツ交流 (チェコ・シンガポール・オーストラリア・オランダ)
 - ・スポーツ合宿の受入れや相互交流
 - ・海外コーチによる指導者講習会





令和7年開催の大阪・関西万博をはじめとした大規模プロジェクトに向けて高まりを見せる関西圏の経済活力を、本県経済の活性化につなげるため、「**関西・高知経済連携強化戦略**」の3つのプロジェクトに基づく取り組みをさらに強化

1 観光推進プロジェクト

247,973千円

◆ コロナ禍による旅行者ニーズや旅のスタイルの変化を見据えたさらなる観光の推進

- 拡** 「食」を前面に押し出した「リョーマの休日」キャンペーンの展開
- 新** 自然・体験型観光を基盤とした新たなツーリズムの推進（サステナブルツーリズムやグリーンツーリズム等の推進及び教育旅行への活用促進）



- 拡** 関西国際空港など主要空港からの国際定期便回復に対応した誘客の促進
(大阪の都市型観光と高知の自然・体験型観光を活かし、大阪観光局などと連携したセールスとプロモーションを実施)



2 食品等外商拡大プロジェクト

218,315千円

◆ ターゲットの明確化やリアルな商談機会の拡充などによるさらなる外商活動の強化

新 「関西圏外商強化対策協議会」の設置等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

農業分野 11,600千円	<ul style="list-style-type: none"> 拡 卸売会社を通じた仲卸業者や量販店等への営業強化による販売拡大 拡 飲食店への販売拡大に向けた営業活動の強化
水産業分野 60,950千円	<ul style="list-style-type: none"> 拡 卸売市場関係者との連携による量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットとした販促活動の強化 拡 「高知家の魚応援の店」へのきめ細かな営業活動等の強化
食品分野 52,590千円	<ul style="list-style-type: none"> 新 大規模展示会（FOOD STYLE Kansai）への新規出展 拡 厳選したターゲット（こだわり商品を取り扱うセレクトショップや高質系スーパー）への重点的な営業活動の展開
林業分野 20,433千円	<ul style="list-style-type: none"> 新 新たな県産材の情報発信・商談拠点の開設による製品販売の促進 拡 外国産材の不足を受けた国産材需要の高まりに対応した県産材利用の促進 拡 非住宅建築物への木材利用の促進
商工業分野 72,742千円	<ul style="list-style-type: none"> 拡 外商拡大に向けて大規模見本市への出展や商談会の開催数を拡大するとともに製品や技術を紹介するW E Bセミナーを新たに開催することなどによる外商活動の強化



3 万博・I R連携プロジェクト

253,291千円(再掲)

◆ 大阪・関西万博に向けた取り組みの強化

- 拡** 開催準備の本格化に併せた県産品等の外商活動の強化
- 新** 万博会場を活用した効果的な情報発信の推進



4 各プロジェクトを横断的に支える取り組み

100,658千円

◆ 関西圏での認知度向上に向けた情報発信の強化

- 拡** メディアネットワークを活用した高知家プロモーションの展開
- 新** 就業フェアの開催等による就業希望者の掘り起こしの強化
- 新** 交流拡大シンポジウムの開催による県民参加の機運の醸成



戦略の方向性

将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数 直近値(R2)76.8万人
 ⇒目標値(R5)121万人以上※県推計値
 関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R2)0.6万人泊⇒目標値(R5)3万人泊



テーマ	Roman	Yasuragi	Oshii	Manabi	Active
歴史・自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる	
例 ○歴史文化施設の企画展 ○パワースポットを巡るが「ツアー」	例 ○清流の渓谷が「ツアー」 ○大自然の下でのワーケーション	例 ○「おいしい食べ物が多かった」ランキング15年間で7度の日本一!!	例 ○海と自然のアドベンチャーミュージアム「SATOUMI」 ○世界にも通用する四国遍路	例 ○高知の自然とたわむれる「アゲティ」 ○清流での「アゲティ」	

『高知ならではの魅力』を訴求

「リョーマの休日キャンペーン」のキャッチフレーズ「あなたの、新休日。」をアピール



戦略1 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進

(1) **サステナブルツーリズムの推進**
 新：県観光の新たな基軸としてサステナブルツーリズムを推進

(3) **スポーツツーリズムの推進**
 拡：プロ・アマスポーツ合宿の誘致強化
 マリンアクティビティ
 : スポーツツーリズムの情報を集約しPR

(2) **Greenツーリズムの推進**
 拡：自然環境を生かしたSDGsにも寄与するプログラムの磨き上げ



(4) **アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進**
 : ワーケーションに取り組む施設の支援等



2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

○ 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
 拡：宿泊施設の魅力向上や高付加価値化の観光商品づくりへの支援

3 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

○ 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
 ○ 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
 ○ 観光ルートの創出などを通じた観光人材の交流



関西圏からの入込全体の第2位(約30%)

関西空港 in・outの訪問客が多い

戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客

全国からの誘客

1 関西の拠点での観光情報発信

- (1) 関西、伊丹、神戸の3空港を活用した誘客戦略を検討・実施（関西エアポートのネットワークを活用した情報発信）
- (2) JR新大阪駅、大阪駅、難波の大阪観光局トラベルセンターで情報発信（高知県観光PRパンフ（多言語パンフ含む）の設置）
- (3) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信
- (4) 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの情報発信



2 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセール&プロモーション

- (1) 話題化を創出するプロモーション(拡 食を前面に出した情報発信)
- (2) デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、バーチャルツーリズムなど）
- (3) 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したワーケーション等のセール&プロモーション
- (4) リョーマの休日キャンペーンによるセール活動の実施(拡 みどりのプロジェクトと連携した教育旅行の誘致)
- (5) ワーケーションのセール活動の実施（関西経済連携アドバイザーの協力のもと関西経済同友会等の在阪企業、大学への個別訪問など）

(6) ワーケーションに関する情報発信
 : 特設サイト、SNSでの情報発信
 : 関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

3 スポーツを通じた交流人口の拡大

○ 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化



戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）



2 国外に向けたセールス&プロモーション

- (1) 大阪・関西万博や大阪IR等を見据え、大阪観光局等と連携した誘致プロモーションの実施
- (2) 拡 市場別誘客戦略に基づく重点市場等の趣味・嗜好に合わせた本県観光の魅力伝えるプロモーションの推進
- (3) 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- (4) 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓（ポスト東アジア市場）
- (5) 拡 関西と高知を結ぶ周遊モデルルートを活用した旅行商品化
- (6) 食品等外商拡大プロジェクトと運動したインバウンドの推進

戦略の
方向性

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「**経済連携をさらに強化**」することにより、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた関西圏におけるさらなる外商拡大の取り組みを進める。

数値
目標

<p>○関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額(年間) 直近値(R2)：104億円 ▶目標値(R5)：120億円</p>	<p>○関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間) 直近値(R2)：1.0億円 ▶目標値(R5)：2.0億円</p>	<p>○関西圏の卸売市場関係者等を經由した水産物の輸出額(年間) 直近値(R2)：2.0億円 ▶目標値(R5)：5.5億円</p>	<p>○地産外商公社の活動による関西圏での成約金額(年間) 直近値(R2)：11.9億円 ▶目標値(R5)：20.3億円</p>	<p>○関西圏への土佐材出荷量(年間) 直近値(R元)：2.3万㎡ ▶目標値(R5)：3.1万㎡</p>	<p>○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間) 直近値(R2)：12.1億円 ▶目標値(R5)：23.2億円</p>
--	---	---	--	--	--

戦略1 パートナーとの連携強化による外商拡大

これまで培ってきた関西圏のパートナー（企業・団体等）との連携を強化することにより、各産業分野の外商の拡大につなげる

1 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大

食品関係

- (1) **関西圏の卸売市場関係者との連携強化**による県産青果物の販売拡大
● 卸売会社を通じた仲卸業者や量販店等への営業強化 ● 県産青果物のPR促進 等
- (2) **関西圏の卸売市場関係者と連携**した量販店等への販売拡大
● 量販店に加え飲食店チェーンも重点ターゲットとした販促活動の強化（高知フェアの開催、販促資材の提供等）
- (3) **関西圏の卸売市場関係者との連携**による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大
 ・現地パートナーとの連携強化 ・海外見本市や商談会への参加を支援
- (4) **関西圏に拠点を置く卸売業者とのつながりを活用**した外商拡大
 ・卸売業者主催の展示商談会への出展による販売拡大
- (5) **大阪市中心部における大規模開発をターゲット**とした外商活動の展開
 ・新設される大規模商業施設等への営業活動の強化
- (6) **リアルな商談機会**の拡充
● 大規模展示会への新規出展



非食品関係

- (1) **関西圏の流通拠点企業と連携**した外商活動の強化
● 関西圏への共同輸送に関する体制の強化
- (2) **関西圏の土佐材パートナー企業と連携**した外商活動の強化
 ・パートナー企業の増加に向けた商談会の開催 ● パートナー企業への営業活動の強化
- (3) **新たな県産材の情報発信・商談拠点**の開設 等
- (4) **関西圏の商社や包括協定企業と連携**した外商活動の強化
● 建設・建築系工法・技術、防災関連製品の認知度向上のためのWEBセミナーの開催
- (5) **大規模見本市**への出展及び商談会の開催数の拡大 等

2 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大

食品関係

- (1) **「高知家の逸品応援の店」等と連携（ショールーム機能の付与等）**した県産品の認知度向上及び販売拡大
● 登録店舗を活用したキャンペーンや県産品PR等のイベントの実施
 ・飲食店等による高知フェアの開催 ・観光や県産品の情報発信機能の強化
- (2) **「高知家の魚応援の店」との関係強化**による水産物の販売拡大
 ・店舗へのきめ細やかな訪問営業 ● オンラインを活用した試食商談会の実施
 ・シェアグループへの支援 ・高知フェアの開催



戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

コロナ禍による社会の構造変化に対応し、ニーズに応じた商品開発や効果的な外商活動を推進することにより外商の拡大につなげる

食品・非食品関係共通

- **デジタル技術を活用した**営業活動の促進 等

食品関係

- (1) **厳選したターゲット**への重点的な営業活動の展開
 ・地域密着型量販店等への営業活動の強化
● こだわりの商品を扱うセレクトショップや高質系スーパーへの営業活動の実施
- (2) **新しいニーズに対応した水産加工・冷凍保管施設の立地、既存加工施設の機能強化**の促進
- (3) 関西圏に拠点を置く卸売業者と連携した**市場ニーズに訴求する商品開発**
- (4) 直接販売による県産農畜水産物の販売拡大 等
 ・Webサイトを活用した販売拡大 等

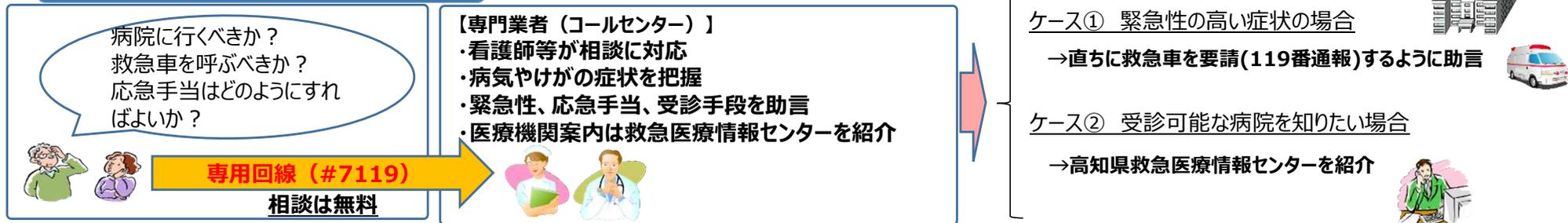
関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

- **関西圏外商強化対策協議会の設置**等による関西圏におけるさらなる外商強化策の検討

1. 事業の概要・目的

- 医師や看護師による24時間365日体制の医療相談窓口を設置（救急安心センター事業（#7119）を実施）することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化を図るとともに、県民の皆様に安心・安全を提供する。
- 救急安心センター（#7119）事業の実施により、軽症程度の相談者の不安を解消するとともに、真に救急搬送及び高度医療を要する相談者に適切に助言することにより、救急車及び救急隊員等の搬送資源と、医師及び看護師等の医療資源を確保し有効活用することで、安定した消防・医療サービス（救急搬送、救命処置）を提供する。

#7119（利用のイメージ）



2. 高知県の消防・医療機関の現状・課題

- 救急車による軽症患者の搬送割合が44.8%（R元）であり、消防や医療機関にとって大きな負担となっている。
（人口1万人あたりの出動件数は、5年連続「大阪」「東京」に続く全国第3位）
- 救急車や救命救急センターの本来の役割を確保するため、R5までに軽症患者の搬送割合40%を目標（第4期日本一の健康長寿県構想）

県内消防本部が搬送した人員及び軽症者の割合					
	H27	H28	H29	H30	R元
全搬送人員（人）	36,699	37,608	38,258	39,368	38,971
うち軽症者数（人）	16,337	16,764	16,976	18,024	17,471
軽症者の割合	44.5%	44.6%	44.4%	45.8%	44.8%

出典：救急・救助の現況（消防庁）

3. 事業の実施方法

- 事業の実施主体
県と市町村が共同実施することとし、県が代表となり専門業者と委託契約を締結
- 事業の内容
「高知県救急医療情報センター（医療機関案内）」や「こうちこども救急ダイヤル（#8000）」など既存のサービスで提供されていない大人版の救急医療相談を実施
- 事業費
9,899千円 【内訳】 委託料 7,480千円
通信費ほか 2,419千円
【費用負担】 県負担1/2、市町村負担1/2

牧野植物園磨き上げ整備

《自然共生課》

R4当初予算額 1,020,001千円【債務負担 67,046千円】

整備の目的

牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、

- ① 資源植物研究センターを建て替えて**新研究棟を建築**し、「知の拠点」として研究機能の充実を図ることで、産業振興及び教育に貢献するとともに、レストラン等の便利施設の設置により、観光客の利便性を高め誘客に寄与する。
- ② 新研究棟の整備と併せ、**南園の改修と狭隘な進入道路の拡幅**を行い、周遊の利便性を高める。



新研究棟建築 880,271千円

資源植物研究センター建替、機能充実

■ オープンリサーチセンター

- ・一般に開放（子どもラボ、見学スペース）
- ・外部研究者との交流（共同研究）
- ・研究領域の枠を取り払う（植物分類学と有用植物学を結集）

■ 便利施設の再配置と周辺エリア動線の見直し

- ・眺望を活かしたレストラン(64席)
- ・ショップ等の配置
- ・南園と駐車場を結ぶ動線、新南門整備

■ 主な経費内訳

- 新研究棟建築工事監理 12,840千円
- 新研究棟建築工事 811,826千円
- その他工事 4,924千円
- 備品・消耗品費・引越ほか 50,681千円



南園再整備・既存駐車場改修 138,464千円 《債務負担 67,046千円》

■ 竹林寺、五台山公園と連携した取組の実施

- ・新研究棟整備の工事用道路として撤去した施設の再整備（植物観賞棚、栽培事務所棟等）
- ・竹林寺と植物園の相互交流の空間づくり（休憩スペース、緑地）
- ・竹林寺との間の狭隘道路拡幅⇒来園者安全確保
- ・既存の駐車スペースの見直しによる台数増

■ 主な経費内訳

- 南園再整備実施設計 16,522千円
- 南園敷地造成工事 16,489千円
- 《債務負担 66,192千円》
- 駐車場改修第2期工事 100,771千円
- 工事監理ほか 4,682千円
- 《債務負担 854千円》



整備スケジュール（予定）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新研究棟建築	新研究棟建築工事（主体・電気設備・機械設備）	移転 ● 3月オープン	
駐車場拡張	第2期工事	● 12月オープン	
南園再整備	南園改修実施設計（建築・造園・土木）	インフラ移設・工事用道路撤去等	南園再整備・狭隘道路拡張工事
園場高台移転	造成等実施設計（敷地造成・開発協議等）	敷地造成工事	栽培温室等建築実施設計
		栽培温室等建築実施設計	栽培温室等建築工事
			植物移転

■管理型産業廃棄物最終処分場は、県内の産業振興や経済活動を下支えする極めて重要な施設であることから、現在稼働中のエコサイクルセンターの後継となる新処分場の早期整備に向けて取り組む

新処分場の整備

- エコサイクルセンターの埋立て終了時期を見据え、令和4年度から本格的に新処分場の整備を開始
 - ◆整備・運営主体である（公財）エコサイクル高知が実施する施設本体工事や進入道路工事等に係る経費を負担
【新たな管理型最終処分場整備事業費負担金】（334,151千円（債務負担行為の現年化））
 - ◆（公財）エコサイクル高知に対して、施設整備に要する資金を貸付け
【新たな管理型最終処分場整備資金貸付金】（196,666千円）



周辺安全対策及び地域振興策

- 令和2年12月に佐川町と締結した協定書に基づき、地域住民の不安解消の取組（周辺安全対策）及び地域の振興に寄与する事業（地域振興策）を引き続き実施

周辺安全対策

（1）長竹川の増水対策

- ◆県管理区間について、一部区間の河川改修等を実施
（河川課において予算計上）
- ◆佐川町管理区間について、町が実施する治水対策事業に要する費用を支援【周辺安全対策交付金】（33,690千円）

（2）建設予定地の周辺地域における上水道の整備

- ◆佐川町加茂地区において、井戸水を利用している世帯の上水道への切り替えを支援【上水道整備支援補助金】（4,408千円）

（3）国道33号の交通安全対策（国への要望活動）

地域振興策

（1）県が実施主体となる事業

- ◆県道岩目地西佐川停車場線の整備、急傾斜地崩壊対策事業、柳瀬川の改修等を実施
（それぞれ道路課、防災砂防課、河川課が予算計上）

（2）佐川町が実施主体となる事業

- ◆町道の整備、公民館の整備・改修、集落活動センターの増床工事、道の駅の整備等に要する費用を佐川町に交付
【地域振興対策交付金】（83,311千円）
＜交付期間＞ 令和3年度から10年以内
＜交付金額＞ 総額15億円以内